

皇國史要

下

4  
25/

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4

始



皇國史要

下卷

4  
257/12

館書圖京東			
二	二五	四	
冊	號	架	函類門

再 版

勝浦鞆雄編著

下 卷

# 皇國史要

東京

吉川半七藏版

## 皇國史要下卷目次

### ○第四章 武家の代

- |    |             |    |             |
|----|-------------|----|-------------|
| 一  | 源頼朝、        | 二  | 政權武家に移る、    |
| 三  | 頼朝の威武全國に及ぶ、 | 四  | 北條氏公武の權を占む、 |
| 五  | 泰時、時頼、      | 六  | 風俗、         |
| 七  | 元寇、         | 八  | 文學工藝、       |
| 九  | 佛教の新派、      | 十  | 皇統二に分る、     |
| 十一 | 元弘の亂、       | 十二 | 各地の義軍、      |
| 十三 | 建武の中興、      | 十四 | 足利尊氏叛く、     |
| 十五 | 朝廷南北に分る、    | 十六 | 勤王の諸族、      |
| 十七 | 足利氏の初世、     | 十八 | 義満の驕僭、      |
| 十九 | 俗樂繪畫、       | 二十 | 畿内と鎌倉との亂、   |
| 廿一 | 足利氏衰ふ、      | 廿二 | 外交、         |
| 廿三 | 財政前工の有様、    | 廿四 | 京都の亂、       |
| 廿五 | 皇室の御衰微、     | 廿六 | 群雄割據す、      |

再版

勝浦鞆雄編著

下巻

東京 吉川半七藏版

# 皇國史要

## 皇國史要下巻目次

### ○第四章 武家の代

- 一 源頼朝、頼朝の威武全國に及ぶ、
- 三 泰時、時頼、
- 五 元寇、
- 七 佛教の新派、
- 九 元弘の亂、
- 十一 建武の中興、
- 十三 朝廷南北に分る、
- 十五 足利氏の初世、
- 十九 俗樂繪畫、
- 廿一 足利氏衰ふ、
- 廿三 財政商工の有様、
- 廿五 皇室の御衰微、
- 二 政權武家に移る、
- 四 北條氏公武の權を占む、
- 六 風俗、
- 八 文學工藝、
- 十 皇統二に分る、
- 十二 各地の義軍、
- 十四 足利尊氏叛く、
- 十六 勤王の諸族、
- 十八 義滿の驕奢、
- 二十 畿内と鎌倉との亂、
- 廿二 外交、
- 廿四 京都の亂、
- 廿六 群雄割據す、



廿七	一揆、	廿八	外交切支丹、
廿九	文學、	三十	風俗、
卅一	織田氏の尊王、	卅二	信長諸豪を討つ、
卅三	豊臣秀吉、	卅四	秀吉全國を一統す、
卅五	朝鮮征伐、	卅六	朝鮮の再征、
卅七	田租、貨幣、算術、	卅八	徳川家康海内を定む、
卅九	家康幕府を開く、	四十	家康法制を立つ、
四十一	文學、	四十二	徳川氏の驕僧、
四十三	家光業を固む、	四十四	外交切支丹
四十五	海外へ渡航せし人々の事跡、	四十六	外交禁止、
四十七	琉球、支那、	四十八	吉宗の中興、
四十九	刑法、租税、貨幣、	五十	徳川の極盛、
五十一	商業、土木、	五十二	實業に功勞ありし人、
五十三	曆、數、本草、醫の大家、	五十四	諸大名の狀、
五十五	美術工藝、	五十六	風俗、
五十七	風俗の二、	五十八	支那文學、

五十九	支那文學の二、	六十	國學、
六十一	歐羅巴の學術、	六十二	京都の御有様、
六十三	尊王攘夷の説、	六十四	外交を開く、
六十五	繼嗣の争	六十六	島津氏都に入る、
六十七	攘夷の布告、	六十八	長州征伐、
六十九	坂本龍馬の計畫、	七十	將軍職返上、

○第五章 憲法の代

一	皇政復古、	二	全國一統の治を仰ぐ、
三	改新の梗概、	四	内外の事變、
五	屬島と朝鮮の再變と、	六	世の中の狀、
七	會議の成立てる狀、	八	教育にかゝる勅語、

結論

皇國史要下卷目次終

一	皇國史要下卷目次終	八〇
二	皇統御略系	八〇
三	安徳天皇	八二
四	後堀河天皇	八六
五	四條天皇	八七
六	後醍醐天皇	八八
七	仲恭天皇	八九
八	後光嚴天皇	九〇
九	後深草天皇	九一
十	後鳥羽天皇	九二
十一	後村上皇太后	九三
十二	後醍醐天皇	九四
十三	後深草天皇	九五
十四	後鳥羽天皇	九六
十五	後村上皇太后	九七
十六	後醍醐天皇	九八
十七	後深草天皇	九九
十八	後鳥羽天皇	一〇〇
十九	後村上皇太后	一〇一
二十	後醍醐天皇	一〇二
二十一	後深草天皇	一〇三
二十二	後鳥羽天皇	一〇四
二十三	後村上皇太后	一〇五
二十四	後醍醐天皇	一〇六
二十五	後深草天皇	一〇七
二十六	後鳥羽天皇	一〇八
二十七	後村上皇太后	一〇九
二十八	後醍醐天皇	一一〇
二十九	後深草天皇	一一一
三十	後鳥羽天皇	一一二
三十一	後村上皇太后	一一三
三十二	後醍醐天皇	一一四
三十三	後深草天皇	一一五
三十四	後鳥羽天皇	一一六
三十五	後村上皇太后	一一七
三十六	後醍醐天皇	一一八
三十七	後深草天皇	一一九
三十八	後鳥羽天皇	一二〇
三十九	後村上皇太后	一二一
四十	後醍醐天皇	一二二
四十一	後深草天皇	一二三
四十二	後鳥羽天皇	一二四
四十三	後村上皇太后	一二五
四十四	後醍醐天皇	一二六
四十五	後深草天皇	一二七
四十六	後鳥羽天皇	一二八
四十七	後村上皇太后	一二九
四十八	後醍醐天皇	一三〇
四十九	後深草天皇	一三一
五十	後鳥羽天皇	一三二
五十一	後村上皇太后	一三三
五十二	後醍醐天皇	一三四
五十三	後深草天皇	一三五
五十四	後鳥羽天皇	一三六
五十五	後村上皇太后	一三七
五十六	後醍醐天皇	一三八
五十七	後深草天皇	一三九
五十八	後鳥羽天皇	一四〇
五十九	後村上皇太后	一四一
六十	後醍醐天皇	一四二
六十一	後深草天皇	一四三
六十二	後鳥羽天皇	一四四
六十三	後村上皇太后	一四五
六十四	後醍醐天皇	一四六
六十五	後深草天皇	一四七
六十六	後鳥羽天皇	一四八
六十七	後村上皇太后	一四九
六十八	後醍醐天皇	一五〇
六十九	後深草天皇	一五一
七十	後鳥羽天皇	一五二
七十一	後村上皇太后	一五三
七十二	後醍醐天皇	一五四
七十三	後深草天皇	一五五
七十四	後鳥羽天皇	一五六
七十五	後村上皇太后	一五七
七十六	後醍醐天皇	一五八
七十七	後深草天皇	一五九
七十八	後鳥羽天皇	一六〇
七十九	後村上皇太后	一六一
八十	後醍醐天皇	一六二
八十一	後深草天皇	一六三
八十二	後鳥羽天皇	一六四
八十三	後村上皇太后	一六五
八十四	後醍醐天皇	一六六
八十五	後深草天皇	一六七
八十六	後鳥羽天皇	一六八
八十七	後村上皇太后	一六九
八十八	後醍醐天皇	一七〇
八十九	後深草天皇	一七一
九十	後鳥羽天皇	一七二
九十一	後村上皇太后	一七三
九十二	後醍醐天皇	一七四
九十三	後深草天皇	一七五
九十四	後鳥羽天皇	一七六
九十五	後村上皇太后	一七七
九十六	後醍醐天皇	一七八
九十七	後深草天皇	一七九
九十八	後鳥羽天皇	一八〇
九十九	後村上皇太后	一八一
一百	後醍醐天皇	一八二
一百〇一	後深草天皇	一八三
一百〇二	後鳥羽天皇	一八四
一百〇三	後村上皇太后	一八五
一百〇四	後醍醐天皇	一八六
一百〇五	後深草天皇	一八七
一百〇六	後鳥羽天皇	一八八
一百〇七	後村上皇太后	一八九
一百〇八	後醍醐天皇	一九〇
一百〇九	後深草天皇	一九一
一百一十	後鳥羽天皇	一九二
一百一十一	後村上皇太后	一九三
一百一十二	後醍醐天皇	一九四
一百一十三	後深草天皇	一九五
一百一十四	後鳥羽天皇	一九六
一百一十五	後村上皇太后	一九七
一百一十六	後醍醐天皇	一九八
一百一十七	後深草天皇	一九九
一百一十八	後鳥羽天皇	二〇〇
一百一十九	後村上皇太后	二〇一
一百二十	後醍醐天皇	二〇二
一百二十一	後深草天皇	二〇三
一百二十二	後鳥羽天皇	二〇四
一百二十三	後村上皇太后	二〇五
一百二十四	後醍醐天皇	二〇六
一百二十五	後深草天皇	二〇七
一百二十六	後鳥羽天皇	二〇八
一百二十七	後村上皇太后	二〇九
一百二十八	後醍醐天皇	二一〇
一百二十九	後深草天皇	二一一
一百三十	後鳥羽天皇	二一二
一百三十一	後村上皇太后	二一三
一百三十二	後醍醐天皇	二一四
一百三十三	後深草天皇	二一五
一百三十四	後鳥羽天皇	二一六
一百三十五	後村上皇太后	二一七
一百三十六	後醍醐天皇	二一八
一百三十七	後深草天皇	二一九
一百三十八	後鳥羽天皇	二二〇
一百三十九	後村上皇太后	二二一
一百四十	後醍醐天皇	二二二
一百四十一	後深草天皇	二二三
一百四十二	後鳥羽天皇	二二四
一百四十三	後村上皇太后	二二五
一百四十四	後醍醐天皇	二二六
一百四十五	後深草天皇	二二七
一百四十六	後鳥羽天皇	二二八
一百四十七	後村上皇太后	二二九
一百四十八	後醍醐天皇	二三〇
一百四十九	後深草天皇	二三一
一百五十	後鳥羽天皇	二三二
一百五十一	後村上皇太后	二三三
一百五十二	後醍醐天皇	二三四
一百五十三	後深草天皇	二三五
一百五十四	後鳥羽天皇	二三六
一百五十五	後村上皇太后	二三七
一百五十六	後醍醐天皇	二三八
一百五十七	後深草天皇	二三九
一百五十八	後鳥羽天皇	二四〇
一百五十九	後村上皇太后	二四一
一百六十	後醍醐天皇	二四二
一百六十一	後深草天皇	二四三
一百六十二	後鳥羽天皇	二四四
一百六十三	後村上皇太后	二四五
一百六十四	後醍醐天皇	二四六
一百六十五	後深草天皇	二四七
一百六十六	後鳥羽天皇	二四八
一百六十七	後村上皇太后	二四九
一百六十八	後醍醐天皇	二五〇
一百六十九	後深草天皇	二五一
一百七十	後鳥羽天皇	二五二
一百七十一	後村上皇太后	二五三
一百七十二	後醍醐天皇	二五四
一百七十三	後深草天皇	二五五
一百七十四	後鳥羽天皇	二五六
一百七十五	後村上皇太后	二五七
一百七十六	後醍醐天皇	二五八
一百七十七	後深草天皇	二五九
一百七十八	後鳥羽天皇	二六〇
一百七十九	後村上皇太后	二六一
一百八十	後醍醐天皇	二六二
一百八十一	後深草天皇	二六三
一百八十二	後鳥羽天皇	二六四
一百八十三	後村上皇太后	二六五
一百八十四	後醍醐天皇	二六六
一百八十五	後深草天皇	二六七
一百八十六	後鳥羽天皇	二六八
一百八十七	後村上皇太后	二六九
一百八十八	後醍醐天皇	二七〇
一百八十九	後深草天皇	二七一
一百九十	後鳥羽天皇	二七二
一百九十一	後村上皇太后	二七三
一百九十二	後醍醐天皇	二七四
一百九十三	後深草天皇	二七五
一百九十四	後鳥羽天皇	二七六
一百九十五	後村上皇太后	二七七
一百九十六	後醍醐天皇	二七八
一百九十七	後深草天皇	二七九
一百九十八	後鳥羽天皇	二八〇
一百九十九	後村上皇太后	二八一
二百	後醍醐天皇	二八二
二百〇一	後深草天皇	二八三
二百〇二	後鳥羽天皇	二八四
二百〇三	後村上皇太后	二八五
二百〇四	後醍醐天皇	二八六
二百〇五	後深草天皇	二八七
二百〇六	後鳥羽天皇	二八八
二百〇七	後村上皇太后	二八九
二百〇八	後醍醐天皇	二九〇
二百〇九	後深草天皇	二九一
二百一十	後鳥羽天皇	二九二
二百一十一	後村上皇太后	二九三
二百一十二	後醍醐天皇	二九四
二百一十三	後深草天皇	二九五
二百一十四	後鳥羽天皇	二九六
二百一十五	後村上皇太后	二九七
二百一十六	後醍醐天皇	二九八
二百一十七	後深草天皇	二九九
二百一十八	後鳥羽天皇	三〇〇
二百一十九	後村上皇太后	三〇一
二百二十	後醍醐天皇	三〇二
二百二十一	後深草天皇	三〇三
二百二十二	後鳥羽天皇	三〇四
二百二十三	後村上皇太后	三〇五
二百二十四	後醍醐天皇	三〇六
二百二十五	後深草天皇	三〇七
二百二十六	後鳥羽天皇	三〇八
二百二十七	後村上皇太后	三〇九
二百二十八	後醍醐天皇	三一〇
二百二十九	後深草天皇	三一〇
二百三十	後鳥羽天皇	三一〇
二百三十一	後村上皇太后	三一〇

○皇統御略系

安徳天皇

後堀河天皇

四條天皇

皇太子親不

孝天皇

孝明天皇

興仁天皇

光祿天皇

神武天皇

崇徳天皇

百濟王

神武天皇

神武天皇

崇徳天皇

中興天皇

神武天皇

神武天皇

崇徳天皇

百濟王

神武天皇

神武天皇

崇徳天皇

百濟王

神武天皇

神武天皇

崇徳天皇

百濟王

神武天皇

神武天皇

崇徳天皇

百濟王

神武天皇

神武天皇

崇徳天皇

百濟王

神武天皇

神武天皇

崇徳天皇

百濟王

神武天皇

神武天皇

崇徳天皇

百濟王

神武天皇

神武天皇

崇徳天皇

百濟王

神武天皇

神武天皇

崇徳天皇

百濟王

神武天皇

神武天皇

崇徳天皇

百濟王

神武天皇

神武天皇

崇徳天皇

百濟王

神武天皇

神武天皇

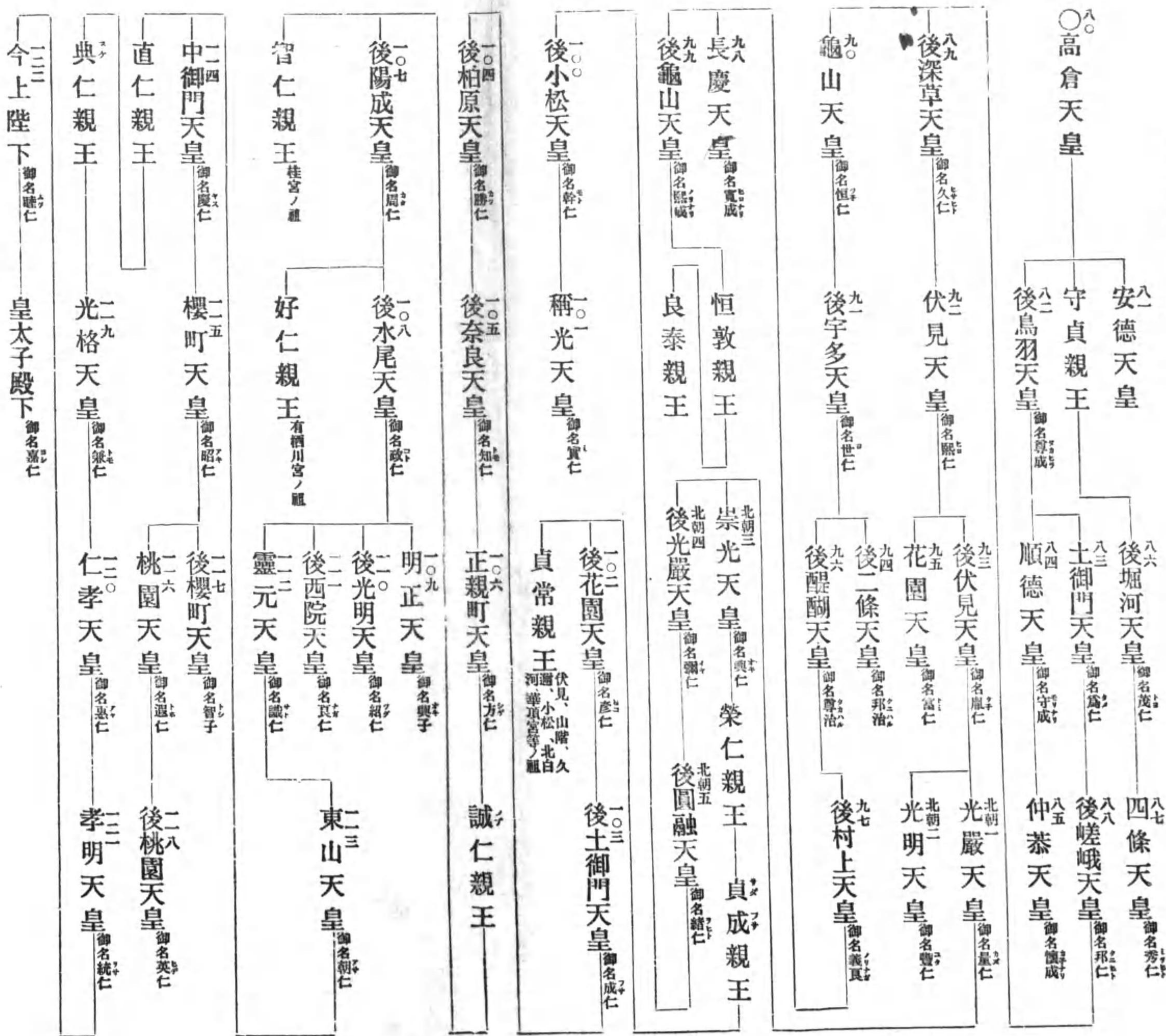
崇徳天皇

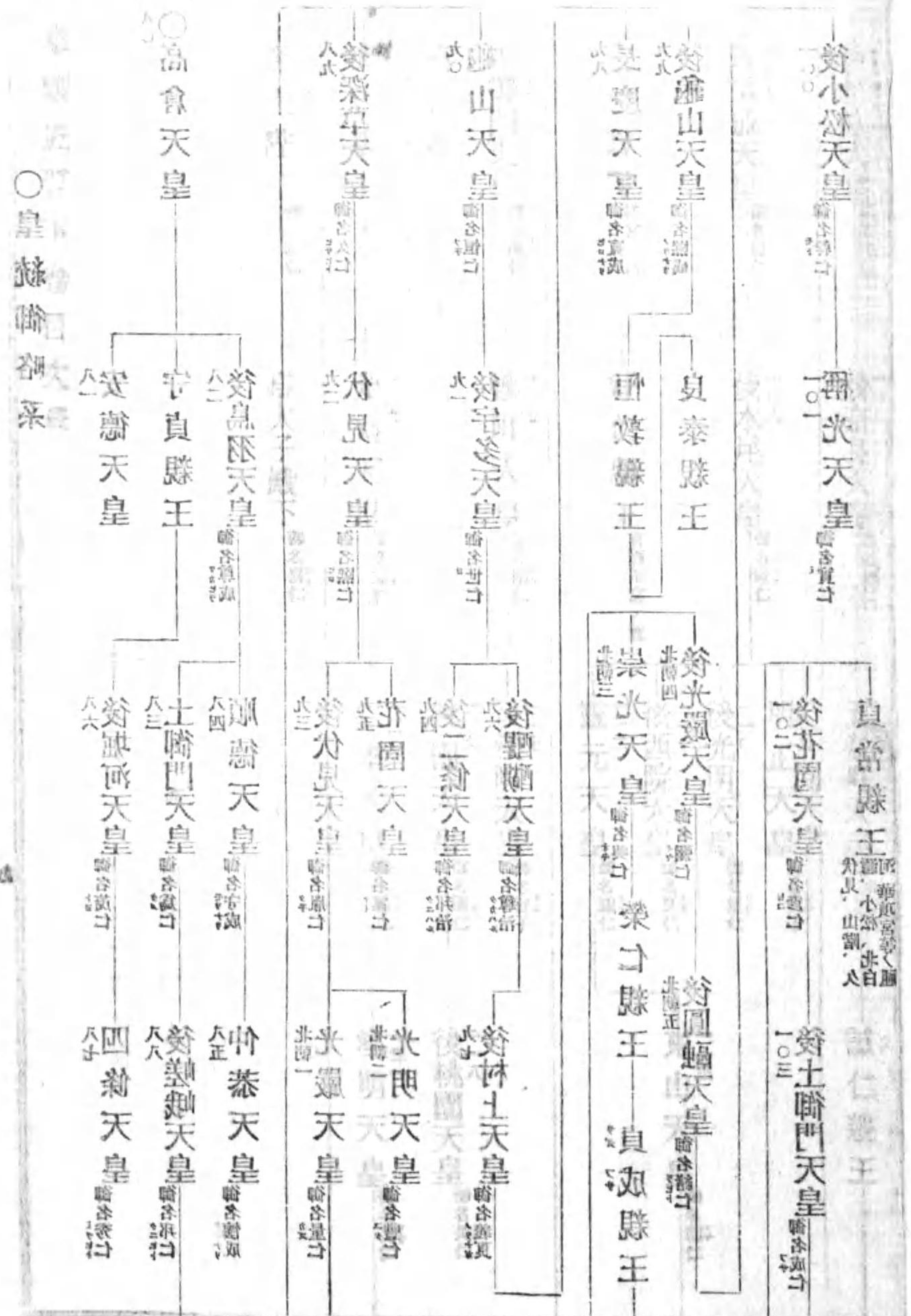
武家の代

吉川 義隆

皇國史要下卷目次終

○皇統御略系





皇國史要 下卷

第四章 武家の代

頼朝の義朝の三男にして清和源氏の嫡流なり。平治の亂に東國へ逃  
 れむと志す、が雪よさへられて擒とかり、ほとく殺されぬべかり  
 しを、清盛の繼母池尼のはからひ、伊豆の蛭島に流されぬ。頼朝三  
 十四歳の時、叔父行家のひ來りて、高倉宮の令旨を傳へ、文覺も又從  
 憑せしかば、兵を集めて白旗を掲げし、舊恩の武家四方より集來り、  
 三月を経ぬ間に坂東を順へ、平家の討手を富士川より破りぬ。かく  
 て院宣に應じて、弟範頼義經を目代として上洛せしめ、己の祖先の縁  
 あるを以て、鎌倉を見たて、居館を大藏郷に構へ、侍所を置きて和田  
 義盛を別當と定め、兵士を總べ軍務を掌らしめ、東國の豪族を撫でて  
 家人となしぬ。此の時より、將士争ひて第宅を造り、人民集りて市廛を



大江時義  
○大江匡房

隆兼

維順

維光

匡範

時房

廣元

開き、鎌倉へ關東の中心ある都會とはかりたり。義經、義仲を滅したる後、京都の官務に慣れたる安藝、介大江、廣元、齋院、次官中原、親能、中宮、屬三善、康信等を招き、公文所を設けて、廣元を別當、親能等を寄人となし、問注所を開きて、康信を執事となし、公文所にて大小の政を取計らせ、問注所にて訟を聽かしめ、なとして、政務の組立は、備りぬ。時、紀元千八百四十四年元暦なり。廣元、匡房の後なり。才識人、勝れ、鎌倉のため、施設する所いと多かりき。さて、頼朝の目代となりて上洛せし、義經、義朝の九郎として、もと牛若と云へり。平治の亂、その母常磐免れ、トと思ひて、六波羅へ名のり出でし、清盛常磐をあはれみて、牛若を鞍馬寺におさぬ。牛若、年長おて、名を義經と改め、陸奥へ行き、て藤原、秀衡の館に居しが、兄旗あけせりと聞き、馳來りしなり。義經、義仲を滅し、平家を討ち、神璽を都に還し、奉りし後、その威望世に高く、法皇もこれを信任して、檢非違使、判官となし、都を鎮させ給ひしか。義經、心驕りて恣なる、振舞多く、いたく兄れ心を害ひたり。されば、や、義

鞍馬寺の山城にあり

義經の相模にあり

政權武二  
家に移る

經が壇浦にて捕へし、平宗盛父子をゐて、鎌倉へ入らむとせし時、頼朝、御けて、腰越より内へを入れさりける。義經、都へ上れる後、土佐房、昌俊を遣ひて、殺させむとせしに、義經を覺りて、昌俊を殺し、遂に法皇に迫りて、頼朝追討の院宣を申しくたしぬ。頼朝怒りて、軍を東海道に進めしが、義經、都を落ちし由、聞えければ、已に鎌倉に還り、北條時政を京都の守護と定め、法皇に迫らせて、義經追捕の院宣を請受けさせき。頼朝は、沈毅にして、節儉を重し、恩義を忘れず、なほ遂々べき謀心に定まらざれば、かりにも事を挙げざる人なりき。はやくより、平家の滅亡せしは、社寺の莊園を奪ひたる冥罰とや思ひけむ。いたく神を敬ひ、佛を崇み、平氏の掠めし莊園は、法皇に請ひて、皆もとの領家に還したるを以て、大い世の望を得たりきとぞ。さてかゝる性質の人ありしは、も似ず、極めて疑ふか、人を猜みたりし故に、後には、罪なき弟を殺し、なとて、已が一族を弱めたりき。頼朝初より、天下の權を專らせむ心は、なかりしが、大江、廣元の議を用ひて、よりそ、つひに權勢は、鎌倉に集り



平家ハ陸中ナ

ハ藤原秀郷の後にして清衡の孫なり。世々平泉に在りて權勢いとす  
 さまトかりき。清衡の建立せし中尊寺の金色堂ハ、今も現存せり。その  
 螺鈿七寶を以て莊嚴せるを見ても、當時の時めける状を推測らる。さ  
 て是より先西國ハ、平家ト與力せる原田松浦などの豪族ありけれ  
 ハ、天野遠景を鎮西奉行とせし武藤資頼を太宰、少貳となし、つぎて中  
 原親能の養子能直を奉行とせし武藤氏とともト、太宰府トて九州  
 の事を取計はせ、近衛家の莊園薩摩、島津庄の下司ありし、惟宗、忠久を  
 日、隅薩三國の守護ト進めぬ。能直ハやがて大友氏の祖トして、資頼ハ  
 少貳氏、忠久ハ島津氏の祖なり。その他四國中國の守護もとせり。定め  
 りしを以て、全國おべて鎌倉の武威にうち靡きたりき。紀元千八百五  
 十年元徳ト、賴朝京都へ參内せし時、權大納言兼右近衛大將ト進め給  
 ひしを辭して總追捕使となり、つぎて征夷大將軍ト任せられ、千葉、梶  
 原、三浦、和田等の輩トも衛府の官を賜はりぬ。征夷將軍ハ、蝦夷征討の  
 職トして、田村麻呂より後、任せられしものなかりしト、賴朝此の官に

北條氏  
公武の  
權を占  
四

なりてより、鎮守府將軍の名ハやみて、武家の主領ト必征夷將軍の職  
 ト任ずる例となりし。トやくより官の名實相合はぬも多かりしが、  
 此の頃より後、官職ハ全く貴族たることを示す名稱とありかはれり。  
 賴朝ハ關東十國を領して、天下追捕の實權を總べ、始めて幕府を鎌倉  
 ト開き、公文所を政所ト改め、別當大江、廣元、令藤原、行政の二人が連署  
 せる下書シキを以て、命令を武家ト傳ふることにせし、田畝を丈量し、農業  
 を勸め、大番の關息謀叛、殺害の三を重罪とし、一度の盜賊ハ宥し、か  
 と、二度せば必殺すと定めし、故盜賊少くして世ハいと穩まりし。ト  
 賴朝の妻政子ハ、北條時政の女トして、心だて雄々しく、事ト臨みて迷  
 へざる女丈夫なりけり。賴朝薨トたる後、その子賴家、實朝相つぎて將  
 軍職たりしかと、政務ハすべて政子と時政との手ト出で、賴家の時政  
 ト逐はれて、後伊豆トて弑せられ、實朝ハ賴家の子公曉ト弑せられ、三  
 代三十五年トして、賴朝の後の滅びし。ト、北條トて、北條ト土着  
 北條氏の平貞盛の後なり。ト伊豆、介たりしを以て、世々北條ト土着

北條時義
○高皇王
良皇
維新時
直方時
時方時
時政一
時政二
時政三
佐竹朝盛
政子
泰時三
名義朝時
赤橋時
政村時
實時
金澤實時
時氏四
經時五
時領六
宗政
時宗七

せり。時政の頼朝の外舅なりしが上よ功も又いと高かりしかを頼朝  
 薨たれり。後も政子のはからひよて、廣元等十三人をして政事を參  
 決せしめたれど、人々皆時政を憚りその勢比ぶものなかりき。實朝將  
 軍の職につける後、宿將猶少からずして、時政の心よまかせぬこと多  
 かれはよや、秩父重忠等を滅しおとしして、己が子をさへ立てむと企て  
 ぬ。政子こを聞きて、時政を幽し、その子義時をして父よ代らるめしよ、  
 義時も又奸黠なること父よ似たれば、和田義盛を怒らし、兵を集めし  
 めてこを滅し、頼朝の子公曉をそよのかして、實朝を弑せしめ、遂に頼  
 朝の姪の孫藤原頼經が二歳なるを迎へて將軍となし、そべての政事  
 のなほ義時を計ひける。時よ後白河法皇のはやく崩し給ひ、後鳥羽天  
 皇御位を土御門天皇よ傳へ、院中よて政を知食し、順德天皇、仲恭天皇  
 つぎよ御位よ上らせたまひぬ。上皇御才人よそぐれ、御力つよくま  
 しく、歌よみ畫かくわさひさらあり。琵琶、蹴鞠などの業よさへ堪能  
 よおはせしが、幕府の出來しより後、皇室の莊園をら御心のまよな

良時八  
高時九

らぬ事多きを以て、いたく武家を悪ませ給ひ、名工を召して大内よて  
 劍を鍛へせ、武勇の譽ある武士を西面よ召したまひ、おく山のおとろ  
 が下も踏分けて道ある世ぞと人よ知らせむとさへ歌出で給へり。か  
 りるをりから實朝薨とぬと聞食を、今度こそ政の朝廷よ復らめと思  
 したりきとぞ。さるよ關東の有様さしたる變りもなきが上よ、義時す  
 ら御諭よ違へる事ありしを以て、今よと思し立たせ給ひ、流鏑馬をと  
 てあまたの武士を召集めらぬ。やがて此の事鎌倉へ聞えければ、政  
 子舊恩ある武士よ説きて諸將の心を固め、廣元の議を用ひて、義時の  
 子泰時を都よ攻上らせしが、泰時の官軍を破りて上洛し、上皇よ落飾  
 せさせ奉りて、隱岐國へ遷しまるらせ、天皇を幽して後堀河天皇を御  
 位よつけ、土御門天皇を土佐よ、順德天皇を佐渡よ遷し奉り、事よかへ  
 づらへる公家、武家の所領を取上げて、こを討手よ向へる將士よ分與  
 へ、府を六波羅の南北よ開きて、都の鎮とあしたりき。この紀元千八百  
 八十一年承久三年よぞありける。此の亂を時の年號よより承久の役と云

時頼 五

ふ。頼朝幕府を開きたる後も、大事のなほ朝廷に奏したる上からその取  
 行のざりしを承久の亂より後の大臣の進退のさらなり。天子の御世  
 嗣の事すら北條氏のはからひとありたり。泰時の北條氏九代の内  
 して賢明の譽ある人ありき。その六波羅に駐れる時、當時高僧の聞あ  
 りし梅尾の明惠上人が、人先だちて心を勵さむに、いかなる事業  
 によても成りえぬべし。愆心を忘れなは人も亦足ることを知りなまじ  
 と教へしを、心に銘して一生忘れざりきとぞ。されば泰時執權となり  
 て後、飲食の費を薄くし、衣服の奢を省き、清廉を以て政務を執り、仁愛  
 を主として、民利を起し、十数年の間職に在りて、大小の政務は評定衆  
 の合議を以て取行ひ、これを恣は決めざりしなり。はやく三善康連と  
 議りて、式目五十一條を定めて裁斷の標準となし、當時の年號を冠ら  
 せて貞永式目とぞ云ひける。こは家人にのみ施さむため定めしもの  
 なれど、永く武家法度の標準としむなりぬ。當時の正刑は、禁獄追

鎌倉將軍時頼  
 ○建長親王 十八年  
 ○宗尊親王 十五年  
 ○久明親王 二十年  
 ○守邦親王 廿五年

放、流罪、死罪の別あり。閏刑は召籠、召息狀、召禁、過怠、闕所などの名目あ  
 り。下輩の者の刑罰は、面よりやき印をおし、片鬢をそりこぼつなどあ  
 りき。泰時の子時氏、孫經時、皆早く死し、經時の弟時頼の世に至り、頼經  
 將軍、時頼を除かむと謀りて事露れしかば、將軍を京へ還し、頼經の子  
 頼嗣を立てしよ、いく程もなく三浦光村、頼經のため謀れる事あり  
 とて、光村等を滅し、又將軍を廢して、後嵯峨上皇の皇子、宗尊親王を迎  
 へて將軍と仰ぎぬ。三浦氏の和田と、同く平氏にして、相摸の大名なり。  
 頼朝の兵を挙げし時、功勞高かりしを以ていと重せられしを、此に至  
 りて滅びたりき。時頼、禪宗を信じて最明寺を營み、執權職を子時宗に  
 傳へ、その寺に居て政事を取計ひき。時頼深く政務に心を盡し、はやく  
 青砥藤綱を擧げて重く用ひ、最明寺へ移れる後、みづから國々を行脚  
 して、地頭の政の状を見巡りなしたり。かく政務に心を盡し、その  
 の母松下禪尼の並ならぬ教訓によれるなりけり。時頼が夜大佛某を  
 招きし時、廚をさがして味噌を求出で、これを下物として酒飲みたるこ

元寇 六

どもを思へば、その質素なりし状知らるべきなり。北條氏が上り向  
 ひて不道なる事多かりしにも似ず、數代の間政務を取計へるは、  
 ら泰時、時頼の施し、善政の功なるべし。さて時宗執權となりし後、將  
 軍に侍へる僧正良基等、北條を滅さむとせし由にて、親王を都へ還し、  
 その御子惟康親王を將軍と仰ぎぬ。貞時の執權となれる時より、  
 親王を網代興に乗せ、そをさかさまに昇かせて都へ還し、久明親王を  
 將軍に迎へしが、いく程もなく又こを廢して、御子守邦親王を將軍職  
 に立てたりき。  
 此の頃支那の北部なる蒙古に忽必烈とて猛き人起り、支那に攻入り  
 て宋を滅じ國號を元と名づけ、その勢いとすさまじかりき。高麗をこ  
 じめ四方の國々より貢を納れしは、皇國のみ使だし出さぬといと無  
 禮ありとて、高麗に導させ、再度まで無禮なる國書を持たせ來りしか  
 と、幕府より復書をも與へずして、鎮西の大小名に防禦の手だて怠  
 らぬやう下知したり。紀元千九百三十四年文永十の十月、元と高麗との

元寇 七

戰艦九百艘ばかり對馬壹岐を攻落して筑前に迫來りぬ。對馬守護宗  
 助國壹岐守護平景隆等防戦ひしかと力盡きて死したる由聞えけれ  
 ば、豊後の大友肥後の菊池筑前の原田薩摩の島津肥前の龍造寺松浦  
 氏を始として九州の將士等我劣らと馳集れるを、少貳經資統帥し  
 て海陸の戰ひとせしむ。廿七日の夜俄に起れる雨風、賊軍  
 の船も碎け人も溺れて、生殘れる徒僅ばかり辛うじて逃去りし。後  
 宇多天皇の御世となりて、杜世忠等又國書を持ちて渡來りければ、時  
 宗をも鎌倉まで斬棄て、いたく用度を節して高麗に攻入らむ設をさ  
 へなきにめ、九州の大小名に下知して、筑前の海岸に石壁を築かむめ  
 かとて、防禦の外他事なかりき。折しも元の使周福等いと無禮なる  
 國書を持來りしかば、又こを太宰府まで斬殺せぬ。さる程に紀元千九  
 百四十一年弘安の五月、元の前軍忻都、洪茶丘等九百艘をかりの戰艦  
 をめて筑前に攻來り、范文虎の帥たる三千餘の戰艦も攻寄せ、海に賊  
 の艦舳まで全く塞がれてきかねて期したる將士等、身を忘れ家を

天草の前後、  
軍島の肥前な

風俗  
七

忘れて國のためは力を盡さずが、中にも天草の大矢野十郎兄弟の二艘の小舟より夜討にてあまたの賊艦を焼拂ひ伊豫の河野通有の小舟にて攻近づき傷負ひながら櫓を切付け賊艦は架渡りて乗移り賊の大將を擒ふしたり。されど賊艦は一先沖へ引退きしに七月晦日の夜半より乾の風すさまじく吹出せしが夜明けて海上を見渡せば吹破られたる軍船漂へる死人算本を散らしたるやうなりきとぞ。大將の乗れる舟も長門の方へ吹付けられて碎けて藻屑となり鷹島まで破船繕へるものどものありしを少貳景資等討取りたりき。此の時生きて還りしもの三人の外なかりきとぞむ増鏡と云ふ書は龜山上皇が大神宮への御願よ我が御世よかゝる亂の出来て誠は此の日本のをこなはるべくば御命をめすべき由御手づからかゝせ給へりとおるを思ひ奉ればまことよかしく限りぞありける。寺の鎌倉の勇武しして質朴なる武家の集れる所なればその風俗いたく京都とは異なれり頼朝が館を建てし状を聞くに門の左右は櫓を設

け中門の傍は遠侍を置き門の内は客殿を立てたり。榮西京都の建仁寺鎌倉の壽福寺を造りし時宋の狀を摸して玄關書院などを設けぬ。北條氏世々禪を崇みし餘り武家にも書院といふを設け室内の一面は壇を設けて佛を安んず花瓶香爐などを飾り後には書院ならぬ室もこれを設くるやうになりしけり。これを即今の床間といふもの初なりける。衣服は中間小者など布四幅もて作れる短き袴は脛巾をまとひ士人の官位あるもすべて烏帽子直垂を着たり。公家の人々が朝服の織紋を家の徽號とせしよりつりて武家にも紋と云ふものを用ひそを布直垂につけたるもありてこれを俗は太紋と云ふ。武家の弓ひく便を謀り藺はて作り色革にて飾れる綾藺笠をかぶり。女はなべて打掛を着道を行くはむしのたれぎぬにつけたる笠を被れり。關東武士の鬢の毛を抜き五味子の汁もて毛をなぞつけ頂は束ねてその先を總のやうになしぬ。弓とる技のいと盛はして牛追物犬追物笠懸流鏑馬などを常の遊とせし。その他遊獵相撲水泳なども行

武家の代

八

いれ、名を重し耻を知るを武家の本分となしたり。白拍子、猿樂、田樂などのは、やくより武家にもいたく愛玩せしが、信濃前同行長が源平盛衰記より抜出でて、平家物語と云ふを作り、盲人生佛をを琵琶ありせ、經文よむ節を摸してあはれし語出でて、武を崇み佛を信せし、當時の人心よかなはせられたは、いたく世は行はれしけり。田租の昔の稻のまゝに東把を以て算へ、延喜の頃よりやうく穀とかはりしを、此の時代はかりて、穀と米とを並用ひ、國役、棟別、郷錢、夫錢、倉役など云ふ雜稅もはトまり、軍役を田地のわり當てし、收納錢の高より轉りて、段歩の稱の貫文と云ふ習となりかはりたり。倉役といふ倉もてるものより出す雜稅にして、當時倉をは土倉と云へり。土倉つくるは、後堀河天皇の御時よりとまれり。とぞ。さて又此の頃に至り、公の書に己が名を草字にてかけるを初めて、華押をかく習も出來、過あれは怠狀と云ふをもかき、證文とて手形をも押したりき。立田實朝の文章博士を都より招き、二位、尼と菅原、爲長、貞觀政要

を假字文にて譯せしめたりと云へば、人々文學をは重せし事は、知らるれども、そのたゞ一二人の上のみ止りて、一般より云へば、僧徒の外は、文字知れる人いと多くあかりたり。承久の役は、泰時がゐて上れる五千の兵士のうち、院宣を讀得たるは、藤田三郎一人のみありと云へるをもても、世の狀は推測られぬべし。されど北條泰時の弟實泰が孫なりし越後守金澤顯時の、文庫を設けて和漢の書を蓄へ、子弟をも教へたり。其の金澤文庫は久く世に存れりき。さてなべていかに文學をかき世なりしかは、公文のそやくより支那文の間は、當時行はれし俗語もまとり、その文字の用方も、やうく支那文の格からぬ方は流れて、今の書簡文の端を開けり。國文は此の時代になりて、その趣改まり、當時の俗語と支那文とよりうつれる。一種の假字文をいじめ、保元平治物語、又の方丈記などの類出來たり。又詠歌も、延喜の頃より比ぶれを、いたくその姿かひれりき。後鳥羽上皇この道は長とさせ給ひ、藤原、俊成、定家、家隆、爲家など名高き人々ありて、歌はますく一種



の文藝となり、師傳口訣など云ふことも行はれて、歌の本義に遠ざかり行きぬ。新古今集と云ふ勅撰の集の出来しも此の時なりき。武家にもこの道にすぐれしは、鎌倉右大臣の如き人あり。そのよめる歌のなかへ、山はさけ海はあせなむ世ありとも君は二心われあらめや。その豪壯なること定家家隆の類はあらず。書も攝政藤原良経更は別種の體をかきはため、後京極流と云ふ風起れり。其の他は伏見世尊寺などの流派出来しが、伏見天皇の皇子尊圓法親王の初め給ひし御家流と云ふは、その風體またく唐の趣はあらざりけり。工藝の上は、鎌倉の大佛を造れる運慶と云ひし佛工あり。道元は隨ひて宋へ赴き、陶器つくる方を習ひし、加藤四郎左衛門景正と云ふもありて、尾張の瀬戸窯を造り瀬戸物の初を開きぬ。其の他鎌倉彫根來塗なども發り。鍛工の業は殊に進みて、此の時代の末は岡崎五郎正宗と云ふ名工ありき。

佛教の九  
新派

平家の全盛ある頃より、地震飢饉久旱大風洪水をとうちつゞけるが

上は、此處は彼處は戰ありて、子は別れ親を失ひ、夫は後れ兄をさきだて、あとせしもの夥しかりき。かゝる時のならひとして、常は強きも心弱く成行き、世の常なきをわび、身のはかなきをかこち、死したる人を祭り身の行末を思ひなとして、佛拜む人やうくは數増れり。中は文覺西行の如く剛勇なる丈夫が、俄は弓矢を棄て、薙髮せしもあり。鴨長明卜部兼好の如く、世々神は仕へし家は生れながら、望の叶はぬを以て世を怨み、君は後れしより世を厭ひて、染衣は身をやつし、歌文は心を慰めしもありき。されは前代はつぎて、佛教はますます世は行われ、俊柄榮西道元等の如く、商船は乗りて宋へ渡りし僧もありき。此の頃まで、佛敎は唐より傳はれる宗派のみなりしを、鳥羽天皇の御時、紀元千七百六十八九年の比、良忍と云ふがあらはれる聲を放ち、稱名念佛を勧め、來迎院を太原に開きて、融通念佛宗をのぞめ、高倉天皇の御時、紀元千八百三十年は、源空浄土宗を吉水に説きぬ。その弟子なる聖光は鎮西派、證空は西山派の祖となり、範宴は妻をも具し、肉をも

大原も吉水も  
山城なり

身延の甲斐な

食ひ、薙髪せずして、淨土眞宗を開きぬ。源空の法然、範宴の親鸞よりして、後諡を賜りて法然を圓光大師、親鸞を見眞大師と云ふ。龜山天皇の御時、紀元千九百二十年、日蓮の諸宗を排撃して其の宗旨をのりしめ、後身延山を開きたり。後宇多天皇の御時、紀元千九百三十六年、一遍時宗を唱へぬ。これ等の諸宗は、皆立義秘密を説かず、いと平易簡明ありければ、文學なき當時の人の耳に入り易きが故に、大に世に流行はれたりき。されど上流の人にかゝる教を喜はずやありけむ。榮西の宋より傳へし禪宗と云ふが、武家の尊崇をは得たりけり。土御門天皇の御時、紀元千八百六十一年、頼家將軍、建仁寺を京都に開き、つぎて宋より道隆、祖元、普寧等を初め、あまたの僧徒渡來れり。後深草天皇の御時、北條時頼、道隆のために建長寺を鎌倉に建てつ。時宗も又圓覺寺を造り、祖元を以て開山とせり。道隆は、大覺禪師、祖元は、佛光禪師あり。是等の皆禪の臨濟宗なりき。道元も又歸朝の後、禪を説きて永平寺を越前に開けり。これを禪の曹洞宗と云ふ。禪の文字を立て、その身のやが

皇統二十  
に分る

て佛かりと説きて、經文より由らざりしを以て、いたく鎌倉武士の質直なる氣風に合ひしなるべし。當時の記録に、全國の寺數一萬千三十七宇ありと見えたり。後堀河天皇の御次、立たせたまひし、四條天皇なり。この天皇崩お給ひて、御世嗣の君定まらず。順徳天皇の皇子を推し、人もありしかと、泰時の計にて、土御門天皇の皇子を御位につけ奉れり。これを後嵯峨天皇とまをそ。承久の亂、後鳥羽上皇を諫め給ひし、土御門天皇にして、そを助け給ひし、順徳天皇は、ましまそが故なりき。いく程もなく、天皇の院に遷らせ給ひ、二皇子相つぎて御位に登らせ給ひぬ。これを後深草天皇、龜山天皇とまをす。この御兄弟の中、上皇のいと愛し給へる、龜山天皇は、まらければ、高御座知食さむ、永く龜山天皇の御末に限り、事とおきて給ひて、後深草上皇は、その御子孫のため、あまたの莊園を充てさせ給ひたり。龜山上皇は、大覺寺に在らせしを以て、その御後を大覺寺の御統と云ひ、後深草上皇は、持明院に在らせし

を以て、その御末を持明院の御統とぞ申しける。されば、龜山上皇の御次より皇子後宇多天皇立たせ給ひたり。後深草上皇の皇子の御末のみ皇位知食すべく定れるをいかゞ思ひて、鎌倉は告遣らせ給へる旨あらせし由なりしが、時宗のはからひて申しけるは、後深草上皇の御統こそ御嫡統おれとて、その皇子即伏見天皇を立て奉りぬ。かく御世嗣の上より争の出来しより、鎌倉へさまぐの事告げやれるものありて、その次の後伏見天皇も持明院の御統なりき。後宇多上皇いたく遺詔は違へるを怒りて、鎌倉を責め給ひしかば、貞時の計りて、十年毎に御兩統互に御位に即かせ給へと掟を定めたりき。是より先時頼の攝關たらむ家を、近衛九條二條一條鷹司の五家と定めたるも、今又兩統迭立の掟を立てたるも、皆公家を弱めて、復承久の如き虞あらせしと計らへるなりき。されど貞時はやうく政務は荒み飲宴に耽りて、泰時時頼の業も衰へぬべき兆ありき。次の後一條天皇は大覺寺の御統、次の花園天皇は持明院の御統、次は大覺寺の御統より、後醍醐天

元弘の十一

後醍醐天皇の皇子  
 尊良親王  
 世良親王  
 恒良親王  
 成良親王  
 後村上天皇  
 隆良親王  
 宗良親王  
 満良親王  
 朝良親王

皇立たせ給ひたり。天皇は後一條天皇の皇子よりまじく、ぬ。天皇を立て給ひしは後宇多法皇の深き御心なりきとぞ。此の頃、鎌倉の貞時卒して子高時執權の時なりけり。高時大を闘はせ、田樂を舞はせ、酒宴遊興のみ耽りて、心を政事に留めず。内管領長崎高資恣に政を取扱ひて、いたく大名の心を失ひしき。北條氏が九代百三十年の業も此の時に至りていよいよ衰へたり。後醍醐天皇の御心武く學の業さへ並ならずまじぬ。御即位の後、記録所を興して、文學は秀で、公卿を重く用ひ、いたく政務は御心を盡し給ひき。そは後鳥羽上皇が隱岐の海の荒き浪風を聞きとびて、崩し給ひしを怨嘆かせ給ひ、機もあらははその御憤をばらさはやと思し、故なりき。折しも陸奥もその他も、高資を怨みて亂起り、鎌倉の赤橋守時執權となりて、政いたく亂ると聞えければ、中納言日野資朝、藏人日野俊基等も病養ふといつそり、國々の地理人情を見廻りて、ひそかに武家をかたらしめ給ひぬ。六波羅のものども、いつかこを聞知り



院庄ハ美作ナ

ひぬと聞きて、道もなき山中をいそぎく、て杉坂まで行きけるよ、龍  
 駕はすてよ通らせ給ひし後なりき。つき隨へる兵士等、力をれてちり  
 ちりよよけ失せぬれど、高德のいかよもして心のほどを聞上げむと  
 思ひ、院庄よ追付き奉り、夜中よ行宮の庭よ忍入り、櫻の木をおし削  
 りて、天莫空勾踐、時非無范蠡と、心の誠を支那の故事よよせて、五言二  
 句の詩をかきつけ、何地ともなく身を隠しぬ。夜明けて後、衛士等其の  
 文字を見出でたれど、その故をさとするものなかりしが、天皇のこを見  
 そなはして、いとたのもしけよはよませ給ひぬとぞ。かくて天皇隠  
 岐へ着かせ給ひし後、近國の武士等かはるく、侍ひて、警衛いと嚴  
 なりしよ、ある日守護の士の内よ伯耆の名和、庄の住人、源長高の弟、泰  
 長と云へるが、陰よ京都の有様を述べて、宿志をも奏しければ、直よ詔  
 を賜り、局の奥の下よかくれて、國分寺を出でさせられ、千波、湊より商  
 船の屋形の内よ忍ませ給ひ、海上よて屢危難もありしかど、辛うとて  
 恙なく大坂、湊へ着かせ給ひ、名和長高よ迎へられて、船上山よ立籠ら

大坂港船上山  
は伯耆なり

建武の中興 三十

河野略譜  
 ○饒速日命  
 可美眞手命  
 子救命  
 總智飛鳥摩  
 河野通信  
 得船通綱  
 土居通増  
 河野通治

せましく、ぬ。長高等攻向へる近國の武家等を討破りつれを、主上い  
 たく、叡感ましく、長高の名を更めて長年と賜ひ、御前よ侍へる千種  
 忠顯よ、帆かけたる舟の形をかゝせて、長年の家の紋章よ賜ひ、宸筆  
 の御文の奥よ、わすれぬやよるべもなみの荒磯をみ船の上よとめし  
 心よと遊ばして賜へりとぞ。  
 北條高時の、笠置の變を聞き、足利高氏等をして都を鎮め、金澤貞冬等  
 をして笠置よ向ひしめしよ、笠置のはやく陥りたりければ、大軍をし  
 て赤坂よ攻向ひしめぬ。はやく叡山を逃れて、南都より赤坂よ入り給  
 ひし尊雲法親王の、熊野より十津川よ出で、還俗して名を護良と改め、  
 義兵を熊野、伊勢よ募りて吉野、城よ立籠り給ひ、竹原八郎の伊勢よ旗  
 あけし、つぎて赤松則村の播磨よ、河野の一族得能通綱、土居通増の伊  
 豫よ起りぬ。高時大軍を河内大和よ向けたりしよ、吉野の陥りて護良  
 親王、高野よ走り給ひ、赤坂の陥りて正成、金剛山よさし籠り、官軍や、  
 色なく見えしかども、土居得能二氏の長門、警固北條時直を討破り、菊

池武時の筑紫、結城宗廣の陸奥、義兵を挙げ、千種忠顯の勅を奉りて都に攻上り、かねて高時の命をうけて京に向ひ、足利高氏の官軍となれる力を協せ、赤松則村等とも、六波羅を陥れて京都を定めぬ。是より先、高時の催促によりて、赤坂へうち向へる大名の内、新田義貞と云ふがありけり。ひそかに護良親王の令旨を申しうけては、やく上野へ歸り、結城宗廣と謀を合せて鎌倉に攻向ひ、高時は力盡きて、一族郎黨九十四人と枕を並べて自殺し、鎌倉もたぐ平ぎぬ。鎮西の少貳貞經、大友貞宗、島津貞久等、太宰府を攻破り、尊良親王を奉りて九州の政を行ひたり。かく天下の有様全く定められ、紀元千九百九十三年元弘三年、天皇の伯耆より京都に還御し給ひ、光嚴天皇を廢し、流人となれる皇子、公卿を召還し、護良親王を征夷大將軍に任じ、雜訴決斷所を置き、評定員を定めて知行の事を取扱はせ、足利高氏に御諱の一字を賜りて、尊氏と改めしめ、公武の功臣を國守に任じ、皇子成良親王を關東管領とし、尊氏の弟直義を副へて鎌倉に向はせ、義良親

王は北畠顯家を副へて陸奥の鎮とし、關白、太政大臣を置かずして卿の任務を重くし、新田義貞を武者所の頭とし、年號を建武と改め、新錢を鑄、紙幣を行ひて國用を充て、諸國に課して大内を造らせ給ひぬ。後建武中興と云ふに此の時の事ありき。抑朝家の御勢衰へし、武家の勢をえたるが故あり。頼朝が幕府を立てし、その祖先の遺徳も由れど、またく武士を満足せしめたる故なり。北條が執權して百餘年の間泰平なりしも、高ぶらずして武士の心を失はざりし故なり。されば、建武中興の御政も、よく時勢を明めて、武士を統ぶる方だに備りなば、再亂の起らざりしやあらむ。されど朝家の政昔よかへりぬとて、武家を抑へむとし、武家の己等の力によりて中興の業をなむたれば、これより世は出むと思ひて、かたみは時めかむと思へりしが上は、勢あるもの、さしたる功もなきは賞せられ、世は聞ぬもの、功高くても賞せらぬ輩などおびたぐりかりければ、人々新政をめたしと思はざりき。されば、藤原、藤房の深く世の



淡川ハ播津ナ

ひ、兩軍あまた、ひ戦へる間、北畠顯家あまたの兵をゐて、陸奥より攻上りしより、尊氏一旦九州へ逃下りしかど、いくほどもなく九州の諸大名を語らひ、陰に光嚴上皇を請ひ、錦の御旗をおし立て、海陸よりぞ攻上りける。正成帝への再叡山に立籠らせられ、己の淀の川尻を塞ぎて、足利の糧はこむ途を絶ち、諸將と心を合せて討取らむと奏したれど、用ひられざりき。かくて義貞、正成兵庫に防戦せしも、力及ばず、正成の族黨七十余人と湊川にて死し、義貞の辛うとて逃歸り、京都の地の又足利勢に占められ、天皇の叡山にこもらせ給ひぬ。尊氏やがて後伏見上皇の皇子光明天皇を御位につけ奉り、北陸の道を絶ちて叡山を困め、誓書を上りて後醍醐天皇を迎へ奉りぬ。天皇皇太子を義貞をへて、北陸に赴かせ、尊澄法親王を北畠親房をへて伊勢へ行かしめ、尊氏の請にまかせて都へ還らせ給ひしは、尊氏の誓の偽にて、天皇をハ一室に幽し奉りぬ。時は北畠顯信兵を伊勢に挙げ、人をしで陰に天皇を奏せさせし旨ありしをもて、天皇都を遁れ吉野に幸し

勤王の諸族 六十

安倍野の播津ナリ、

給ひしかば、正成の子正行等こを聞き馳参りて、行宮を護り奉りしき。この紀元千九百九十六年元延元の事なり。これより五十七年の間、朝廷の吉野と京都の二所に分れ、その年號さへ二様にて、吉野を南朝、京都を北朝と稱へたり。天皇吉野に遷らせ給ひしより、四年を経て、御位を後村上天皇に禪らせ給ひ、御病いと迫れる時、劔の柄を御手して取握られ、朕尊氏を滅さすして死なむ、いと心残りの極かり。朕が身は南山の土となりぬとも、心は永く北闕に留めむと宣ひて崩し給ひぬ。そも尊氏がかく持明院の御統を御位に即け奉りしは、兩統の御争として、己が朝敵の名を免れむ奸計なりき。義貞越前へ下りし後、いと苦戦せしかひもなく、皇太子は擒れて弑され給ひ、己も足利高經と戦ひて自殺したり。北畠顯家も陸奥より鎌倉を犯ち、進みて奈良に出せしかど、つひに安倍野にて敗死し、名和長年長年はやく京都の戦に討死したりき。されど尊澄法親王は還俗して宗良と改名し、遠江の井伊城にまじ、懷良親王の五條頼元等と共に鎮西



四條隆資の河内  
矢口の武藏な  
り

北畠名相  
赤松義譜  
○村上天皇  
具平親王  
師房 顯房  
雅實  
雅兼  
雅家 師親  
師重 親房

一、北畠親房の常陸より陸奥へ下りて軍を統へ、西海の菊池、松浦、中國の兒島、名和、南海の土居、得能、河内の楠木、武藏、下野の新田の遺族ありて、南朝の勢を盛なりしは、親房吉野へ還り、正行四條、嘸は戦死し、新田義興、矢口は謀殺せられし後、南朝の御勢の振はずなれり。されど長慶天皇後、龜山天皇相つぎて御位は即かせ給へり。北朝はとも尊氏直義争をおこし、つぎて宿將の内亂ありたれど、後光嚴天皇後、圓融天皇後、小松天皇御世を傳へ給ひたり。此の時代は當り、一族世々心を王事に盡し、北畠、四條、楠木、菊池の諸族なり。いそや爰にその梗概を記さむ。

一、北畠親房の村上源氏にして、權大納言師重の子なり。親房五朝に仕へて、勤王の心淺からず、建武中興の時、從一位、準大臣に進みぬ。長子顯家、戦死せし後、次子顯信の陸奥介とも、義良親王を戴きて、陸奥へ下らむとする海上にて、波風いとせけしかりしかと、親房の舟は常陸に漂着さければ、小田城に入りて、高師冬等と戦ひ、與力の大

顯家 顯成  
顯信 守親  
顯能 顯泰  
季房 忠房  
行明 行高  
長年  
定房 定忠  
赤松 季則  
顯則 茂則  
則村

四條隆資  
○藤原房前  
魚名 末茂  
子成  
末成  
隆實 隆資  
隆重  
隆貞  
隆保  
男山 山成  
天野 河内な  
り

名皆叛きたれども、いたく力を防禦し盡し、後吉野へ還りて内外の政を輔け奉れり。陣中にて著し、神皇正統記の皇統の一系にして、かはりまらまされぬ故を述べ、神器をうけ傳へずは眞の天皇はまらまさぬ由を示して、南朝の御正統なることを世に明ししたり。顯信の舟は伊勢に漂着して、一旦吉野へ還りしが、更に陸奥へ下り、孤軍を以て結城、相馬等と戦ひ、力盡きて吉野へ還り、後又筑紫へ打向ひて戦死せり。その男顯能も伊勢に籠りて、永く足利の兵と戦ひ、その子顯泰に至り、足利義満と和して、後永く伊勢の國司たりき。

二、四條隆資は藤原氏にして、左近衛中將隆實の子なり。笠置に隨ひ奉りて、始終その力を盡し、南北と分れし後は、親房と心を合せ、内外に在りて心を王事に勞せり。後男山の軍に死せりき。その長子隆重は、はやく笠置に死し、次子隆貞は吉野に、末子隆保は天野の軍に戦死せり。

三、楠木正成は橘氏にして、敏達天皇の皇孫諸兄の後なり。正成忠正に

楠木景時

○敏達天皇

難波王

美努王

藤原兄

奈良原

島田原

盛仲

楠木正遠

俊親

正成 正行

正季 正時

正通

櫻井は攝津なり

して心を皇室に竭し、寡兵を以て大軍を引受け、數月の間防戦ひしに、より勤王の軍四方に起り、つひに建武中興の業を成すに至れり。正成兵庫にうち向ひし時、櫻井驛にて、かつて賜はれる刀をその子正行に與へ、成長の後、賊を滅し、叡慮を安め奉らむ事を諭して河内へ還し、つひに湊川にて自殺せたり。正行の母も又世にすぐれし賢婦人にて、いたくその子を勵まし、により、正行はよく父の教を重とて、屢敵軍を討破れり。高師直の攻來し時、正行討死せむ覺悟にて、吉野宮へ參り先帝の御陵にまうで、如意輪堂の壁に、かへらととかねておもへば、梓弓なき數に、いる名をぞ留むる」と一首の歌をかき、殘して、四條畷に向ひて、戦死せたり。弟正儀も又父と兄との志をつぎ、一族悉く王事に勤めたりき。

四、菊池武時入道寂阿は、そやく大友貞宗、少貳貞經等と謀りて、義兵を舉げしに、少貳大友約にそむきければ、つひに戦ひて討死す。その子武重、武敏、武光、皆力を王事に竭し、が中にも武光は、征西將軍、宮

○藤原師輔  
兼家 道隆  
隆家  
隆盛

八景 武時

武重

武敏

武光 武敏

足利氏  
の初世 七十

を奉とて、少貳大友と苦戦し、その勢いたく振ひたり。その子武政も又父の志を嗣ぎ、五條頼治と心を協せ、良成親王を奉とて、足利の軍と戦ひ、一族皆力を王事に竭しにたり。

足利尊氏は、南朝の大和に在りしを以て、紀元二千八十八年南朝正平三年、北朝貞和四年に、幕府を京の室町に開き、つぎて次子基氏を鎌倉に駐め、府を東西に開きて政を計ひ、日野藤範、僧是圓、玄慧等をして、貞永式目によりて、更に式目を定めしめぬ。こを世に建武式目と云ふ。この式目には、儉約を行ひ、佚遊を戒め、賄賂を禁め、禮節を慎ましめたり。されど、尊氏は上に對ひて忠誠なる心なく、下に對ひては、ひたすら諸大名の心を失はすとのみ力めて、式目に記したる掟は、已すら守らざりければ、大名は將軍を恐れずして、かたみにその權力を争ひ、内亂常に絶えざりき。高師直と直義とが權勢をえむとせし争は、遂に尊氏、直義の戦となり、結はれて解けず、南朝の内亂に乗りて、攻來む恐あれば、尊氏もかりに降參し、直義も偽りて歸順せしかと、兄弟の間和しぬれば、又直に叛き奉りき。

されば、足利の一族宿將等も、己の便をのみ謀りて、朝には南朝に降り、夕には足利に歸じ、叛服常なきものいと多かり。義詮の世には、京都は再三南朝の軍に襲はれ、關東も鎮西も戦争のみにて、幕府の威令行はれざりき。義詮の子義満は、器量人にすぐれしが上に、細川頼之、斯波義將、今川了俊等内外に居て、これを輔けしを以て、足利幕府の基は此の時にぞ定めりける。この三氏は皆足利の庶流あり。中にも頼之は學を好み、禪を崇み、心雄々しく、志並ならぬ才畧あり。義詮の遺命により、義満の養育に心を盡し、管領となりて政を執り、中比義將と權を争ひて一旦職をやめしかど、いく程もなく又政に與りき。義満はやくより將士の驕傲なる弊を矯めむと思立ち、富士遊覽、嚴島詣など、托して武威を東西に示し、當時六分一殿と云はれ、山名氏清の強梁なりしを挫き、又大内義弘をして兩朝御和睦の事を取計はせ、紀元二千五十二年<sup>元中</sup>に、後龜山天皇神器を奉<sup>上</sup>て都へ還幸まじりて、後小松天皇に御位を讓らせ給ひたり。こは細川頼之等がかねての計畫にして、楠

義満の八給

- 一 足利時義
- 二 義詮
- 三 義満
- 四 義隆
- 五 義隆
- 六 義隆
- 七 義隆
- 八 義隆
- 九 義隆
- 十 義隆

木正儀も亦心を盡しぬとかや、南北御和睦の後、義満は清盛の例を引きて、太政大臣となり、將軍職を子義持に譲り、大名に課せて、柱も壁も泥金も塗りたる、うるはしき殿を北山に造り、池を堀り石を立て、鹿を圍に放ちて鹿園院と云へり。その結構人の目を驚したり。世にこれを金閣と云ひける。義満薙髮して天山道義と云ひ、北山に居て政務を裁決するが故に、世に北山殿と云へり。その出入の儀衛を行幸ならひ、關白公卿をも皆前後に蹲らせ、驕恣なること遙に清盛に過ぎぬ。されは諸大名もこれならひて、かたみ豪奢を競ひしが、中にも大内義弘の功高く族大なるを恃み、謀を鎌倉に通して、堺城にたてこもりたりしかは、義満を討滅して、武威世の中をうち靡けたるとも、僭上も又一層はなはだしくなれりき。此の時、大内氏の領邑を收め、畿内、紀伊を畠山と細川とに管せしめ、越前、尾張、遠江を斯波に領せしめぬ。この三氏に皆足利の一族なるを以て、かく京都の藩屏となし、三氏をもて管領の家と定め、こ

五山は、天龍寺、相國寺、東福寺、高麗寺なり  
俗樂  
繪畫  
九十

を三職と云へり。又山名一色、下細川、畠山、上杉、赤松、大内、京極、六角氏等を國持衆と云へり。國持衆の侍所、司とも、評定衆ともなる家がらなり。評定衆の外、引付衆と云ふがありて、管領、評定衆等と共に政務の評議と與れり。又別、政所、執事ありて、錢穀、租税の事を掌りぬ。この伊勢氏の世職なりき。侍所、司の京都の訟獄、警察を司れり。後、この所司みづから事を取計りて、所司代と扱ひせしより、所司代も又重職となり。三職の被管、斯波の甲斐織田、二宮、畠山の遊佐、神保、甲斐、細川の香川、安富、内藤氏等あり。皆勢武くして幕府の政とも與れり。この他、奉行と云ふもの三十六ありて、さまざまの事を司りき。將軍の領邑の所、ある毎、一段錢を取立つるを例とし、驕奢の費は土倉井に酒戸に課したりとぞ。義滿又社寺を崇敬し、ことに禪を信し、北條氏にあらひて京に相國寺を建て、京都の五山の一となしぬ。大田、田樂は、鎌倉の頃より法師の業となり、本座、新座の別出來しが、鎌倉の

明光、光殿司なり

末より、田樂舞の手をかへて、名ある古人の事跡を一曲につゞりたる能と云ふもの始りにき。つぎて又白拍子の舞の手より、散樂能を作出て、神樂と同く神事にも用ひたり。その後結崎次郎その子元清の二人散樂能に堪能なりとて、義滿に愛せられ、謠曲と云ふ者さへ出來て、武家の式樂となり、武將も大名も、これを習ひて謠ひも、舞ひも、禪僧等つぎ、新曲を作出て、これを謠ふ家も、觀世、金春、實生、金剛の四座に別れたり。謠の節は藤原時代の謠物ならびに平家を語る節などより轉りたるものならむ。尙此の他に幸若の舞、松はや、曲舞など云ふも行はれ、扇の骨をかきならして、淨瑠璃節かたる者さへ出來つ。こは淨瑠璃御前のつくり物語をかたりしより始れりとぞ。又繪畫は、藤原氏の時めける頃に發達せし、土佐住吉などの外に、禪僧の宋元より傳へし墨畫、いたく行はれにき。後醍醐天皇の頃には、南禪寺の可翁、後龜山天皇の時には、相國寺の如拙、後小松天皇の朝には、東福寺の明光、相國寺の周文、後土御門天皇の御世には、僧雪舟など、いづれも譽高き名手か

畿内と鎌倉との亂  
 關東足利  
 尊氏  
 基氏  
 氏滿  
 三  
 純兼

十二  
 り。雪舟と同時に、土佐にも光信と云ふ高手あり。其の頃又狩野正信と云ふが、宋元の畫風を學び、別に一流を開きて、義政に仕へぬ。その子元信は、光信の婿となり、土佐の密あると墨畫の疎なるとをとりまへて、すぐれたる高手となり、今に古法眼とて世に聞えぬ。されば、隋唐の佛畫よりうつりて、別に特色をあらはしたる土佐は、朝廷の繪所に仕ふるのみにて、やうく世に用ひられずあり。宋元より出で、別に一派を開きたる狩野は、幕府に仕へていたく人に愛せられたり。かく公武によりて、發達せし文物の狀の異なるは、獨繪畫のみに限らず。衣服、家屋、風俗などの上にも、おのづからいちづるき差別ありき。四代將軍義持は、遊戲にのみ耽りて、心を治務に用ひず。應永の飢饉に、都の内には餓孍路に充ちて、人々心を傷めたり。將軍は散樂にうち興つて餘念なかりきとぞ。義持薨つて弟義圓と云ひしが、還俗して職を嗣ぎ、名を義教とぞ云ひける。義教の代に記をべき事は、南朝に仕へし遺族の亂と、鎌倉なる足利氏の滅亡となり。そも後龜山天皇が、兩

持氏  
 持仲  
 成氏 政氏  
 高基 晴氏  
 義明 義氏  
 南朝皇室  
 後龜山天皇  
 恒教親王  
 良泰親王  
 義仁王  
 尊義王  
 尊秀王  
 忠義王  
 上杉略譜  
 藤原冬嗣  
 爲輔  
 説孝  
 宣孝  
 盛憲 清房  
 重房  
 上杉顯重  
 重顯 朝宗  
 氏憲  
 重房  
 重顯 山内

朝御和睦の事を聽入れ給ひしは、御兩統かさるく、御世知食さむ約を立てしが故なりき。よかるを稱光天皇も、後花園天皇も、皆大覺寺の御統にあらざりければ、南朝に仕へし文武の諸臣は、深く公武のはからひを惡み、兵を集めしものもありしが、御和睦の年より五十二年を経て、楠次郎等、大覺寺統の皇族尊秀王を奉り、大内に亂入りて神器を奪ひ奉り、吉野の奥にたてこもりき。されど、赤松滿祐の家來石見某たさかりて王を弑し、神器を都に還し奉りて、その亂は程なくおつまりぬ。鎌倉は、足利基氏はやく父の外舅上杉憲顯を執事として、關東を鎮め、その武威いと盛なりしがために、いたく義詮將軍に忌まれたり。基氏の子氏滿の世となり、その武威を恃みて、何事も室町の制をうつし、みづから鎌倉公方と稱へ、執事をも管領と唱へさせぬ。その子滿兼に至りては、ますます心驕り、大内義弘と謀りて、室町を代らむ心ありしが、義弘死したる後、管領上杉朝宗の計よて、兩公方の間の確執をさしたる事も、おこらで穩まなれり。滿兼の子持氏、今川範政の力をか

憲方 持定  
 憲基 持定  
 憲實 持定  
 清方 持定  
 房顯 持定  
 顯定 持定  
 憲政 持定  
 朝興 持定  
 朝定 持定  
 足利氏 一仕  
 衰ふ

りて、叔父滿兼が上杉氏憲と謀りて叛きたるをうち滅ぼし、上杉憲實を管領として武威又極めて盛なりき。持氏のかねてより義持將軍の後をうけむ望ありしが、意外にも義教職をつぎを以て、その命よりふことを喜はず。諫言せしを忌みて憲實をさへ殺さむとせしより、憲實事の状を室町に聞えしかば、義教怒りて持氏を攻滅せぬ。憲實かたく請ひて持氏を助むと力めたれども、遂にそのかひなく、基氏より四代九十年にして、鎌倉公方の滅びたりき。憲實いたく持氏の滅びしことを悔いて、自殺せむとせしも、人よ止められて薙髪し、つひに國を行脚して持氏の冥福を祈れりとぞ。この憲實と云ひしは、文學を好みし人にして、その器量常の武士よりあらざりき。義教南朝の心をよせし武士の遺族を盡し、關東の公方を滅し、後九州の亂をも鎮め、南都北嶺の強暴なりしをも抑へしを以て、一旦弛めりし室町の威勢は、又やうく張れり。されど後、赤松滿祐を惡みて、その領邑を收めむとして、かへりて滿祐を弑されしき。是は於て管

細川尋常  
 源清  
 義實  
 義季  
 俊氏  
 頼春  
 頼之  
 頼元 滿元  
 持之 勝元

領細川持之義勝を將軍職につけ、山名持豊をして滿祐を誅せしめ、その功を賞して赤松の領邑を與へぬ。山名の義滿の時、一旦衰へしにが、此の時よりそ又勢をえたりける。義勝卒して弟義政職を嗣けり。義政酒宴遊興のみ耽りて、つひに應仁の大亂をひきおこせり。應仁の亂は、上も下もすべて世嗣の争より發れりき。その世嗣の争は、いづれも臣下の權を專しせむとせしが故なり。斯波は、織田氏のはからひも、義敏を嗣とせしを、甲斐氏は別、義廉を立てむとせし、畠山は、遊佐氏が義就を立てし、神保氏更、政長を推して、兩家ともははけらば、内亂ありしを、管領細川勝元、義敏と政長とを助けたり。時、義政年長けて子なく、務は倦みて將軍職を譲らむと思立ち、勝元ははからひせて弟義尋を還俗せしめ、名を義視と改めて世嗣と定めたり。斯るをりしも、義政の夫人富子、義尙を生みつれば、これを世嗣と立てむを願ひ、ひそかに心のはとを山名持豊入道宗全に告げぬ。宗全は勝元の妻の父なれども、かねてより勝元の時めけるを惡み、をりもあらは己これ

政元 高麗  
補國  
氏綱

代らむ心ありしを以て、義廉と義就とを助けて己が黨となしぬ。紀元二千百二十七年元仁に至り、政長と義就との戦を緒として、遂に山名、細川の間へいたく綻びて、十一年にわたれる大亂となれり。宗全の都の西の方を陣を構へ、勝元は室町の東を陣とりして、義政、義視を護りたりき。國々の武家の西は味方するも、東は加勢するもありて、晝夜の別なく兵を交へ、都の内へ大内を初め社寺第宅なべて兵火に罹りたり。此の戦の半に至り、義視は都を遁れて伊勢へ赴きしが、つひに宗全は迎へられて西軍に入りしをもて、山名と細川と舅婿の争の一變して、足利氏兄弟の戦とあれり。をりしも大内氏の援兵都に上來り、西軍の勢いたく振ひよけり。時は勝元、天皇上皇を室町に迎へ奉り、追りて追討の院宣を得たりしかば、宗全もまた大覺寺統の皇孫を奉り、南朝の遺族を招き、兩氏の戦に變つて、再兩統の御争のやうになりて、いつむつべしとも知れざりしは、勝元、宗全相つぎて卒し、大内政廣は東に降り、足利義視は美濃へ遁れて、東西の將士やうく引退さけれ

大内界  
百濟  
○ 勝元太子  
多々羅政恒  
弘義  
大内介  
彌盛  
弘世  
盛弘  
盛見  
持世 教弘  
政弘 義興

義隆  
外交  
二社

と、都の内の戦に一先をづまりたりき。されどこの戦ありしより、國の武家の、かたみは怨を結び勢を争ひ、何地も争亂をかき國のあらすなりゆき、朝廷、幕府の威令またく世に行はれずをなれりける。支那の、足利義滿の將軍とあれり、紀元二千二十八年、朱元璋、元を滅して國號を明と改めたり。高麗も南北御和睦の翌年、李成桂王となりて、國號を朝鮮と云へりき。是れより前、弘安の亂後、商人僧徒など、の元、高麗に往來せし者あり。尊氏禪僧、疎石を信し、天龍寺を嗟峨し立てし時、年をとり二艘の交易船を元へ遣はし、これを天龍寺船と云へりき。元亂れ、明興るに及び、四國九州の武士等、弘安の役を悪みけむ。高麗の沿海に往來して、物を掠め人を殺しぬとかや。明主は交通を求めて、屢その使人を九州へ渡し、征西將軍、宮その書辭の無禮なるを悪みて、使僧を拘へ給ひしより、明主怒りて兵を出さむと嚇し、かば、征西府の辭を正してこれを斥け給へり。その後、義滿、筑前の商人、肥富の勸によりて、交易の利を覺り、禪僧祖阿をそへ、臣と稱へて明主に

疎石の、夢窓  
國師なり

好を求めし、明主のいたく喜びて、義満を日本國王に封じ、十年毎に來聘せむ事を契りぬ。明の使の來れる時、義満を兵庫に迎へ、いとあつく饗ひ、又明主の頼よりて、屢彼の國を侵し、海賊を捕へて誅せしより、いたく明主の驩心をえたりき。此の時より明の通商やうやう盛なれりしが、義満死したる後、往來暫やみじを、義教將軍の時、又臣と稱へて使聘を贈れり。義政將軍に至り、國用の不足せし事を告げて、救恤を明主に乞ひ、その持歸れる錢をもて費途に充てたりとぞ。義満明と通せし時、明主勘合百通を與へ、來聘船の數を限りしが、義政の頃になりて、我國の貨物常に例額より多く、かはりの物品いたく減りしにより、商人等怒りて、海賊と心をあはせ、大に明の沿海を騷らたり。此の海賊等は、平常は商品を交易すれど、志をなざる時は、侵略を務めしなり。海賊は、藤原氏の比より、四國九州の間に多かりしに、南北兩朝の頃、伊豫の村上義弘と云ふが、海賊の長とかり、義弘が死にたる後は、北畠師清の後をつぎ、讃岐の鹽飽島を始め、備中、伊豫の島々に住

財政の商  
有様  
三世

める海賊を一統して、いたく威を西海に振ひ、遂に他の大小名と同く、朝鮮支那にも往來し、商人と心を合せて貿易を專にせり。此の頃、足利氏より支那へ遣はし、貿易船は、三千斛積と物に記したれば、船體の大きなりしことは明なれど、その製方は傳はらずなむ。東西の軍やめる後、義政は棟別段別錢を畿内より召上げて、内裏ならびに室町の第を營み、職を義尙に傳へ、義満にならひ別莊を東山に造らせて、移住みしが故に、東山殿と云へり。此の別莊の建築は、柱にも壁にも銀泥を塗れるを以て、銀閣と唱へぬ。義政此の内にも、僧珠光等を召し、書畫古器を集めて茶會に耽り、いたく驕奢を極め、是まで五年を隔て、大名より收めし大儀も、五年の間に九度となり、一年に四度の藏役も、一月に十二度となり、そやぐより、京都の出入口に關を置きて、税錢さへ收めたりき。この關は、應仁の亂によりて暫中絶せしを、夫人富子のはからひにて、大内修めむ料と稱へて、更に又關を置き、その收めし錢は、皆己が用にのみ費しければ、人民怒りて黨を組み、



の關をやき拂ひ、徳政と云ひて富める家におし入りて物を奪ひしか  
と幕府にのこを止むる兵力なきのみならず、後にハ幕府より徳政の  
命令を世に布くやうにぞなれりける。徳政とは、すべて借れるものを  
還さずして、己の所有となすを云ふなり。こは武家の軍役に困れるを  
救ひしより起れるものなり。かゝる有様なりければ、京の商業はいた  
く衰へて、和泉の堺、津ぞいと盛になれりける。此の頃、國々の市には七  
座と云ふがありき。七座といハ絹炭、米、檜物、千朶、相物、馬、そして、手買、振賣  
など云ひて七座、と輿力するも多かり。刀禰とて河舟、して乗客、貨物を  
運漕するもあり。馬借、車借など云ひて、賃錢をえて來往せし馬丁、車夫  
もあり。又泊、しハ問丸とて、あまたの貨物を集むるものも出來、町、の  
見せ棚とて物品を棚、し並ぶる商家もありき。鎌倉、公方、滿兼の頃、相模  
し漂着せし支那船の錢を收めて通貨とし、義政財用窮りて、明より取  
寄せし錢を費し充てしを以て、世、なべて支那錢を用ふるやうとな  
れり。かく亂れし世、も、驕奢の風はいと盛なりしを以て、工業、いみ

唐津ハ彫刻な

京都  
の亂  
四世

佐々木  
六角京極  
尼子景隆  
○宇多天皇  
教皇親王  
源雅信  
章經  
佐々木季定

トく進みたり。蒔繪ハ土佐光信の下書を書けるより、植物の外、山水  
などをも巧し書きは、トめ、五十嵐某と云へる名工もありき。明主の人  
を渡して蒔繪を學ばせりと云ふも、此の時なり。その他、堆朱、堆黑など  
も此の時より始れり。今、東山殿時代とて世、しめせられぬ。後土御門  
天皇の頃、後藤祐乗と云ふが、目貫、小柄、鏝等の彫刻、し精妙、しして、十  
六代の業を開き、千古の賞鑑を遺しき。陶器も、後柏原天皇の頃、五郎  
太夫祥瑞と云ふが、明へ渡りて磁器の製方を習ひ、方を唐津の陶工、し  
傳へ、明風の磁器を造出づるやう、しぞかり、したる。

應仁の亂後、將軍義尙薨、しけれ、義政、義視と和して、その子、義植、し  
將軍職を傳へぬ。時、し勝元の子、政元、管領、畠山、政長と權を争ひ、こを滅  
して、義教の子、義澄を迎へし、か、義植ハ逃けて、大内氏、したよりぬ。義  
澄將軍職、しつける後、政元管領となりて、いと恣、し振舞たり。政元子、な  
し、澄之、澄元、高國と云ふも、皆養子なりき。澄之の執事、三好之長、權を專  
し、して、つひ、し政元を殺し、澄元を斥け、し、れば、内藤某等、高國を推して

定綱 信綱  
 盛綱 泰綱  
 高綱 氏信  
 六角頼綱  
 高頼 義頼  
 高信 宗綱  
 高氏 高秀  
 持清 高次  
 高豐  
 尼子高久  
 經久 政久  
 晴久 義久  
 武田略勝  
 三好  
 源 義光  
 義清 氏田  
 清光  
 信義  
 遠光  
 長清 小原  
 信虎 晴信  
 十二

主と仰ぎ、兩黨の争いとはけしかりき。時、大内義興、前將軍を奉つて都へ攻上り、高國も又都へ攻入り、再義植を將軍となし、義興、高國を助けて政を取行ひぬ。義植將軍、義澄の子義晴の罪を宥じ、細川の兩黨をしてその怨を解かしめしより、都の志を穩まなれり。義興、管領となれりし間、十一年、ばかりにして、政道いと公平ありければ、幕府の威勢やうく、世にあらはれたりしが、費用の續かさると出雲の尼子經久が周防を侵せるとによりて、京より山口へ還りし後、兩黨又争を始め、高國、遂に權勢をえて、義植を逐ひ、義晴を迎へて將軍となせり。時、三好氏、下細川氏の政を専らし、澄元の子晴元を主とし、義晴の弟義維を奉つて阿波より都へ上り、高國を滅し、晴元を管領となし、程もなく三好元長、全政長、互に權を争ひて、いみじき戦出來、義晴將軍は亂を避けて近江へ追往き、六角定頼のはからひにて、元長等の争は和解せり。義輝將軍の時に至り、細川氏は衰へて、三好長慶政を執り、その家宰松永久秀事を専にせり。長慶の死したる後、久秀、義輝を弑し、義

長房  
 三好長房  
 十世 元長  
 長慶 義長  
 一存 義綱  
 皇室の御衰微 五世

維の子義榮を迎へて、恣に幕府の政を取計へり。義輝の弟僧覺惠と云へるが、還俗して名を義昭と改め、越前へ赴きて朝倉氏にたよりしかと、力をそへむけはひあかりければ、遂に織田信長を頼みて、十五代の將軍となりぬ。  
 足利尊氏世に朝敵と云はれむことを厭ひて、兩統の御争のやうにかゝつるを以て、初の程は、かりに皇室を崇めしかと、志をえてしより、後は、朝廷の御上には心を留め、己のみ驕奢を事とせしにより、諸大名も又幕府を重せずして、將軍の武威またく衰へはてたり、武將だにかゝる有様なりければ、公家の人々はおはかたその領邑を掠取られて、衣食をうべき方さへなく、縁を求めて國々へくだり、大名のかゝり人となれるが多かりき。ことに大内氏は當時いと勢たけく、京の様をうつさむ心ありし由にて、あまたの公卿を山口に養ひたり。當時文學の聞ありし一條兼良は、奈良に住み、その孫教房は土佐へ下り、西園寺氏は、領邑ありしを以て伊豫に赴き、都に残れるはいとすくなかりき。

泉涌寺ハ洛東  
今鹿野にあり

内侍所ハ神樂  
をいひ奉れ  
る殿なり

とぞ。されは皇室の御衰微はやうく甚く、紀元二千百六十年明應九年、後土御門天皇崩御ありし時、御葬儀行はれむ資用なくして、五十日ばかりの間、黒戸に靈柩をすゑおきて、泉涌寺に葬り奉り、後柏原天皇は御即位の大禮を行はせ給ふことあたはで、二十年をへて、本願寺光兼の獻れる黄金によりて、儀式を挙げさせ給ひたり。當時細川政元は、御即位の式を行はせ給はねばとて、朝廷の御威勢にかゝはる事はあらと云ひて、そを顧み奉らざりきとぞ。かゝる大禮すらさる有様なれば、大内の築地もこはれて、内侍所の御燈の光は、三條橋のあたりより拜まれ、京童は常に大内に入りて、さまざまの遊戯をなしき。右京はあべて昔の面影もなく荒れまさり、左京も住める人いと稀にて、高倉より東は、鴨川のみ所得がほにうち廣がり、五條の南は荒野となりて、見るもあさましき有様ありきとかや。今よりこそ想渡せば、當時の大小名等は、威武をかゝりかさむ、領邑を廣めむとのみ思入りて、全く大義も道徳も知れるものはあかりしなり。かゝる中にも、佐々木高頼、大内

群雄割  
六廿  
據す

古河は下總に  
て堀越は伊  
豆なり

義隆、毛利元就、上杉輝虎、織田信秀などの如く、物獻りて皇室の御上に心を盡し、もの前後に絶えざりしは、さすがに君臣の關係あさからぬあるに、外國に例もあく、いとありがたき事にこそありけれ。鎌倉にては、管領上杉憲忠、叔父憲實の志をつぎ、持氏の遺子成氏シゲウヂを迎へて、鎌倉公方と仰ぎぬ。上杉氏に山内、扇谷の二族あり。憲忠は即山内なりき。山内の被管に長尾景仲とて、文武の譽高きがありけり。上野の白井に講堂を設けて、儒者を京より迎へぬ。扇谷の家宰、太田持資も亦文武の材幹あり。後に薙髪して道灌と云へり。持資、景仲の二人、心を協せて、關東の政を施し、鎌倉の武威やうく盛ならむとせしに、結城、小山氏等、兩上杉の命に従ふことを喜はず。ひそかに成氏をそゝのかし、父持氏の仇なりとて、管領を殺させければ、景仲更に憲忠の弟房顯を立て、成氏と戦ひ、狀を室町に訴へ、つひに義政の命をうけて、成氏を古河に逐退け、持資は江戸に城きて、古河に備へぬ。景仲の死にたる後、義政その弟政知を關東の主と定めければ、兩上杉こそ堀越に奉りて

伊勢略譜  
北條略譜  
○平貞盛  
正度 季衡  
伊勢略譜  
貞經  
貞行 貞國  
貞親 貞長  
貞綱 貞康  
氏政 氏直  
長尾略譜  
○平高望  
貞文 景政  
景弘 敏景  
景晴  
昌景  
景雄  
景忠 景仲  
高景  
能景 爲景  
女 景勝  
輝虎

古河に與する大名と相持せしが、その後古河にも兩上杉にも内亂起り、道灌は殺され、政知は薨おて、關東ますく亂れたりき。その應仁より百年はかりの間は、戰國の世にて、主を殺すもあり、父を逐ふもあり。當時こそ下尅上と云へり。東に滅ぶるがあれは西に興るがあり。優れるは勝ち、劣れるは敗る、世の中なれば、各剛強悍勇なる人を扶持して、うたみに武威をぞ競ひける。その滅びははおほかた名族にして、その興れるは、多くは世に聞えぬ氏人ありき。今その梗概を記出せむ。

一、伊勢長氏はやく堀越の亂を平け、氏を北條と改め、薙髮して早雲と云ふ。伊豆相摸を定めて小田原城に據り、その勢いと盛なりき。子氏綱、孫氏康の世に至り、兩上杉氏の地を奪ひ、里見氏を破りて、その勢關東に比ぶ者あらざりき。

二、甲斐には、甲斐源氏なる逸見武田の二氏久しく勢を争ひしに、逸見は衰へて武田の武威いと盛になり、晴信その父信虎を逐ひて自立せり。晴信善く兵を用ひ、その將士も強勇なりき。駿河を滅さむと志

伊達略譜  
○藤原房前  
息名 繁取  
高房 山盛  
時長 爲宗  
政宗 氏直  
顯宗 正宗  
今川略譜  
○源義家  
義國 義康  
義兼 長氏  
吉良満氏  
今川國氏  
基氏 國範  
範氏 泰範  
貞世 貞臣  
義忠 氏親  
義元  
長曾我部  
○桑川略譜  
長曾我部能俊  
長曾我部重氏  
信能 十郎  
元親 盛親

して、まづ信濃に攻入りしより、上杉謙信と兵を川中島にまつへしこと屢ありき。晴信後に信玄と呼べり。子勝頼の時にいたりて滅びぬ。

三、越後の長尾爲景は、上杉房顯を弑し、その領國を奪ひて勢いと武かりしが、その子景虎、國亂を平けて後をつけり。時に山内の憲政、北條氏康に迫られて越後に落ち、管領の職と上杉の氏とを景虎に譲り、かれを、景虎これによりて關東を平定せむと志し、朝廷幕府に入觀して名を輝虎と改め、北陸を平けて關東に攻入りしかと、信濃の村上義清の頼を諾ひ、信玄と兵を交へて數年解けざりしに、その志を果さず死にたりき。輝虎も後に謙信と呼びぬ。姉の子景勝、その後をうけたり。

四、奥羽には、葦名最上相馬、秋田の諸氏等、久く相争ひてかたみに勝敗ありしが、中にももと伊達郡の地頭たりし、伊達氏の武威いと盛なりき。

毛利景隆  
 ○大江廣元  
 秀光  
 十一  
 隆元 輝元  
 元春 秀就  
 隆景  
 秋月景隆  
 ○後深草  
 阿曾使主  
 高貴王  
 山木直  
 春實 輝光  
 種村  
 種實  
 龍造寺  
 ○藤原秀隆  
 李家  
 李家  
 李家  
 李家  
 李家  
 藤氏 周家  
 盛信

五、駿遠の二國は、今川貞世守護となりてより、子孫永く海道に武名あり。義元の世に至り、三河を掠め尾張に迫りて、つひに敗死せり。三河の吉良氏の勢衰へてより、伊勢氏の被管松平信光やうく世に知られ、斯波氏武威を失ひてより、越前の朝倉氏、尾張の織田氏勢をたたり。

六、美濃の土岐氏は、やく齋藤氏に政を奪はれしが、京の商人西村勘九郎、國人の心を收めてつひに齋藤氏を滅して、みづから氏名を齋藤秀龍と改め、後雍髪して道三と云へり。

七、近江に佐々木、六角、京極の三氏あり。皆名族あれども、其の勢盛ならざ。後、淺井氏、京極氏を逐斥けて武名ありき。

八、土佐の豪族等は、やく一條氏を奉りて國司と仰けるを、長曾我部氏、他の豪族を打靡けて國内を一統し、つひに讃岐を平け、伊豫に討入りて河野氏を破り、武威を四國に耀せり。

九、備前の名族赤松氏は、その族人浦上氏に權を奪はれ、浦上氏の又宇喜田氏のため、逐斥けられぬ。因幡の山名氏も、その家來武田氏に逐はれしが、武田氏に又尼子氏に討滅されぬ。

十、出雲の尼子氏は、やく石見の鹽冶氏を滅し、因幡を定めて武名山陰に比ぶるものなかりしが、晴久の世に至りて、毛利氏に攻破られし。

十一、周防の大内氏に家舊く族大なり。義滿の時一旦衰へたれども、その後やうく、勢を増し、朝鮮、支那と交通し、國富み兵強かりしかば、義興の世に都の亂を定め、軍を九州に出して少貳、大友の二氏をうち破れり。その子義隆文學を好み、驕奢に耽り、つひに陶全蓋に弑せられける。

十二、安藝の吉田、莊の地頭たりし毛利氏に、元就の世になりて武名著れしが、後、陶全蓋を滅して、大内氏の地を併せ、尼子氏を破り、遂に山陰、山陽十餘國を領したり。その子吉川元春、小早川隆景等、兄の遺子輝元を助けて武威いと盛なりき。

伊東略  
 ○藤原武智摩  
 出麻呂  
 工藤祐經  
 祐時  
 祐隆  
 大友景隆  
 少貳景隆  
 ○安藝天皇  
 磯城津彦命  
 藤原  
 中原有家  
 藤任  
 藤原秀隆  
 千宗  
 久行  
 能成  
 武藤頼平  
 能直  
 頼泰  
 持直  
 義長

武家の代

龍造寺氏日向の伊東氏豊後の大友氏薩摩の島津氏等世に聞えたり。  
 伊東龍造寺の皆もと地頭なりき。この數氏の中にて、もとも勢武か  
 りしは、大友島津の二氏なり。大友義鑑明朝鮮と通商をなす、國富み  
 兵強かりき。その子義鎮國亂を平け、戸次道雪を用ひ、南蠻と通市し、  
 毛利島津龍造寺氏等と戦ひ、武名いと著れぬ。義鎮薙髮して宗麟と  
 云へり。その子義統の時となりてやうく衰へぬ。島津氏の貴久の  
 世に、國亂を平けて威望あらはれしが、義久義弘の時に至り、力を協  
 せて伊東を破り、大友は勝ち、龍造寺隆信を殺して、兵を筑前に出だ  
 し、遂に豊後まで攻入りければ、九州のことごとくその威風は靡  
 きたり。

十三、九州の北部は秋月少貳氏等ありしかと、勢を失ひて、肥前の龍  
 造寺氏日向の伊東氏豊後の大友氏薩摩の島津氏等世に聞えたり。  
 伊東龍造寺の皆もと地頭なりき。この數氏の中にて、もとも勢武か  
 りしは、大友島津の二氏なり。大友義鑑明朝鮮と通商をなす、國富み  
 兵強かりき。その子義鎮國亂を平け、戸次道雪を用ひ、南蠻と通市し、  
 毛利島津龍造寺氏等と戦ひ、武名いと著れぬ。義鎮薙髮して宗麟と  
 云へり。その子義統の時となりてやうく衰へぬ。島津氏の貴久の  
 世に、國亂を平けて威望あらはれしが、義久義弘の時に至り、力を協  
 せて伊東を破り、大友は勝ち、龍造寺隆信を殺して、兵を筑前に出だ  
 し、遂に豊後まで攻入りければ、九州のことごとくその威風は靡  
 きたり。

一揆 七十二

龍造寺氏日向の伊東氏豊後の大友氏薩摩の島津氏等世に聞えたり。  
 伊東龍造寺の皆もと地頭なりき。この數氏の中にて、もとも勢武か  
 りしは、大友島津の二氏なり。大友義鑑明朝鮮と通商をなす、國富み  
 兵強かりき。その子義鎮國亂を平け、戸次道雪を用ひ、南蠻と通市し、  
 毛利島津龍造寺氏等と戦ひ、武名いと著れぬ。義鎮薙髮して宗麟と  
 云へり。その子義統の時となりてやうく衰へぬ。島津氏の貴久の  
 世に、國亂を平けて威望あらはれしが、義久義弘の時に至り、力を協  
 せて伊東を破り、大友は勝ち、龍造寺隆信を殺して、兵を筑前に出だ  
 し、遂に豊後まで攻入りければ、九州のことごとくその威風は靡  
 きたり。

大谷の部の東  
 なり

石山の攝津に  
 して今の大坂  
 城の地なり

まで行われざりしかども、東北の國々よりのいと盛なりき。親鸞より七  
 世の孫に兼壽と云ひし才辯すぐれし僧あり。後蓮如上人と云ひき。兼  
 壽大谷の本願寺に居て説教せしは、信仰せし男女おびたゞしくして、  
 寄附の金錢常は山をなすぬとぞ。後叡山に憎まれて、寺に毀たれ、身も  
 亦逐はれければ、近江より越前へ赴き、兵仗を蓄へ教徒を集めしは、無  
 頼の徒集りて、とみは國々よはひこれり。こを一向宗一揆とぞ稱へけ  
 る。其の石山は別院を設けたる後、畿内にも一揆いと盛なれり。本願  
 寺の家司下間頼秀は、加賀の一揆を督べ、遂に富樫氏を滅して加賀を  
 討從へ、畿内の一揆は細川晴元を助けて三好氏を破り、その勢いと盛  
 なりき。日蓮宗はかねて一向宗と善からざりければ、京の二十一大寺  
 の法華宗の教徒等も、一揆を起してかたみよそけしき戦をなすぬ。昔  
 の南都北嶺の衆徒等が神輿をふりしは、おもは領地の訴なりしかば、  
 その訴をだし聽入れなむとみよ止みしかと、一揆の強暴はその状い  
 たくかはり、人を殺し城を奪ひて盜賊は異ならず。その糧食は皆門徒

根來寺の紀伊國なり

外交切支丹 八十二

宗義譜

○平清盛

知盛

宗助國

貞茂貞盛

十二

義智

の供養布施なり。その兵士のかべて極樂往生するを、此の上もなき果報ぞと思ひこみて、死なむことを願へるもの等なれど、一揆等の勢力のいとたけくして、勢ある大名をらいたくもてあましたり。光佐が石山よこもりて、毛利氏と謀を通り、織田信長を苦しめしこと數年及びぬ。此の頃ハ一揆の外にも、叡山をよめ高野山、根來寺などもあふれもの、集り所となり、殺生偷盜を戒め、慈悲忍辱を主とする、佛徒等の所行とい覺えぬ事のみぞ多かりし。

大内義弘はやく九州探題とされるを以て、幕府より明の勘合を預り、明も朝鮮も通商をなしたり。對馬の宗氏も朝鮮の勘合印を預り、その通商を専となせり。當時の國々の財務いと衰へて、内國の商業振ひざりければ、利をうる事ハ外國と通商するよまされるものハあらざりき。されば九州へもとより、中國畿内の諸港よりも、あまたの商船朝鮮支那へ渡り、海賊船も亦つねよ往來せり。その船よハ、おほかた八幡大菩薩としるし、旌をあけしゆゑ、外國人ハ八幡船といひていた

く怖れしとかや、かく往來のまけかりしよより、さまざまのもつれや發りけむ。朝鮮よりも明よりも九州へ攻寄せたれど、討斥けられし事舊記に見ゆ。さて海外へ通商せし海賊船ハ、心にあかぬ事やありけむ。いたく明の沿海を暴掠して、彼の國人を惱し、かば、後ハ王直など云ふ明のあふれ者等も其の群よ入り、肥前の海島を根據とし、臺灣などを押領して、掠めたる物を販がむがため、安南交趾、呂宋、暹羅のあたりよ、まで往來するやうよなり、海賊ならぬ商船も、通商の利多かるが故よやう、航路をこれ等の國々よ開きたりき。この頃歐羅巴よてハ、ころむハを始めて亞米利加洲を見出で、つぎて亞非利加洲を廻りて印度の航路も開け、西班牙をふひりつびむ群島を占領し、葡萄牙を「まらつか」を奪取れり。これ古より往來絶えし東西の二洋よ、始めて航路の開けし時なりき。紀元二千二百年<sup>十六年</sup>、葡國の商船、豊後よ漂着し、それより二年の後、又種子島よ漂着せしより、大友、島津の二氏通商の約を結びて、鐵炮、大炮などの武器をも傳へぬ。これより葡國の

白杵ハ、豊後、島原大村ミハ、肥前ナリ

山口ハ、周防府内ハ、豊後ナリ

文學

九十二

商船、白杵、島原、大村などへ年々入來りて、貿易の業いよ、盛なれり。彼の國人の南洋より來り、彼の商船の皆黒く塗れるを以て、世は南蠻と云ひ、黒船と呼習ひたり。此の頃、島津の家來なる半四郎と云ふもの、罪を犯して臥亞へ渡り、「さういえ」と云へる人よつきて、彼の國の教をうけぬ。西洋よて、「我紀元六百年代、即垂仁天皇の御頃、亞細亞の西隅よ、いえを、くりすと」と云ふ世は出で、新し教を立てしより後、いたく彼の國々へ行れしを、近頃に至りて歐羅巴よていみじき教の争出來て、「さういえ」等、「ぢえしゆういと」と云ふ教派を設け、教を東洋に弘めむとて、「まらつか」來居りしが、半四郎の勸よよりて志を定め、紀元二千二百二十八年永祿十一年、鹿兒島へ渡來り、つぎて肥前より山口、府内へ往きて、大友、大内の二氏に信せられ、此の教いたく西國へ行れぬ。世は切支丹と云ひし、此の教なりき。

國々の國學ハ、はやくすたれて都の戰場となり、上も下も書をよむ人なく、禪僧の外は文字知れるものあらざりければ、尊氏の禪僧賢俊等

中津は、絶海禪師にして、夢窓國師の弟子なり。り、明へ渡りて、詩文の譽高かりし僧なり。

朱の宋の朱熹なり

一事を諮り、義滿ハ中津等を鹿園院に居らしめて、常に政務を謀り、細川頼之も光正一事を問へりとかや。されは、禪僧ハ政務の顧問ともなり、幕府の史官ともあり、海外の國使ともなりて、教法の外はもいと勢力ありき。關東よ、足利基氏下野の國學の存れるを再興し、長尾景久校舎を足利一移し、上杉憲實更一大きな校舎を造改め、支那よりあまたの書をとりに寄せ、多くの田地を寄附し、禪僧、快元を教授となしければ、國々よりあまたの學徒等書まかはむとて集來れり。つぎて憲忠、憲房等憲實の志を嗣ぎ、いと學事を重んずたるを以て、百五十年ばかりもその業ハ傳はれり。憲實又金澤文庫をも修理してあまたの書を寄附したりき。さて後醍醐天皇の御頃、僧玄慧が經典を説くよ、朱注よ若くものなしと主張したる由なりしを、その後禪僧が多く明に遊學せしを以て、宋學やうくよ行ゆるよなれり。此の頃、禪僧の外は文學を以て聞えし、武家よては細川頼之、太田持資、毛利元就、上杉謙信、細川幽齋、公家よては一條兼良とあり。又吉田兼俱と云ふが



ありて、儒佛の説を附會して古傳を説枉ければ、神佛の混淆をますますなはだしくなれり。鎌倉より以來文學の振ひざりしは、他まさまさまの原由もあれど、書物のいと乏しくして、印刷の術を盛ならざりしは、佛經を刷卷とせしは、すでに平城朝の頃にもありしかど、儒書の印本は南北朝の頃、正平板の論語を初なりける。その書物のさまも、卷物の帖とかはり、又鳥子の二折あるを綴合せ、紙の表裏に文字を寫すことゝなり。支那の風をうつして今の製の如く綴じたる本も出來たり。當時文學の衰へしによりて、文字を習はむには、寺に就くを常とせしをもて、教うるものを寺子と云ひ、物習ふ家を寺と稱ふるやうにぞなりぬ。朝廷の典藥も、和氣氏と丹波氏とに限りしを、都の衰へしより、醫業も僧の手に歸し、足利氏の季に曲直瀨道三、長田徳本などいへる名醫あり。又吉田宗桂と云ひし本草學者もありき。歌は風調やうく衰へたれど、武家にも持資、幽齋などの如き名人出でたり。支那の聯珠、聯句など云ふわざよりやうつりけむ。連歌

と云ふこと鎌倉の頃より流行して、此の時代、宗祇、宗牧、紹巴等皆名人の譽ありき。

風俗三十

足利義滿花御所を造れる時、禪寺の立關の狀をうつして、同ト名を用ひしより、武家にもなべて立關を設くる習とあり、義政が銀閣に東求堂と云ふを設け、四疊半の數寄屋を造りて茶會開きしより、茶會盛に世におこなはれ、肖柏、紹鷗、利休など世に用ひられて、武家にも町家にも數寄屋を造る様になれり。又公武ともに直垂にならべて素襖を常服とする風、室町の初より出來しが、武家の中には、素襖の袖を切捨てをを肩衣と唱へて着るものも出來、公家の道ゆく時に着たる、胴服と云ひしものよりうつりて、はふりと云ふ上着をも着初めたり。武家の源平の比より、兜かぶらむに頭熱しとて、月代と云ひて頂をまろく剃れるものありしを、此の頃になりて、月代剃れるものやうく多く、後には前髪をも髻をも剃去りて、鐵漿にて齒を染むるもありき。女の髪はなべてすべらかしなりしかど、賤き者は「つのがる」と云ひて細き白

布にて額をまくもあり。東山殿に仕へし婦女等、事取りまかなふ時に便よしとして「すべらかし」のさきを縮ねて髻に結びしより「かたはづ」と云ふ髻をも結初めぬ。女はなべて絹一幅を六はかりに裁ちたるまゝにて帯となし、他所へ出づる時、蒙衣カキイとして小袖を頭の上より被り、又は布を左右へ垂れたる上に、ぬり笠を被りおとして、面をあらはさぬやうにしたり。さるべき人は、伽羅の香をたきしめたる衣服を着、兜など、香をこめしもあり。食物は古代のまゝ、今の強飯ツヨクつくるやうに米をふかして常食となし、武家の儀式には碗飯ワンとして、今の飯炊くやうにしてつくれるを、姫飯と云ひて用ひたりき。食事は太古より朝食アサ夕食ユフとして、一日に二度なりしを、戦國の武士等がいたく身を勞したる比より、その度数のまして、つひになべての風俗とやなりけらし。又酒勸むる方は、一種の肴に杯をそへて出すを一獻と云ひ、丁寧なる饗應には、もとの肴をも杯をもひきて、更に別の肴に杯をそへて酒を勸めぬ。されを三獻九獻など云ふは肴をひきかへて杯を改めし數なり。足利

織田氏の尊王 九十二  
 織田氏略譜  
 ○平重盛  
 實盛  
 織田親眞  
 十五世  
 敏定 信定  
 信秀  
 信長  
 信忠 秀信  
 信雄  
 信孝

氏世々驕奢なりしを以て、料理の方いたく備り、食禮なども定めり。又禪僧などが支那よりや傳へけむ。羊羹饅頭など云ふ食物も出來れり。綿は桓武天皇の御頃、三河へ漂着せし崑崙人の持來し木種は、はやく衰へて、貴族は支那人の持渡れる綿をめて用ひ、賤きものは蒲蘆などの穂綿をとりて寒を防ぎぬるを、此の頃になりて、葡萄牙人や傳へけむ。草綿植うることやうく盛になり、紙にて衣つくりしことなどは、今の世に信ずるものもあらずなりぬ。

織田氏は、平重盛の末にして、もとは越前國の神官なり。斯波氏國の守護となりし後、その被管となりて尾張に移り、勢やうく盛になれり。信長の父は信秀と云ひき。信秀いたく大内の荒廢せることを歎き、後奈良天皇の御時天文十一年に料足四千貫を獻りしかば、連歌師宗牧の東國へ下るついでに、御書をぞ下賜りける。此の時、信秀は美濃の戦にうち負けしをりなりしかと、尾張へ還りて宗牧をもてなり、深く御書を賜れるを喜びて、重ねて御修理もあらば、仰せくだされしと請へるよ

姉川は近江な

しなり。信秀又神宮のいたく荒廢せるを歎き、神主にあまたの金を寄せぬと云へば、その尊王の志の厚かりしこと、世の常にあらざりしを知るべし。信長年二十七の時、今川義元が尾張にせめ入むとせしを、わづかの兵を帥てうち滅し、より、その武名世に顯はれしかば、紀元二千二百二十二年永祿五年に、正親町天皇、熱田神宮の奉幣使をして、都を鎮めて、叡慮を安め奉れと詔を傳へさせ給ひければ、親の世より尊王の志あさからぬ信長は、謹みて勅をうけ奉り、美濃を平けて都へ攻上む準備をおしぬ。をりしも足利義昭、信長にたよりにて室町の幕府を再興せむことを頼みければ、信長、義昭を奉つて美濃より近江にうち入り、十日へぬ間に敵の城十八を陥れて、義昭を京都へ送入れ、三好松永を降し、大名に課して、義昭の第を二條に營ましめ、朝倉義景を姉川に討破り、本願寺光佐を石山に攻め、衆徒が朝倉と心を協えしを惡みて、延曆寺を燒滅し、古式を考へさせて、皇宮を造營し、米を都の市民に貸し、その利子を以て皇室の供御と定め、國々へ亂を避けたる公家の人々

信長諸  
の豪を討  
十三

天目山ハ甲斐  
なり

を招きて、都へ還らしめたりければ、荒れはてたりし都も賑ひて、信長の威望いみづく盛になりゆきてけり。足利義昭、信長の勢たけきを忌み、陰に武田信玄と謀りて滅さむと思立ち、兵を集めしかども、信長に克たむやうなくして、河内に逃れて遂に毛利氏に身を寄せにき。かくて信長は、淺井朝倉の二氏を滅し、柴田勝家を越前へやりて北國の鎮となし、近江國の安土に城を構へて本城となしぬ。此の頃、葡萄牙人等あまた來居たりければ、西洋の築城法を考合せけむ。安土城の構造ハ、中央に七層の天主閣を設け、巨大なる石を以て壕を鑿み、明人一貫ヲ造らせたる瓦を以て屋を葺き、天主閣の柱ハ龍の姿を彫刻したるなど、是までの城と狀かたりて、いたく宏壯なりきとぞ。韓唐の製にからひし布目瓦ハ、此時よりやうく廢れて、あべて明風の瓦を用ふるやうになりぬ。さて本願寺光佐を紀伊に逐退け、瀧川一益を伊勢にやり、明智光秀に丹波を平けさせ、羽柴秀吉を中國に赴かせ、みづから兵をゐて、武田勝頼を天目山にうち滅し、さらし中國をは討むと

欲し、信忠と、もに京都より出で、信長の本能寺より信忠の妙覺寺より宿れる。明智光秀はかゝり叛きて丹波より攻寄せぬ。その事もとより意外なりければ、防戦の方なく、信長の火を放ちて自殺し、信忠はその子三法師を前田玄以まつけておとしやり、つひは自殺したりき。こは紀元二千二百四十二年天正の六月なり。時より羽柴秀吉、備中國高松城を攻落さむとて、毛利氏と相持したりしが、毛利氏の信長のみづから攻向ひぬと聞き、その領せし國の内、五をわたして和せむことを求めりしをりなりき。秀吉京都よりの報知を聞きていたく驚きしかと、そこしも人より知らせせ、毛利氏と和議を取結び、はかばか尼崎より引還し、大坂より居たる信長の三男信孝ととも、光秀を滅さむ設をいそぎ、山崎より信長を葬りぬ。信長の二男信雄をハトめ、勝家、一益等は變を聞きて都へ上りしも、皆光秀が誅せられし後ありしを以て、秀吉の威望とみよ盛なりき。さて諸將清洲より集りて、織田氏の嗣を定めむ評議

尼崎ハ攝津ナ

山崎ハ山城攝津ノ界ナリ

龜山ハ丹波ナリ

清洲ハ尾張ナリ

大德寺ハ京ナリ

豐臣秀吉 一十三

豐臣略譜

○木下彌右衛門

秀吉

秀頼

國松

をかし、時勝家等は信孝を推し、一益の信雄を立てむとせしに、秀吉の三法師を主とせむと云張りて、信長父子の葬儀を大德寺にて行ひ、喪主三法師を抱き、みづから諸將より先ちて焼香し、信雄を以て三法師の後見とぞ定めける。

羽柴秀吉の尾張國愛知郡中村なる足輕木下彌右衛門の子なりとぞ。彌右衛門をやく死したれば、母の再嫁せし竹阿彌と云へる童坊の家にて長と、十六の時、父の遺しおける錢を路費とし、遠江へ往きて松下之綱の奴となり、後より尾張より歸り、木下藤吉と稱へて信長より仕へぬ。信長は人の器量を見て、これを適へる職より用ふる人なりければ、秀吉が拔群あることを知りて戦させしむ、攻むれば取り向へは勝ち、いつも功をたてぬことなかりしまゝ、つひは勝家等とひとしく一方の將より用ひよけり。信長秀吉を中國より向はせむとせし時、汝のうちとらむ國々のやがて汝の領國とせよと云ひければ、秀吉答へていへらく、中國をうち取り九州を切鎮めて、これを殿に進り、已の西海を渡りて、唐天

賤岳は近江なり

竺を領せむとこそ存ト候へと云ひつと聞けは、その宿志の大なりと  
ことは知られぬべし。さて織田氏の三法師を幼ければ、萬の政の信  
雄を執行ひける。信孝の信雄の腹連の弟なれど、同月生れを以て、  
兄の下に立たむことを忌嫌へり。勝家一益等も亦秀吉が威望の高き  
を惡みければ、三人心を協せて佐々成政等をかたらし、信雄と秀吉と  
を除かむと企てて兵を舉げぬ。秀吉伊勢に向ひ岐阜を攻め、兵を轉ト  
て賤岳に戦ひ、直に越前に入りて勝家を滅したりしかば、一益等は勢  
窮りて降りしけり。此の時秀吉が機敏ありし勳に、諸大名のいたく驚  
服せしなるべし。賤岳の軍、秀吉の幕下にて加藤清正、福島正則、片桐  
且元等の七人が、各等槍をひねりて勇戦せしこと、今よひ傳へ  
て七本槍とぞもてはやしぬる。かくて秀吉の石山の地を見たて、國々  
の大名に課せて、大なる木石を運漕させ、大坂城を築きぬる。その堅  
牢なること、比類なかりき。此の時堺の町人を大坂へうつらし、より西  
國の物貨のこたく、此の處に集來りて、繁盛ある都市となり、堺の

秀信は、三法師の名なり

秀吉全圖を統一二十三

やうに衰行きしけり。さて信雄の、秀吉の勢日々盛はなれるを  
惡み、徳川家康を謀りて秀吉と尾張に戦ひぬ。これを長久手の役とは云  
ふなり。いづれ程もなく秀吉の信雄等と和して、秀吉を岐阜に遷し、紀伊  
に攻入りて、根來の僧兵を平け、四國に渡りて長曾我部元親を降し、そ  
の勢世に並ぶものなかりければ、朝廷秀吉を重し給ひ、位を進めて從  
一位に叙じ、關白職に補じ、つぎに太政大臣に任じ、豊臣と云ふ姓を賜  
へりき。かくて秀吉は越中に討入りて、佐々成政を降し、上杉景勝と和し、歸り  
て五人の奉行を定めて、政を取計せしめぬ。前田玄以は所司代を兼ね、  
長束正家は金穀の出納を司り、石田三成、増田長盛、淺野長政は訟獄の  
事を司りき。さて更に三十七國の兵を帥ひ、島津氏を攻降して九州の  
政を定めしかば、關東より東北を除く外は、またく秀吉の威風なるも  
靡きぬ。紀元二千二百四十八年六月十日に、かねて洛西なる内野に造れ  
りし聚樂第へ、天皇、上皇の臨御を請ひ、信雄、家康等をはしめ、大小名を

率ゐて龍駕を迎へ奉り、諸大名をして皇室を崇め、關白の命には違ふ  
 まゑと書載せたる誓書を出させ、五日の間、日ごとけいと盛なる饗應  
 を盡し、更に供御料を獻り、公家の領地をも定めければ、上下とぞりて、  
 世の泰平になれるをぞうち喜びける。此の時、聚樂にて寄松祝と云ふ  
 題にて御歌會の催ありき。その御製に、わきて今日まつかひあれや松  
 が枝の世々の契をわけて見せつゝ、秀吉も、萬世の君が御幸になれま  
 れむみどりこ高き軒の玉松と詠めり。秀吉は信長の志をつぎて、尊王  
 志いと篤く、はやく神宮を營み、仙洞御所を造り、都の四方に土を築上  
 けて限を設けなとせり。時に北條氏政は、秀吉の下風に靡かむことを  
 や忌みけむ。屢上京を諭せとも命に順はざりしをもて、秀吉諸國の兵  
 を率ゐ、小田原城を陥れて、氏政に自殺せしめき。此の時、伊達正宗をは  
 じめ、東北の諸大名先を争ひて本陣に參り、質を納れ物を獻りあとし  
 たりき。かくて秀吉は家康の領國を關東に移し、景勝を陸奥に轉し、東  
 北の押として蒲生氏郷を會津に居らしめ、みづから白河まで見巡り

徳川家康  
 三十三

朝鮮  
 征伐  
 三十三

那護屋は鹿前  
 なり

て都へ還りぬ。時に紀元二千二百五十年天正十ありき。此の時、蝦夷の蠣  
 崎慶廣も始めて都に入觀したり。蝦夷は一條天皇の御世に、安倍國東  
 が渡りし由物に見えたる後は、聞ゆる事もあらざりしが、足利氏の頃、  
 津輕の安藤貞季戦に負けて蝦夷へ渡れり。つぎて若狹の武田信廣と  
 云ふが松前へ往き、蠣崎氏の婿となりて土人を従へ、曾孫季廣の世に  
 その威令やうく、奥蝦夷にも及びぬとぞ。季廣の子は即慶廣なり。蝦  
 夷の島人が服屬せしは、此の時ぞ初なりける。  
 秀吉一統の業を成し、後、かねて志せりし明國を伐たむと欲し、宗義  
 智をして朝鮮國王の李昞に、明へ伐入らむ軍の嚮導せよと云ひやら  
 しめ、おかと、李昞は明を怖れて、その應をだにせざりければ、關白職を  
 甥の秀次に譲りて行臺を那護屋に設け、宇喜田秀家を大將と定め、紀  
 元二千三百五十二年文祿に、伏見の御香宮を再建し、大坂より數萬の  
 軍兵を引卒ゑて御香宮に參拜を、こゝよりうち立ちて行臺にぞ赴き  
 ける。かく此の宮を崇敬せしは、神功皇后應神天皇を祀れる社なれば

あり。この時秀吉、日の本より又から國を手に入れてゆたかなる世の春  
 逢ふ哉」と詠みきとかや。かくて小西行長先鋒となりて、朝鮮に討入  
 りしに、向ふ所敵する者なく、つひに王城に攻入りしかば、王李松は遁  
 れて援を明に請ひたり。加藤清正も先鋒にて咸鏡道に入り、王子二人  
 を擒りて女眞の界にまゝ進めりとぞ。かゝる程に明の援軍朝鮮に來  
 りしかば、行長待戦ひてその將史儒を殺し、承訓の軍を討破り、加藤嘉  
 明が舟軍をゐて來らむを待ちて、明より討入らむとせしかと、嘉明の軍  
 敵より阻まれしがため、その機を失ひたり。明主又當時名將の聞あ  
 りし、李如松と云ふを大將として援より來れりしを、小早川隆景いたく  
 討破れりしかば、如松は平壤より立籠り再戦ひむとせざりき。此の時  
 朝鮮より討入りし諸將の間より、功を猜みて協和せぬ者なともありしが  
 上より、四年の歳月を累ねていたく戦ひ倦めり。をりしも明人沈惟敬と  
 云ふが、あまたの物を遣り、小西行長を説勸めて、つひに和議を取結び、  
 朝鮮の二王子を還すことゝはなりぬ。是より先、太閤の側室淺井氏秀

朝鮮の  
再征  
四十三

頼を生めり。太閤いたく喜びて大坂に還り、諸大名に課せて伏見に殿  
 舎を構へて移住みたり。紀元二千二百五十六年元長明の國使伏見より  
 來りて、國書冕服聘物を獻りぬ。家康等ももとより、あまたの大名左右  
 より列れる席より、僧承兌その國書を讀上げて、封爾平秀吉爲日本國王  
 錫以金印と云ふ文より至り、太閤いたく怒りて色を變へ、國書冕服を抛  
 ち行長吾を誑けり。日本は吾が心のまゝなり。いかぞ毛唐人の關るべ  
 きことかんと罵りて、行長を斬らむとせしかば、諸大名ことを云ひなだ  
 めて、辛おて命乞をなしぬ。そも、惟敬が和議を調へし要は、朝鮮の  
 半を皇國の領地とせむ。王子、大臣を人質とせむとの約なりしを、惟敬  
 が明主を誑きて、かゝる無禮の事より及べるなりとぞ。此の時行長等  
 が不學よりして、その取計おりの不忠ありしを、いと遺憾なる極よりぞ  
 ありける。

次の年より至り、小早川秀秋を大將より、清正、行長等を先鋒より任じ、更より大  
 軍を朝鮮より差向けたり。清正、秀秋と心を合せ、明の大將楊鎬を蔚山より

阿彌陀<sup>ガ</sup>峰<sup>ハ</sup>  
洛東<sup>ナリ</sup>

破り、島津義弘も又泗川の戦うち勝ちぬ。是より先關白秀次太閤の感情を害ひ、はやく高野山に逐放たれて自殺せしかせ、太閤の後をうけむもの、秀頼の外あらざりき。紀元二千二百五十八年<sup>三</sup>太閤病まかりて、いと重りゆきまければ、みづから生くべからざることを知り、なからむ後、諸大名の統一しがたからむことをふかく憂ひ、家康をして諸大名に誓をかさしめ、前田利家の手を握りて秀頼の上を頼み、片桐且元を秀頼の附人となし、家康、利家、輝元、秀家、景勝の五人を大老とし、中村一氏、生駒親正、堀尾吉晴の三人を中老とし、朝鮮の兵を引揚げむことを遺命し、年六十三にして薨<sup>ト</sup>ぬ。遺骸を阿彌陀<sup>ガ</sup>峰<sup>ハ</sup>に葬り、朝廷命<sup>ト</sup>て社を建てしめ、豊國大明神と勅號を賜ひぬ。家康、利家等大老、中老と起誓文をとりかはして、二心なく秀頼を輔佐せむことを誓ひ、使をやりて朝鮮の將士を召還せり。此の時、當り、領邑最多さの徳川にして、これよつけるは毛利、上杉、前田なりき。これよつぎて、伊達、宇喜田、佐竹、小早川等なり。その年齢より云ふも、家康の外は、齡高

佐和山<sup>ハ</sup>近江<sup>ナリ</sup>

き、利家のみよして、その他のおほかた五十よなれる、稀なり。特<sup>ニ</sup>家康はあまたの名士を扶持して、信長も豊太閤も重せられ、その材畧智能人よすぐれしが上、豊太閤世もありし比より私恩をかけし大名も多く、今五大老の上席に居つゝ、伏見もありて政を取計ひ、その威望いよく盛なりき。時、前田利家の秀頼に隨ひて大坂に居たり。當時の諸大名は、皆並ならぬ材畧ある人々よて、太閤の武威よこそ統一せられたれ。かたみの間、心の合ぬも怨あるもいと多かりければ、伏見と大坂との間何とかく睦からざりし、家康が豊太閤の掟に違へり、事ありつるより、他の大老奉行等いたくこれを批難し、今も事破れなむとせしを、中老等のはからひよて一度は平和となりぬれど、利家薨<sup>ト</sup>たる後、石田三成の加藤清正等よ迫られて、佐和山に退き、他の三大老も皆一旦領國に還りぬ。さるをりしも家康の前田利長は異圖ありとて、いたく責めて、其の母を質とせしめしより、家康はますく、太閤の掟に違へる事を決行して、更<sup>ニ</sup>憚る事もあらざりしが



如し。太閤の對し、重なる事なき事あり。信長も秀吉も戦いの心を盡し、政務の上にはいちよるく手を着けし事あらず。されど信長の足利氏といたく趣を異にし、君を尊み神を崇め、道徳を重し、一統の業を成さむ心構なりし事いと明なり。秀吉の何事も信長の意を継ぎたれど、その精神に至りては、そのつから異なる所もありつるなるべし。秀吉の功として、言出づべきは、田制租法を改めし事なり。和銅の定め、田地一段の三百六十歩、六歩の五尺八寸六分なりしは、いつしか亂れてその定め明かならずなりゆき、田租の高も大名の心々よりあけていたく寛苛の別出来たり。さるを長束正家主任となり、國郡の田園を録進させ、官部善祥坊山口正廣を檢査役とし、紀元二千二百四十九年、天保より六尺三寸の間竿を以て丈量を始め、一段を三百歩と改め、十年の收額を平均し、その租額を定めて、これを石盛と呼び、租は錢を代納せしめ、石を改めて、すべて米をもて納むることと定めぬ。爰に於て貫高の稱はすたれて、石高を以

て呼ぶやうにぞなりぬ。次は舉ぐべきは貨幣の事なり。大阪小阪、丁銀などの室町の頃にもありつといへど、あまねく世に行はれたりとも覺えず。支那錢の外に、延金、竿金、切銀などをも用ひしやうなりしが、此の時代に至りて、國々より金銀おびたしく産出せければ、秀吉軍賣の料は、金もて千枚の法馬を鑄造し、大阪小阪金、丁銀を鑄、天正通寶の錢を造らるめ、貨幣の用いたく備りたり。尙又秀吉の遺徳として書載すべきは、毛利勘兵衛の事なり。秀吉一統の後、一藝あらむものは扶持せむとして人を募りし時、算術を知れりと云出づるものありしを以て、毛利勘兵衛と云ふを擇み、明へやりて算術を學はせしに、官位なきを卑めて術を教へさりけるまゝ、從五位下出羽守となして、再明に留學せしめぬ。その後勘兵衛明より歸りて、京の東山に住みて算術を教へたり。塵劫記を物せし吉田光由と云ふも、勘兵衛の門人なり。はやく隋唐より傳へし算道はいつか滅失せて、此の時より更なる算術は興りにける。今世に用ふる算盤は、即勘兵衛より始まりし器に

徳川家  
康海内  
を定む  
六十三

て、歸除法も勅兵衛の呼初めとなりとかや。諸侯も謀りて、石田三成は近江の人なり。門地ありし名族にも、功勞ありし大名にもあらねど、機略材幹人に勝れしにより、いたく豊太閤に用ひられしを以て、清正、正則の如き、兵馬の間に功を立てし人々とは、おのづから合はざることも多かりしあるべし。三成さきに佐和山へ退きしかと、常に心を世の中のさまに傾け、陰に直江兼續と謀りて、家康の下に立たむことを思ゆる諸大名を語合ひて、東西より夾みて家康を撃滅さむ謀をぞ定めける。兼續は上杉景勝の宿將なり。景勝はやく會津に還り、期に及びても上らせ、浪人を集め城を繕ひ、軍の設すと聞えければ、家康使をやりてことを責め、且その上京を促し、つぎて兵を帥て小山まで赴きぬ。石田三成ことを聞きては、かに大坂に出で、奉行の連署狀を以て、掟に違へる事どもを舉げて家康を責め、又諸大名に兵を興す故由を告げて、催促をなせければ、毛利、宇喜田、島津、小早川、鍋島、長曾、我部、小西、蜂須賀をばしめ、來集れる大名三十六人に及べり。かくて諸將各守禦

小山は下野なり

關原は美濃なり

の方を定め、先伏見城を陥れ、大軍道と分ちて進み、先美濃にぞ入りける。家康警報を聞きて、靜に軍議を定め、福島正則、池田輝政を先鋒とし、結城秀康を宇都宮に駐めて東北の押とし、江戸に還りて兩軍の戦の狀を察し、徐に兵をわて西に上り、遂に關原の戦は始まりにき。時に小早川秀秋心を東軍に通はし、反りて西軍を撃ちしにより、西軍は脆くもうちまけにければ、家康兵を分ちて佐和山城を抜かしめ、進みて大坂城に入り、信秀秀家の領國を沒收し、三成、行長等を斬棄て、輝元、景勝等のわびしを宥して、その領國を削り、秀家を八丈、島、流し、東西の軍に功ありし者、領國を與へ、鎌倉以來の例を推考へ、支那歴代の制を斟酌り、もとより従へりし大名を譜第と稱へ、新に順へりしを外様と呼び、譜第外様の大名を巧に國々へ入交らせ、東海、中山の二道より、譜第の宿將を据ゑ、東海、北陸の要地より、己が子を置きて、江戸の藩屏とし、板倉勝重を所司代に任せて、京大坂の鎮とせしめ、關原の役ありし、紀元二千二百六十年、五月、徳川氏の威望、全く此の時より

家康幕府を開く 七十三

- 徳川幕府
- 源義家
- 義重
- 義隆
- 得川義季
- 世良田頼氏
- 松平有親
- 世良田泰説
- 松平信光
- 親忠 長親
- 信忠 清康
- 廣忠
- 徳川家康
- 秀忠
- 忠輝

定めければ、諸大名つきく、江戸に参観し、其の妻子を江戸の第に駐めて置とあすに至れりき。江戸に東大寺の建つるに、關原の野あり、紀元二千二百六十三年、家康を征夷大將軍に任じ、右大臣に進め、淳和奨學兩院、別當源氏長者に補給ひければ、家康幕府を江戸城に開きぬ。徳川氏の清和源氏にして、もと吉良氏の被管なりしが、吉良の勢衰へて後、家康の祖父清康、父廣忠の時より、やうく世に顯れき。家康六歳の時より、今川氏に質となり、義元戦死するに至りて、始めて自立せりき。家康心寛く、慮深か、りしが上は三河武士と云はれ、忠勇なる家來多く、殊に鳥居忠義が計畫より、錢穀に富めりしを以て、その武名いたく世に聞え、三河遠江駿河をうち平け、北條氏滅びて後、關東に移されて江戸城に住めり。江戸城は太田持資の築ける城なり。家康の移りし比、その規模狭少なれば、二百萬石の大名が住むべき城にあらすと評せりとを、城の西北に武藏野につゞける萱原にして、東に墨田川の川尻いと廣がりて、潮のさしひきくる入江を

- 徳川幕府
- 頼宣
- 頼房
- 頼重
- 光圓
- 家光
- 和子
- 正之
- 家綱
- 綱重
- 綱吉
- 家宣
- 家七
- 言宗
- 家重
- 宗武
- 宗義
- 宗尹
- 治清
- 家治
- 重野
- 家齊
- 家隆
- 家定
- 家綱
- 家範
- 齊昭
- 慶喜

りき。關原の亂後に至り、諸大名に課せて城を造改め、山を崩し堤を設け、川を穿ち入江を埋めしめしより、第宅臺を連ね、市塵軒を並べ、廣袤數里にわたり、人口數十萬に及べる大都といかりたり。家康將軍職に在りしことわづかに二年にして、子秀忠に譲り、己の駿府城を修めて移住み、大御所様と呼ばれけり。時、家康齡六十五に及び、その生くべき程も限あらむを、豊臣氏にまだ全く滅びて、太閤の恩顧をうけし大名猶多く世上に存りければ、是等の人々が相結びて事を起さむれば、便あふかりなむと思ひをりしあるべし。關原の亂平ぎて後、秀頼の攝河、泉、六十萬石の地を領するのみよて、他の大名とかはれる事もなく、うへへは家康の孫を娶りて、親戚の因を結びたれど、生母淺井氏をほとめ附従へる人々、家康父子の勢たけきを心よしとせず、片桐且元等の家康の死を憂ひ後、事を謀らむ下心ありし由なれど、他の人々のさる深慮もなかりければ、いつか東西の間は綻出來む有様よて、九年ばかりの歲月の過去り、紀元二千二百七十四年、九月、至り、

且元等が苦心せしかひもなく、つひに平和は破れしけり。太閤存生の時、京都に設けおきし方廣寺の大佛殿、災よかりていたく損はれけるを、家康大坂の富を耗さむとて、親の造りし寺なれば、これを再建せよと説勧めけり。且元等、家康の心違はんと謀りて、五年の月日とあまたの金とを費し、全く功を竣へて供養の日を定めし。家康の清韓長老の撰める鐘の銘の中、國家安康君臣豊樂と記ししを見咎めて、かく家康の字を二つに分けたるこそ、吾を詛へるならめと云張り、五山の僧よその當否を評議せしめし。僧徒等幕府に媚びて、不祥なる文字なりと云立てけるより、いたく東西の感情をぞ動かしける。且元中、立ちて辯疏せしかと、つひに平和の破れて、大坂よての旗あけをぞなしたりける。家康秀忠直に大坂に攻向ひ、一旦和議を調へ、その城邊を埋めて圍を解さしかと、いく程もなく大野治長、真田幸村、長曾我部盛親、後藤基次、木村重成等、更に兵を集めたり。家康父子大軍をゐて、更に大坂に攻向ひ、はけしき戦ありて城陥りけ

れ、秀頼は自殺し、諸將の討死して、豊臣氏の滅びしけり。前の軍を冬陣と云ひ、後の役を夏陣とぞ云ふ。家康豊臣氏を滅したる後、關白二條昭實と議り、公家諸法度を定めて、皇室と公家とを抑制し、諸大名と僧徒とを牽束せむがため、武家法度、僧家法度を頒ち、つぎて公武法制十八條を定めて、朝廷と幕府との關係を明したり。そも朝廷の政務は關り給ふと、大名が朝廷に親み奉るとの二、家康のことも忌める所なりけむ。公武法制を定むるより、その第二に、將軍の親王攝家諸大名を支配し、政務のすべて奏聞を経ずして決行せむ。も世の治まらざる事ありなむには、將軍の罪なりと記し、その第九に、國々の大名の勅命ありぬとも、參内すべからず。もしこれを犯したる者ありを、その家を斷絶せむと掟て、天子の位官を賜はる事の外は、絶えて政務は與らせ給ひぬやうに規定し奉り、朝廷の鎌倉の例より、傳奏議奏を置き、表に皇居を造りなどして、いたく尊み奉りしやうなれど、禁裏の御料のわづか、萬石をかり過ぎず。その出納の皆幕府より附

文學

九十三

けし吏員も取計へせたりき。家康のかく外も對ひては、あくまで自家の基を固むる方を設けおき、子孫も對ひては、朝廷も敬禮を盡すべし。仁政を行ひ節儉を主とすべし。器量あるものを選びて將軍とすべし。など、あまたの内訓をかき遺しきとぞ。

戦國以來戦いのみ身をうち任ぢ、武將等は、文學の事はたえて顧みざりしやうと思はるれど、唐詩を誦じたるによりて、稻葉一徹を殺さざりきと聞けり。信長も文學を重おたりし事明なり。その他赤松廣通、小早川隆景などは、やく學校を開きて子弟を教へし事も見えたり。徳川家康も世を太平ならしむるに、文學を興すありとて、藤原、肅、林、信勝を招きて事を諮り、伏見も學校を開き、和漢の書を搜求めてこを寫さしめ、活字を以て貞觀政要、東鑑などの書を印刷せり。又三の法制を定めむがため、かねてより金地院の崇傳と林信勝とを奉行とし、禁中、公家社寺の記録も就きて、先例舊格を取調べさせたり。肅、冷泉爲純の子として惺窩と云ひ、信勝はその門人にして、初羅山と呼び、後に道

上野岡の江戸の地名なり

春と改名せり。此の二人の皆教を禪僧よりけ、博學の聞ありし儒者にして宋學を主としたりき。道春學徒を教へむがため、上野岡の私第は弘文院を開きたりしを、家康の子、尾張の義直、先聖殿をその傍に建て、孔子の像を安置、釋奠を行ひける。家康が文學を重おしよりて、加藤清正、淺野幸長等もいたく心を儒學に傾け、上杉景勝も米澤も興讓館を設け、前田利常も金澤も明倫堂を開き、これまで禪僧の手のみ在りし文學に、此の頃よりやうく武家の間も行われ、道春の後も永く幕府の文學を司れり。さて當時の武士の、鎌倉の比よりやうく成立ちたる武士道と云ふを崇みたり。その利は瀆れず死を怖れず、廉潔と剛勇とを主とし、これに違へる行ありなれば、朋友親族も肩を並ぶることを耻とせる風習なりき。されば武士の間は、買と云ふこといあれども、賣と云ふこといあらず。利息をうけ直段を評する事、商工の如き賤き人の爲すべき業と見なして、いたくこれを卑め、かたみは怯情を嘔り、柔弱を斥け、その主のためは、いつまでも命を捧げむと

徳川氏  
外戚と  
なる  
二十四  
日光は下野な  
り

思定めたり。かゝる當時の士風なりければ、劔鎗の術を修め、兵馬の藝を習ふことを常の務とし、一藝の妙手は、各門戸を張りて流派の別も出来、武者修行として、險を躑え、阻を涉り、諸國を徧歴して、名ある人々と己が技を競ふもあり、刀の切味を試みむがためは、辻切などするも多し、武士の勢は世に比なく盛なりて、農工商の人並はかぞへられず、武勇の弊はいと疎暴に傾き、わづかの争も常は双傷に及ぶやうなぞなりたる。家康の文教を重したりしは、さる俠烈に過ぎたる風を矯めむ下心もありしなるべし。

大坂の滅びし翌年、家康は七十五を一期として、駿河に薨じ、遺骸を久能山に葬りしが、僧天海遺言ありつと云ひて、後よこを日光山に改葬し、社を設けて、東照大権現と云ふ勅號を賜はれり。此の時、幕府は先伊勢への奉幣使を再興して、日光へも例幣使を下されむことを奏請したりとかや。日光の建築は、大小名争ひて工を助け物を獻り、當時の名工、心を盡し力を極めて、構造しければ、前古未曾有の美觀なる祠堂

を作出せぬ。此の時、幕府の費は、金のみにて、七十萬兩に及べりとぞ。上古の帝陵は、その在所も定かならず、樵夫牧童は踏荒され、泉涌寺の御陵は、只一基の塔をたて、一本の木をうゑて、御墓標としたるのみなるに對へて、志あるものはいたくを嘆息せざるべし。大僧正天海は、陸奥の豪族蘆名氏の族人として、天台宗の僧なりき。いたく家康父子に信せられ、幕府の政務にも與れりしやうなり。天海、京の比叡山に擬へ、忍岡に寺院を設けて、東叡山寛永寺と名づけ、法親王を迎へて己の嗣となして、將軍家の葬祭を司らしめたり。東叡山を立て、法親王を迎へしは、天台宗を隆よせむがためなりと云へど、猶別に深き故由やありけむ。家康存生の時、公武の一和を願ふとして、秀忠の女、和子を後水尾天皇の中宮に備へむ望ありしかと、後陽成上皇先例なむとして、これを許させ給はざりしに、家康薨じて後、つひに中宮に立てぬ。その供給のゆたかなりしこと、天子にもこえにけりしとぞ。かの中宮の生み奉りし皇女、興子内親王の七歳にならせ給ひし時、大徳寺の澤菴に紫衣の

家光業  
を固む

三十四

勅許ありしを、公武法制に違へりとして、幕府ハ澤菴等を流人として、勅許の紫衣をとりあけぬ。天皇もとより幕府の振舞をにくませ給ひしをりから、此の事ありけるを怒りて、御位を去らせ給ひしかば、上皇の御はからひにて、内親王を高御座につかじめ給ひき。これを明正天皇とまをしぬ。稱徳天皇より八百年ばかり絶えにし女帝の舊典は、徳川より入れ申せる中宮の爲に舉行せられぬ。こは三代將軍家光の時なりき。明正天皇に次ぎて、後光明天皇高御座に即かせ給へり。天皇はやくより經典を修め給ひ、剛健英明におはしまして、さまと謀らせ給ひし事業もありし由なりけれど、御齡二十二にて崩ト給ひぬれば、世にあらはれざる事とも多かり。この天皇崩ト給ひし時、京の魚屋八兵衛と云ふが心盡によりて、持統天皇より後、御遺骸を茶毘としまるらせし習ハやみて、昔のやうに埋葬し奉ることゝありにけり。

徳川氏二百七十年の大業は、皆家康の計畫にして、三代將軍家光の時にぞ、其の基はまたくかたまれりける。家光將軍は人となり勇壯にし

て寛大なりき。父秀忠の温厚にして守成の任を盡し、後を承け、二十七年の間將軍職に居て、精を勵まし政を整へぬ。秀忠は身武將に位せれど、外様大名の内には年長せるものも多く、豊臣太閤の世に在りつる比には、皆袖を列ねし人々なりければ、外様の大名をバいと懇にとりもてりしが、家光その慣例を改めむと欲し、ある時、外様大名を召集めていへらく、余が祖父も父ももど大名なりしをもて、今までハいたく禮をつくしたれど、余は將軍の家に生れつるからに憚るべき所あらされど、今より後は譜第大名とひとし並に待遇すべし。もし心よく思はぬ徒もありなむ、各國へ還りて三歳の間によく思定めよと云放ちしに、あまたの大名かたみに面を見合せて、答ふる者あかりきとぞ。かくて家光は嚴に參觀交代の制を定め、外様大名の妻子をも質として、こを江戸に駐めたりき。家康關原の亂後に賞罰を行ひつる時、宇喜田、毛利等の領地を沒收せし石高六百萬石に及び、秀忠の世に領邑を削られし、奪はれしせし大名三十二人あり。その石高五百萬

石に及べりしが家光一代に削奪せし數ハ四十人にして五百萬石に  
 あまれりとぞ當時外様大名には老功の人やうく死失せ幕府には  
 井伊直孝を初とし酒井忠勝松平信綱等の名士多く旨に違へるもの  
 は憚る所なく措置せしを以て諸大名いたく幕府を怖れて前田利常  
 のやうに鼻毛を長くのそして愚かるが如くつくろへるもあり伊達  
 政宗のやうに木刀を佩びて嫌疑を避けしもありて各皆國政に心を  
 盡したり徳川幕府の組立は鎌倉足利の例によらずも大名なりし  
 時のまゝにてその名を改めず政務の樞要なる職にあたるものもす  
 べて譜第の大名に限れり政務を總ふる職を大老と云ふ常置の職に  
 あらず家光の時には井伊直孝宿老をもて此の職をつとめたり公文  
 に連署する者を年寄と云ひしが世にはこれを老中と稱せり又別に若  
 年寄と云ふが旗本家人を督べて政務を取計ひ寺社奉行は寺社を管  
 してその訟を決めぬ譜第の内領邑一萬石に及ばぬをすべて旗本と  
 云ひ旗本の内より擇まれて勤むる重職を大目附町奉行勘定奉行と

外交切  
 支丹  
 四十四

云へり旗本のおほかたの戸數は三萬三千をかりにして幕府の領せ  
 し天領の藏入となるべき高は凡四百餘萬石なりきとかや  
 織田信長はやくぢえちゆういと派の宣教使を召して教布くことを  
 許し地を與へて南蠻寺を京都に立てさせ伊吹山の麓に藥園をも與  
 へたりこは僧徒がいたく恣に振舞ふを惡みてその勢を抑へむ下心  
 なりきとぞ切支丹教徒はかく公の許をわらより物を與へ病を療す  
 るかどさまゝの方を盡してその教を弘めけれを都にも鄙にもこ  
 を信せるもの日ごとに増り大友宗麟は植田玄佐をろしに遣はし  
 府内に學校を起して教徒を養ひ國內の神社佛寺をも毀てり有馬晴  
 信大村純忠等はその子姪を歐羅巴へやりてろし法王に謁見させ  
 ぬ後信長は教法の盛に行はれぬるに驚きことを許ししことを悔いた  
 りきとぞ秀吉九州を征伐せし時教師等が禮を欠けるを怒り南蠻寺  
 を毀ち教師を逐ひて其教を禁めしかと小西行長高山友祥ははしめ  
 大名の内は彼の教を信せしものありしを以てその令は行はれさり



やんよすの  
人にてすの  
なりすの英人

其の後西班牙の商船士佐に漂着せし時奉行を檢使し遣るゝ舟  
 人等その領國の廣き誇りて葡西二國が他國を取る方の先教を布  
 きて民の心を收むるを常とする由はからをも告聞えしより更  
 畿内の教師を逐還しあまたの教徒を斬殺しぬ當時朝鮮支那呂宋暹  
 羅等へ年々往來せし商人多く堺の納屋助右衛門博多の島井宗室神  
 屋宗湛長崎の荒木宗太郎などいふトき貿易商なりけり家康は深  
 く朝鮮征伐の事や懲りたりけむ交易を盛ませむこと望みけれ  
 ども外國と政事の上の關係を起さむと力めたるさまなり此の  
 比安南暹羅阿媽港占城などへ交易し渡る商船し朱印をたしたる免  
 狀を與へしもの十五年の間は百九十四艘さかりもありきと云へそ  
 その往來の盛なりし事明なりこの朱印を請けし中より大名もあり  
 又京駿府堺長崎等の商人もありき明人西洋人などもありしやうな  
 るをもても幕府の朱印狀が外國にていたく信用せられたることを  
 推知すべし家康阿蘭陀の漂流船し乘來りしやんよすのあたむすの

新西班牙の今  
の墨西哥なり  
海外へ  
渡航せし  
人々の  
事跡  
五十四

二人を江戸に駐めて外國の事情を問明め切支丹教が皇國のためは  
 不利なることを覺り有馬晴信一切腹させ内藤如安高山友祥等をは  
 じめあまたの教徒を呂宋に逐放ちて教法を嚴禁せりされとも通商  
 を盛ませむ心の猶やまさりけむ漂着せし西班牙人を「あたむす」  
 造らしめし西洋形の舟に載せ京都の田中庄助朱座立清等をそへて  
 新西班牙へ渡航せしめし由なり  
 此の比阿蘭陀と葡萄牙との間にはけしき軋轢ありきある時蘭人  
 の海上にてとり押へつる葡國の商船し教徒等が心を合せて徳川を  
 滅さむと謀れる密書ありけりとしてこれを幕府に内報せる者あり内國  
 にも勘定奉行大久保長安が死したる後その床の下より檢出し  
 密書ありたるとかよて幕府に一層切支丹の教を嚴禁し外國教師の  
 江戸に住めるを殺さむとせり是より先蒲生氏郷四度まで使をろし  
 まへやりて彼の國の狀を窺はせし由聞えしが伊達政宗も亦深き考  
 やありけむ殺されむとせし教師の一人なるを「と云ふを命乞ひ

て仙臺へつれかへり、切支丹を信するやうに見せて、西洋形の舟を造り、紀元二千二百七十三年慶長十一年支倉六右衛門常長を使者と定め、そ  
 てろにそへて「歐羅巴」のさまを窺はせたりき。政宗あつて作れりし詩  
 に「邪法迷邦唱不終、欲征蠻國未成功。圖南鵬翼何時奮、久待扶搖萬里風。」  
 と賦せしを思へば、その雄志のほどこそ推測らるれ。此の頃外國に通  
 へる人々の中に、名を立て功をあらはし、が數ある由あれど、史闕け  
 てくはしくは傳はらず、今その一人二人をかき出でむに、長崎の津田  
 又左衛門と云ふが暹羅へ渡りて通商せしをり、臥亞の國人攻來て防  
 がむ仕方なきを見かね、暹羅の日本町に居りし皇國人を語合ひて、臥  
 亞の軍を逐斥け、その功により王の女を妻として携還れり。とぞ。つぎ  
 に駿河の國人山田長政も、臺灣より暹羅へ渡居りしに、國王の頼によ  
 り、日本町の人々を募りて隊を組み、六昆の軍をうち破り、いびる國の  
 長官となり、太泥六昆の二國を支配し、暹羅の政を參決したり。あるを  
 りに駿河の商人の渡れりしに托して、淺間神社へ奉納せし額は近頃

淺間神社は、  
國なり、  
は、  
駿

外交禁  
六十四

焼失たれど、今猶其の寫をぞ持傳へたる。又臺灣に居る海賊等は此の  
 頃になりて勢やうく衰へけむ。臺灣に居りし蘭人等、皇國の商船を  
 掠めしかば、長崎の商人濱田彌兵衛と云ふがいたく憤り、代官末次平  
 藏の許をうけて臺灣におし渡り、蘭人の主領に近づきてこを押伏せ、  
 劍をその喉にさしつけて責めけれせ、いたく罪をわびてあまたの物  
 品を出し、その子をさへ質として、この後は無禮なるふるまひせどと  
 誓へるにより、その罪を宥して歸りたり。その質となりし子は久く長  
 崎に留りきとぞ。當時の國民が八百重の潮路を分けて、外國に往來せ  
 し勇壯なる行爲は、海國なる皇國人が永く摸範とすべき事になむ。  
 紀元二千二百九十五年寛永十三年に、家光一切支丹の流布を禁めむがため、  
 黒船の來泊せむ港を長崎のみに限り、外國より持來し貨物はすべて  
 検査せし後ならでは賣らしめず、持渡れる圖書は皆焼捨てさせ、外國  
 へ通商に渡ることを嚴禁し、長崎に居し葡萄牙人を海外へ逐還しぬ。  
 かゝりし程に、もと小西行長の家來なりし、蘆塚忠太夫、森宗意等、天草

の益田四郎時貞と云ふが、教徒に仰がれたるを推して、亂を天草に作しぬ。板倉重昌諸大名の兵を率る攻向ひて討死しければ、松平信綱重昌に代りてつひにこれを討滅しつ。此の亂平ぎし後、幕府は一層切支丹の教を嚴禁し、村々に制札を立て、信するものを搜捕し、僧徒をして教徒を説諭さしめ、改宗せしものは罪をゆるし、改めぬものはこをきり殺しぬ。此の前後に切支丹を信して殺されしもの、二十八萬人に及びりとぞ。さて又國々の商人の外國へ渡ることを禁めむがために、大船を造ることを禁めて、その造り方をさへ改めさせ、江戸に切支丹牢と云ふを造り、疑しき者には繪踏ゑふみといふことをさせ、宗門奉行を置き、宗旨改といふ制を立て、國民たらむものは、必佛教を奉せしめたりき。蘭人は、かねて外國の事情をも報知し、島原の亂にも討手を助けしをもて、出島に居留地を構へ、歳々來らむ船の數をも、貿易せむ高をも定めて、渡航をすることを許しければ、此の時よりぞ、蘭人のみ永く貿易を專にすることゝなりにける。さて切支丹のために佛教はいたく勢

出島は長崎の  
新地なり

をえて、いかなる僻邑にも寺なき處はなく、いかなる賤民も佛まつらぬはあらずなりゆき、僧は公に對ひては、門徒が邪宗門を信せぬ證人となり、門徒に對ひては、切支丹改の檢察官となれりき。足利時代に書畫の行はれし沿習より、さるべき人は朱印、黒印など云ひて、公書に印をおすこと行はれしを、いつか一般の人民の實印と云ふを用ふるやうにされるも、宗門改など本なるべき、徳川時代に佛教の上に就きて記すべきは、眞宗と禪宗との事なり。はやく本願寺光佐の子光壽と云ふが、太閤に請ひ寺を京の六條に造りたるに、光壽の母末子光昭を愛で、太閤に媚ひて光壽を斥けしかは、光壽憤りて家康にたより、關原の軍にも加勢をなしぬ。家康本願寺の勢をそがむ下心ありけむ。光壽に東本願寺を建てさせ、本願寺の教徒を分ちて、東本願寺につけ、淨土眞宗の本寺を二とぞなしける。その後家光の世に至り、鎌倉室町のご故事にならひ、支那の禪僧を迎へるに、紀元二千三百十四年承應三年に、隠元等渡來ければ、萬福寺を宇治に構へぬ。この禪を黃蘗派とぞ云ひけ

宇治は山城な

る。當時の佛教の法相、真言、律、天台、禪、淨土、真宗、融通、念佛、日蓮、時宗の十  
 一にして、寺院の數の四十萬はかりも出來ぬとぞ。百十四年、  
 琉球は薩摩の南にある群島のおほ名なり。その島人の參來は、推古  
 天皇の御世にして、舒明天皇より文武天皇までの史に、屢使をやりて  
 島の状を見させ給ひ、島人の貢獻れる事も見たり。されど猶これよ  
 り前の世に、彼の島人や參來にけむ。そは妹子が隋にて島人を見て、こ  
 は邪久の人なりと云ひしによりて、そあるかりける。保元の亂後に、源  
 爲朝伊豆の大島より琉球へ渡り、大里按司の妹に尊敦を生まれせぬ。後  
 尊敦亂を平けて、紀元千八百四十七年、文政三年に王位に即きたり。紀元二  
 千三十二年、元禄九年に王素慶と云ふが、明主の諭に應じて、明に貢使を出  
 るより、世々臣の禮を以て明に仕へし由あり。紀元二千百一年、嘉永三年  
 に、足利義教、琉球を薩摩、守護島津忠國に管せしめぬ。これより後は、皇  
 國へも使を出だして物を將軍家に獻り、又常に薩摩に往來せり。太閤  
 の時、島津義弘の命により、貢の使、京に參れり。太閤朝鮮を征せし時、兵

賦をはたりおに、より、王尙寧明の封册をうけて、禮儀を怠るやうにか  
 りしかは、紀元二千二百六十九年、慶長二十四年に島津義久、秀忠將軍に請ひ、樺  
 山久高を討向はせ、王尙寧を擒にせり。これより琉球は永く島津氏の  
 管領となり、大島、徳島、喜界、沖永良部、與論の五島を薩摩の屬島と改め、  
 世々貢の禮を行はしめし。海外の往來全く絶はしむ。後にも、琉球は支  
 那へ年ごとに使をやるを以て、島津氏のみ、琉球を歴て支那と通  
 商せりとかや。さて又支那は、秀忠が將軍となれる頃より、韃靼の愛親  
 覺羅氏、北の方より攻入りしが、家光の時にありて、つひに明主を南の  
 方に逐退け、國の號をさへ清と改めつ。此の頃、臺灣の海賊の頭にて、常  
 に平戸へ來居りし鄭芝龍と云ふ明人あり。田川氏を娶りて成功と云  
 ふ子を生まれせぬ。かくて程かく芝龍明主を助け、成功も又功ありしを  
 もて、成功には國姓をさへ賜へり。時、明の勢いたく衰へしかば、  
 芝龍等援の兵を出さむことをたのみ來しに、家光はこれを棄置き、な  
 皇國の耻ならむと云ひ、徳川頼宣もみづから討向はむと請へる由な

吉宗の  
中興  
八十四

れき、つひに兵を出さぬことに決りけり。その後芝龍は清に降りしが、成功は臺灣に據り明主を奉つて屈せず、書を贈りて物乞へることなともありしを、いく程もなく死にて明はつひに滅びたりとぞ。

家光薨せし時、由比正雪と云ひし浪士、楠木正成の末なりと稱へ、兵學の門人いと多かりしが、長曾我部の遺族、丸橋忠彌と心を合せ、亂を作さむと謀りて刑せらる。其の後世の中いと穩にして、江戸はますます人口もふは、戰國の質朴ありし風はやうく華美にうつり變りぬ。綱吉將軍の時には、大老酒井忠清、事を專にし、下馬將軍と云はれたりき。綱吉將軍、館林より迎へられて、世を嗣ぎ文學を重とりたりしが、晩年になりて驕奢に耽り、幕府の財用いたく窮迫せり。此の將軍子なかりければ、僧の言を信し、己が成の年に生れしゆかりを以て、あまたの犬を飼はせ、犬のために刑せられし人すらありければ、世に犬公方とぞ云へりける。當時政權を專にせしは、柳澤吉保にして、賄賂公に行はれ、權勢世を傾けたり。六代將軍家宣は、新井君美を用ひて政務に心を留め

館林は下野なり

小石川は江戸にあり

六論衍義ハ清の康嶽の物せる書なり

しが、いく程もかく薨つて子家繼七代の將軍となり、老中間部詮房權を恣にし、幕府の政衰へにき。八代將軍吉宗は、紀伊より入りて、弊多かりし後をうけ、いたく心を政務に用ひて、中興の名君と世に稱へられぬ。慶長元和よりこのかた久く戰なきを以て、名に負へる三河武士も今は情弱になりて、事あらむも用に堪へざらむ恐ありければ、武藝を試み、水沔の術を學させ、鳥狩と稱へて人馬の進退を習はせ、鎌倉以來の故實を尋ねて弓馬の術を興せり。室町の頃、伊勢小笠原の二氏、武家の禮式を司りしが、是の頃より小笠原流の古實また世に行はれ、つぎて伊勢貞丈、伊勢流の書を著せり。吉宗又人材登庸の路を開かむがため、家祿の外に役料と云ふを定めて、こを足高と呼べり。又教へぬ民を刑するは道にあらずと云ひて、儒者室直清に六論衍義を譯させ、寺子屋の師匠に授けて、生徒にこれを教へしめ、又江戸の火災多きを憂ひ、町奉行大岡忠相をして、組を分けて消防夫を置かしめ、又特に殖産の上心をつけ、水利を開き米穀を蓄へ、國々の物産を巡檢せさせ、小石川

刑法租  
貨幣幣

九十四

に薬園を開きて植物を裁試み、年々砂糖を外國より買入るゝがために、あまたの金を費すを惜みて、その製造の方を調べて砂糖を製出させ、烏桕カキを植うるを勸めて、木蠟カニを製らしめ、青木敦書の説を容れ、蕃薯カニを移栽カニるさせて飢饉に備へ、又醫療に心を用ひ、普及類方と云ふ書を刷らせて、醫の乏き國々に頒與へ、江戸に病院を開き、士民遊息の地を設けなどして、民政に力を盡し、により國々の物産もやうく興り、豊年永くうちつゞきて、米の價さへいと低かりしかを、世に米將軍とぞ云ひける。吉宗紀元二千三百七十六年享保元年に將軍とあり、職に在りし間は二十八年なりき。

吉宗又明の刑法を参考して、公事方定書を改正し、諸大名もこれを遵用したりき。徳川時代の刑名は、敲、追、放、遠、島、死、罪の四にして、引廻ヒキマゼ、晒シラシ、入墨イロシ、關所セキなど云ふ附加刑もあり。輕罪には手錠、過料、叱責などの名あり。こは皆農工商の上用ふる刑にして、士には道德を本として刑を加へず。重さも切腹せしむるのみにて、改易、蟄居、閉門、逼塞などの措置をな

しぬ。その廉耻を破りし者は、士の資格を奪ひたる後、常人の刑に行るゝ定なりき。民事の訟を公事と云ひ、刑事の獄を吟味と云ひ、ともに奉行職にて裁判せり。刑法の世に公コとせし律文なく、何事も舊例よりて裁斷するを常となしき。田地の家康の頃より六尺一分の檢竿を用ひ、三百歩を一段と定めたり。家綱將軍の時、老中稻葉正則の計にて、國々の檢地をなし、定免と云ひて、五六年の間の收穫をならして、年貢の高を定め、又見取とも檢見とも云ひて、秋とよヨ生立の状を見て年貢の高をも定めぬ。租はかた五公五民と云ふほどの率なりしを、吉宗見取の法に弊多しとして、やうく定免の法を用ひさせき。諸大名の年貢とり立つる状も、大概幕府にかはらされど、中ナカの租率のいたく苛重なるもあまたありき。田租の外に水車、問屋、市場、その他種々の物貨に運上賦役、分一金、冥加金など云ひて、取立つる雜税もあり。用金と云ひて富める者トモに金獻らするも常なりき。又公武の人々の往來に便せむがため、諸道に驛と云ふを設け、人馬の負荷すべき重量を定め、

永樂錢ハ明より渡れる錢なり

驛と驛との間の里數より公よりその貨錢を定めぬ驛の問屋と云ふがありて公武の印鑑を以て驛傳の人馬を出し驛とよその繼ぐべき人馬の數に限ありその限をこえしは助郷と云ひて處々の百姓を驛傳の用にあてたり驛々の物搬ぶ人を世に雲助と呼べり貨幣の家康とやく京の金工後藤光次をして大判小判一分判を製らせ家光の時寛永錢を鑄て永樂錢を禁めぬ家綱の世になりて財政いたく窮り京の大佛を鎔かして錢を鑄たりつぎて財用の乏きより古き貨幣を鑄おほし交物をなほがためは貨幣の信用やうく下れりき吉宗金銀貨幣の價位を定て金銀爲替の商人を定めぬ幕府の定は金一兩を銀六十匁錢一貫文に當てたり一兩の四分にして一分は四朱なり諸大名も用度やうく夥く財政饒からぬをもて家綱將軍の比福井の松平忠昌始めて紙幣を製りて領内を行ひしより國々紙幣の數多くなりゆき信用の厚と薄とより同價の紙幣も國によりて位同からず他の領國にて行はれざるもあまたありていた

徳川の極盛十五

く便あじかりき九代將軍家重十代將軍家治の世は幕府の紀綱又弛みて老中田沼意次父子いたく政を專し賄賂請謁盛に行はれいみづく驕奢を極めぬ家重將軍の二人の弟を別邸に置きてこれを田安一橋と云ひ家治將軍のその弟は別邸を興へて清水と云ひぬ此の三家を世に三卿とぞ云ひける十一代家齊將軍は一橋より入りて世を嗣けり時前代の弊多く財政いたく衰へ天明度の飢饉さへありて世の中いと穩かならざりしが家齊白河の松平定信を老中となして此の弊を改めしめき定信は吉宗の孫にしてはやく白河の世子となれりその人となり沈鷲にして才學とも富めり定信老中にて政務を執りし間わづかに六年なりしかど前代の弊を改め弛めりし紀綱を張りなほしぬ定信の政務は専ら享保の政に復さむと力めしなり定信經濟の本質素儉約に在りと信しければ己が身を以て世の模範たらしめむと思決め染帷子の衣津緞子の肩衣を着け老中等と云合せて嚴

享保ハ吉宗將軍の時の年號なり

贈答を禁め、世に令して婦女の衣服櫛笄をはしめ、すべて華美なるものを用ふることを禁め、みづから幕府の勝手掛となりて、奥向の費を節し、飢饉の備よとて、米の價賤きときよあまたの糶を積み蓄へさせ、旗本の負債よ苦むもの多きを憂ひて、債主をして六年前の貸金を棄捐せしめ、町會所を開らし、江戸市中の費を節して、餘金を儲へしめなとせり。また心を風俗の矯正よ盡して、力をつくさ、こと少からず。定信又海外の形勢を聞知り、心を海防の事よ留めしが、いかなる故ありてか、俄よその職を罷められぬ。世に定信の政とれる時をほめて、寛政の治となむ云ひける。定信また文事よ力を盡し、先代の判決例を書集めて、百箇條を編成し、林述齋等をして、朝野舊聞、哀藁、徳川實記などを編輯せさせ、又故實、風流よも志ふかく、社寺、名家の寶物を寫集めて、集古十種を編ましめぬ。定信職を退きし後、世の中いと穩なりしかば、家齊やうく、驕奢よ傾き、世の風俗もまたいたく壞れぬ。此の時や徳川氏の權勢いと盛なる極なりけむ。家齊五十年はかり將軍の職よ居

商業

一十五

て、從一位太政大臣の位官を賜りぬ。つぎて子家慶將軍の時よなりて、老中水野忠邦前代の弊を改めむと謀り、いたく力を盡して奢靡なる物品を沒收して、これを燒失ひなどせしかと、上下の怨を得しのみよて、その功あらざりきとぞ。

久き年月の間、亂れよ亂れし世の中、いと平よなり、江戸のやうく、繁華よなりゆけるより、商業もいと盛よ進みよき。家康豊太閤の後をうけ、朝鮮と和議を結び、對馬の宗氏をして朝鮮と貿易せしめ、又支那と通商せむことを福建の總督へ云遣はし、よ、公の答へあかりしかと、明の商船ハ長崎へ來りて通商するやうよありぬ。清支那を一統せし後、公の交ハなかりけれと、商船ハ年々長崎へ來れり。内地の商業ハ、家光の頃、國々より江戸へ廻漕する便始まり、家綱の時、寛文年間よハ、三都の間よ定飛脚も出來、大坂の天王寺屋五兵衛の考よて、振出手形と云ふことも始まりぬ。吉宗の頃、大岡忠相、大坂よ米商會所を開き、つぎて京よも江戸よも米商會所ぞ出來よける。商買が仲間組合を設



くるとも、はやくよりありしやうかるが、享保の比より、公もこを認めて、仲間より入らぬものを取締りぬ。家齊將軍の世より、高田屋嘉兵衛の功より、蝦夷地の産物も開け、又此の頃より海上受合荷物と云ふことも起れり。三都には青物市、魚市などはやく開けて、商業もやうく發達せり。此の比商業の中心と云はれしは、大坂の地なり。大坂は夏の二役より、市民離散せりしが、松平貞明心を市政より盡し、二代將軍秀忠もいたく商業を保護せり。寛文年間、石丸定次町奉行となり、問屋を設け、兩替屋を置かせ、延、賣買の法を始め、金銀の相場を立てさせなどせしより、商人四方より集來り、國々の物産を輸り、その代金をもて需用の品を買ひて歸るが故より、金の融通きはめて裕なりき。さるが上より、諸大名の藏屋敷と云ふがあり、掛屋として諸大名の金穀を取扱ふ町人もありければ、常に全國の商業を左右せしなり。土木工事も徳川の代より成りて世より聞えしは、江戸城ならびに江戸市の築造よりして、美術上の建築より日光の構造なりき。その他家康の比よりは、嵯峨の角倉了以

保津川の丹波なり

羽村の武藏國に流る玉川の

實業に功ありし人 二十五

と云ふが計畫より、保津川の岩石を穿平けて、丹波の舟路を開き、鴨川を堰分けて高瀬舟を伏見より往來させぬ。又大和川を開きて、堺より大和への航路を開きしは、此の頃なりき。家綱將軍の比より、玉川清右衛門、玉川を羽村より堰上げ、十三里の間より水道を開きて、江戸市より清き飲料水を引けり。その測量はいつの夜分より行ひ、火の光を望みて水道をひくべき地を擇定めぬとぞ。綱吉の比、元祿年中より川村瑞軒、奥羽と江戸との航海を開き、又淀川の埋れりしを堀浚ひ、大坂の湊を修めおとせしは、皆いちおるべき事業なりき。

皇國の農業を以て成立てる國よりして、神代より世々の大君の深く御心を盡させたまひしより、農事のはやくより進みをりしが上に、力を此の道より盡し、國利を興し、民福を開きし人々前後より多かりき。今その重なる人々が心づくらのあらまを記さむは、さまざまの植物を裁試みて、こを書き著し、事はやく永祿の比、伊豫より松浦貞家、入道宗案と云ふがありし由なり。徳川の代よりありて、安藝の宮崎文

伯耆山と  
呼ばる  
山を  
茶山と  
呼ぶ

太夫安貞の、四十年の間の實驗より、紀元二千三百五十六年元年より農業全書を著し、耕種牧畜の方をくはしく書載せぬ。これを農業の書の初なりけむ。つぎて出羽の人佐藤信淵の、父祖四世の經驗を大成して、農業、經濟の書三百部はかりを著し、紀元二千五百十年嘉永三年より身まかりぬ。信淵諸大名の招より、國々を見巡りて、水利を修め馬かふ方を改め、社倉を設け、鹽田を開き、耕種の方を改めなどして、農事を改進せし事いと夥しかりき。これ等の人々の外より、困苦を厭はず艱難を避けず、力を實業に盡したる人々の績を云へ、備前の熊澤伯繼土佐の野中良繼の、山林を培植し水利を改めて、永く旱澇の患を除き、良港を開き溝渠を疏して、今より海陸の便を遺せり。永田圓水父子の、力を水利に盡して常陸の民今も尙その惠を蒙れり。橋本五郎右衛門の、風波を犯し藺草を琉球より移植して、豊後の國産を興し、尾張の市川甚左衛門正好の、はやく禁を設けて輪伐の制を定めしより、木曾山の今より至るまで皇國の山林の第一より位せり。筑前の高橋善藏の、夙より心

曆數本  
草醫の  
大家  
三十五

を烏柏の栽培より用ひて、いたく民利を興し、筑前蠟の名世より比あらざなりぬ。出羽の粟田定之丞如茂の、風はけしき砂濱より藁を束ねて風除を作り、先胡頹と合歡木とを植ゑ、つぎて十八年の間より三百萬の松を植ゑて、風砂の害を除き、おびたゞしく新田を開けり。相摸の二宮金次郎尊徳の、報徳の教を唱へて民を諭し、勤儉力行を以て人を感化し、荒れたる地を開き、國の利を興し、こといとおびたゞしく、駿遠相野等の民永くその恩徳を忘のびぬ。この皆公益を廣め、世務を開ける國家の忠臣なりけり。その他尙國々より、私資を棄て、公利を開き、窮厄を顧みずして實益を企てむ人いと多かれと、さまでいとして省きつ。清和天皇の貞觀よりこのかた八百餘年の間、曆の推歩を改めざりければ、時ならぬより日月の蝕などありて、朔望より差出來よりけり。五代將軍の頃、圍碁より名ありし安井春海と云ふが、推歩を改めて新より曆を造りき。時の年號を用ひてことを貞享曆と名付けぬ。春海と同時に、關孝和と云へる數學の大家ありき。吉田光由の門流ありしが、前人のま

だえ考へざりし圓理と云ふを説き、關流の算術を開きたり。この圓理と云ふは、今の微分積分などと等き者にして、いと高尙なる數學なり。「歐羅巴」にて、レほうとんが微分積分を始めしと、ほとく同時に、皇國にても、數學にかゝる大家を世より出でける。されどその業を基として猶深遠なる理を究むる人なかりしをもて、それを大成するに至らざりしこそ、かへすくも惜しかりけれ。さて八代將軍もいたく天文、曆術の上より心を盡し、中根玄圭をして「歐羅巴」の曆方をあらべさせ、次で澁川則休寶曆々を製れり。その後高橋至時、寛政曆をつくり、後又改正して天保曆を行ひぬ。こは主として支那の曆法に依れるものなれど、かたはら「歐羅巴」のをも參酌せぬ由なり。當時の曆は年月日時は千支を配當し、一日を十二時に分ち、子を夜中、午を日中とし、卯は明け酉は暮るゝ定なりき。高橋至時の門人より、伊能忠敬と云ふがありき。五十六の時より十八年の間に、全國の海岸を實測して、始めて經緯度を定め、沿海輿地圖を製れり。本草學にも又名家ありて、五代將軍の時より稻生若

水は、實驗をかさねて庶物類纂三百六十餘卷を著はせり。つぎて松岡恕菴、田村元雄など皆世より名あり。元雄の門下より、平賀源内を出だし、恕菴の弟子より、小野蘭山著れぬ。蘭山七十一歳の時幕府より召され、一生の力を盡して本草啓蒙四十八卷を著し、紀元二千四百七十年七文化に死したり。醫は八代將軍の頃より、後藤良山古遺方を唱へ、つぎて吉益東洞と云ふが新説を立て、舊習をうち破りたり。十一代將軍の時より多紀安元世より譽あり。その設けたる躋壽館は、幕府の醫學所に改められぬ。これと同時に、外科より華岡隨軒と云ふがありて、新よさまさまの器を製出で、患部を截割り、穢毒を洗去り、古人の施さざりし治療をなしぬ。つぎて産科より賀川玄悦と云ふ名人あり。胎兒の頭を下よそるを發明し、手術の妙人を驚せりとかや。又佐藤方定權田直助など、皇國の古典を考究し、別より古醫方を發明して一家をなしたりき。これらの人々の、その修めし業こそおなトからぬ。いづれも器量も精力も人並よりたれまさり、知能を啓發し、德器を成就して、世を濟ひ人



美術工藝 五十五

いと繁縟を極めけり。書札の式は、家康の時曾我尙祐に室町の代の例よりて、更に法式を定めさせしより、武家の永くこれを遵用せよ。官祿ゆたかなる武家が、世治りて務に隙多く、奢靡の風年々まさりゆくにつれて、工藝美術もいたく進めりき。繪畫より、はやく狩野の探幽と云ふ高手ありて家康に仕へぬ。探幽よりすこし後れて、土佐より光起と云へる名人出でたり。狩野の世々幕府の繪工となり、尙信常信なと皆世より知られけり。狩野より出で、別より一風を書出せしは、英一蝶丸山應舉、谷文晁等ありき。太閤の比岩佐又兵衛と云ふが當世の状を寫始め、浮世繪といたぐめせられ、二千三百年代の中比、菱川師宣、鳥居清信など云ふ名手ありき。その後名人つきつゝ、出で、葛飾北齋、菊地容齋等もともに譽ありき。又支那の禪僧、明の遺臣、清の商客などが愛せしむる寫しもせしより、文人畫ありき。世より行はれ、二千四百年代の初、柳澤淇園、池大雅など云ふがありき。その後野呂介石、渡邊華山、田能村竹田など世より出で、文學の盛なるも、もよこを學ぶもの多く

常憲院の綱吉 將軍の法號なり

郡内の甲斐、桐生の上野なり

なり、一時は土佐も狩野も顧る人少きはかりに行はれたりき。書風も柳澤吉保に仕へし細井廣澤と云ふが、から様の字を書きしは、文學の開くるに件ひて、御家流にあらぬ書體やうへに行はれ、市川米菴、卷菱湖など世に名ありき。この廣澤と云ふ人の工風にて、正面摺の板木も始れりとかや。漆工は、増上寺、日光の靈屋出來より比より一層進みて、本阿彌光悦と云ふ名人あり。元祿の比にありては、名工ことにより多く、青海勘七なども此の頃の人なり。當時の品は、今も常憲院時代として、これを尙みぬ。鹽見政誠、緒方光琳の蒔繪は、一層勝れし風致をぬり出せり。織物は、豊太閤が亂を避けし織工を西陣へ呼還し、明の工人に絹織らしめなどせしより、縹子、紋紗、金襴、縮緬などを織出で、二千三百年代の初、京より羽二重郡内より海氣を出し、二千四百年代の末、桐生の石田九彌、花形ある絹りうもむなどを織始めぬ。綿布は、豊太閤の時薩摩より織出つるを初りて、名品國々より出で、楮布、葛布、質布などは、廢れ、麻布さへ夏の料とのみなりき。二千三百年代に、小倉織、薩摩飛白、

結城縞など出来にたり。陶器は九州の大名が朝鮮よりつれ歸れる工人に窯を開かせ、さまざま、獎勵の方を盡し、より薩摩、萩、有田などの焼物、いたく世に顯れぬ。九谷は、二千三百年代の初に、後藤才次郎がいと心を苦しめて始め、陶窯にして、京焼は、二千四百年代に野村仁清が焼出せしかり。木版の彫工は、大坂の滅びし比より、一枚摺の江戸繪と云ふがありし由なれど、その墨繪のみなりしを、菱川師宣始めて畫具を用ひ、二千四百年代に至り、版木工金六と云ふが合版を始め、鈴木春信こそ摺畫に用ひ、浮世繪に名ある勝川春章、北川歌麻呂、歌川豊國などの力にて、彫も摺もいたく精巧に進み、これを錦繪と稱へしかり。その他、印籠、煙草入、簪などの行われしにより、久く廢れし玉造の工再盛となり、武家が刀の裝飾に金惜まざりしより、金銀ならびは象眼などの工もいたく進みぬ。二千四百年代は平賀源内、火浣布、電器などを造り、岩橋善兵衛六稜の望天鏡をも製出で、梶安吉は十三年の間試験を累ねて、七寶を創めたりき。

風俗

六十五

當時世の中の階級は、士、農、工、商の四に分れぬ。公家の人々の、その官位こそ世に類なけれ。富も勢もいとかなりけれ。おのづから世の外の人、のやうかりき。神主、僧尼、醫者、儒者などを、長袖と稱へて、四民の内より加へざりしなり。又別は穢多非人として交通せざりし賤民もありき。士のうちより、その主に見えうべきと然らぬとの間、いふべき差ありき。士はなべて羽織袴を着、大小の刀を腰にさし、身分の重き常は槍をもたせ、公の勤は肩衣を着、儀式の時、慰斗目の小袖は麻の上下を着たり。幕府の禮服は、位官高きは直垂、狩衣、大紋を着、五位より下の人、布衣、平士は素襖を着用し、いづれも烏帽を被りぬ。武家の婦女は常は、袴のみかれど、大禮には袴をも着けにき。平民も重き式には麻の上下を着用し、通常の禮には紋つけたる羽織に袴をきたり。苗字を呼び、刀佩ふることは、士に限りしを以て、町人百姓にて、苗字帶刀の許をうくるは、いと面目を施すことなりき。公家と僧と醫との外は、男はかべて、月代の前を剃り、髪を頂に集めて鬚に結び、後にはな

風俗  
七十五

べて髭をも剃去りてき。女の髪は、秀吉の比より、筋鬚、唐輪おとに結べるものありしが、徳川の世になりては、おほかた鬚を結ぶ風となり、油を用ひ、櫛、簪おとをも髪飾の飾とせり。されど他へ往く時には、塗笠又は綿帽子などを被り、貴女は蒙衣を着て面をあらはさざりしに、日傘と云ふもの行はれしより、番の形もとみに改まり、簪さするなども始まりて、面見するを耻ぢぬやうになれり。男女ともは用ひたる革の足袋は、いつか木綿とかはり、蘭金剛板金剛もはやく雪踏となり、桐下駄、駒下駄とかはりぬ。江戸の開けし比には、將軍家の料理だに、蕪の汁、おろも大根、荒和布の煮たるを、飯にそへて用ひたりしが、後には料理屋菓子屋など云ふものあまた出来て、貧民すらかゝるをへ物は食はせなりぬ。又戦國の季より徳川の初へかけて、さるべき人の女も、手作の惟子一枚を、三年も四年も着古し、から綿の丸うちにしたる紐を幾重ともなく巻並べ、そを名護屋帯とていとむえたくしく思へりしを、いつの程にか絹の幅のまゝある帯をひき結び、髪あけに用ひらさぬか

風俗  
七十五  
慶長より幕末までの間に、大火と云ふべき災、九十度におもれりて、津なり。

づらの汁は、伽羅油となり、縮緬の衣すら常着とするやうになり、一の櫛、簪買はむ費は、米幾俵にかへつべくあり變りぬ。こは皆江戸の有様かりき、國々にもやうく、江戸の風はうつりたれど、かたみに鄰國の交通を絶ちて、舟車の便も今のやうならざりしを、徳川の末の世にかりても、尙多く素朴なる昔の状を傳へたりき。料理ははやく室町の頃に成整ひ、徳川の世になりては、いたく馳奢になれるのみにて、食物にはさしたる差もなかりしかど、酒の醸方のみはいと進みて、灘、伊丹に名品出づる様にかれり。戦國の末に、外國より渡來し烟草と云ふものは、屢禁令ありしかども、そのかひなく、いたく世に行はれにき。家屋の状も江戸の開けしにつれてやうく、見事になりゆき、火の災多かりしより、塗屋も出来、國々にも瓦もてふける家やうく、その數まさり、やり鉋の出来しより、建築も一層うるはしくなれり。江戸の開けし比は、まだ戦國の氣風失せざりければ、劍術の外に柔術さへ行れ、その旗本は神祇組おと云ふもの出来、町人も俠

武家の代

烈なる事を尙みて、武家がいと武く振舞ふをや心にくく思ひけむ。町奴と云ふが、公の掟に違ひて喧嘩争鬪おとなす事多かり。又敵討とて、私に主もしくは親の讐うちしも前後に例をくみならず。彼の大石良雄等の吉良義英を殺して、その主淺野長矩の恨を晴らし、を世の人々は忠臣義士ともてはやしぬ。されは、はやく江戸に行はれし辻講釋の如きも、當時の人情を迎へて、俠烈ある事蹟を主とせしま、賤き者の心の中にも、おほろけに制裁の出來て、一種の氣風を發れりける。又、勇武なりし餘風より、いと盛になりしは相撲なりき。譽高き力士は皆大名に扶持せられ、年々江戸にて相撲の興行ありき。さて俠烈を尙む風やうく極れる比より、芝居といふものいたく盛になれり。この操、歌舞伎、淨瑠璃などの相合ひて成立てるものにして、三味線ひくわざの進めるをその本なりける。信長の比よりあらむ。琉球より渡りたる蛇皮線と云ふ器、堺の琵琶法師中小路と云ふが一線をそへ、虎澤檢校そが調を定め、澤角檢校そを淨瑠璃節にあはせ、柳川、八橋の二檢校

門左衛門本名  
云ふ杉森信盛と

さまざまの新曲をひき始め、目貫屋長三郎と云ふが人形を操初めぬ。淨瑠璃語よりはやく薩摩淨雲井上播磨など云ひし名人ありしが、竹本義太夫、近松門左衛門の物し、院本の段物を語出せしより、段物つぎつぎと出來りぬ。歌舞伎の家康の頃、出雲の巫女國が京より興行せしぞ初なる。つぎて能、狂言の態を取交へて狂言盡と云ひ、猿若勘三郎、芝居を江戸より興行し、中村傳七道具立を始め、二千三百年代の末に、始めて狂言、淨瑠璃を用ひ、つひに今の芝居といふ成立ちたり。又戦記文と院本とより出でたる草紙、實録の書世に行はれ、家齊將軍の世に至り、山東京傳曲、亭馬琴など出でてよみ本を著作し、いたく世は愛でられしき。能、狂言、茶會、豊太閤の比もいたく行はれ、徳川の世となりて、上流の人々いたくこを重き。能は幕府の式樂とさへおられるを以て、田舎の片山里までも、婚禮などは必誂うたふ習慣すら發れり。茶禮もあまたの流派に分れ、立花生花など云ふわさも、やむことおき儀とぞなりたりし。



支那文學 八十五  
湯島は、江戸の城北なり

五代將軍綱吉職に就ける初、いたく文學を興し、弘文院を湯島に移し、道春の孫信篤の法體なりしを還俗せしめて大學頭となり、將軍みづから釋奠の禮を行ひ、常に經典を講せしかを、諸大名もこれならひて、かたみよ學校を城下よ興すやうになれりき。當時の學校は、幕府は旗本、大名の家來を教へむがためよ設けつるものなれば、農工商の輩の入學すべからず。されは、心あるもの、その子弟を寺僧又浪人などの文字知れる人よ就けて、手習さするを主とし、讀物の、實語教、童子教往來物の類、算術の算盤よて塵劫記かどをまたび、謠うたふことを習ひなどもなせりき。さてかく武家よ支那文學の行へれよつれて、書を學びて身を立て家を起し、ものいと多かりき。今その重なる人々を書出でむ。惺窩の門よ道春の外よあまたの名士をいたしぬ。その門流なりし木下貞幹の、召れて綱吉に仕へぬ。新井君美、室直清など皆そが弟子なり。君美の號を白石と云へり。家宣に用ひられて筑後守に迄進み、政事にも文學にもいたく力を盡しぬ。直清は鳩巢と云へ

貞幹は、順徳と云へり

陽明は明の學者なり

り。吉宗の顧問となり、中興の政よ力をそへたりとぞ。又はやく大内氏の浪士、南村梅軒よ教をうけし、谷時中と云ふが土佐よありき。野中兼山、山崎闇齋などの皆谷の門下なりき。又同ト宋學なれど、知行合一と云ふことを主としたる王陽明派の學者よ、近江聖人と云はれし中江藤樹と云ふがありき。熊澤伯繼のその門人なりき。又筑前の貝原篤信の實用を旨とせる儒者なり。通俗を諭さむ心よて、さまざまの書を著し、本草、衛生などの上よさへ懇なる教を垂れよき。又宋學の非なるを悟り、古義學と云ふを唱初めし伊藤仁齋の、京の堀河よ塾を開き、その子東涯業をつぎぬ。此の二人の著書多く門流も又少からず。東涯と同ト比、江戸よ物茂卿と云ふがありき。茂卿の即荻生徂徠なり。學博く才高く、復古學を唱へてその名いたく盛なりき。その門下より服部南郭、太宰春臺などを出せり。かく支那學のみ修めたる人々の内よ、内外本末の理を誤れるも出來、徂徠の如きも孔子の賛よ日本國東夷物茂卿と記し、その他よ、支那を中華など稱へしものも多かりき。

支那の文學

九十五

述齋の信實なり

上は挙げたるの二千二百年代の末より、二千三百年代は出でし人々あり。二千四百年代の初に中井養菴と云ひし儒者、大坂に懷徳書院を開きぬ。その子に履軒竹山と云ひし兄弟ありき。此の頃より、學者もその數まして世に聞えし人あまたあるが中、家齊將軍の頃、林家に述齋と云ふがありき。松平定信と心を合せ、湯島の學問所をまたく官立學校に改めて、いたく學制を整へ、柴野彦輔、古賀彌介、尾藤良輔を昌平齋の儒官となし、力を合せて程朱の學を隆にし、諸大名の家來もつきて學びうるやうに改れり。此の頃より詩文の狀も一層進みて、名人も又輩出せりき。尾藤良輔の門下は賴山陽を出せり。その物に、日本外史、日本政記の如きは、いたく世に行はれ、その作れりし詩も文も、ともに人心を勵したりき。述齋の門下に佐藤一齋、松崎慊堂等の名儒あり。佐久間象山は一齋の弟子にして、安井息軒、鹽谷宕陰は慊堂の教子なり。はやく市河寬齋、大窪天民等は詩を以て世に聞えしが、賴山陽、廣瀨淡窓、梁川星巖等出づるに及びて、その風調いたく一變せりき。山陽と

國學

十六

同時に、水戸に藤田一正と云ふがあり。會澤恒藏はその弟子にして、藤田東湖はその子なり。恒藏、東湖等一正の學を受けて、大に大義名分を重し、その主徳川齊昭を輔けて藩政を革め、弘道館を起して、いたく士氣を振はせたり。東湖と同時に、萩に吉田松陰と云ふがあり。象山の教を受け、志を得ずしてつひに殺されたりき。その開きし松下塾よりもあまたの名士を出したり。道春をはじめ、益軒、白石、鳩巢、徂徠などは、皇國の書をも通覽せしを以て、その假字交りに物に、文は、まゝ語法の違へるもあれど、もとよりの國文といかはりて、皆おのづから一體をなし、その流暢平易あること文の模範となすべし。それより後の儒者に、支那様の文をのみたけきことに思入り、國文にて物するものすくなく、支那文の讀方もいたく簡略ならむことを尙みて、てにをはを誤り、自他の別の亂るゝをも怪まぬ風を馴致し、語學の上にはいみじき弊をぞ來しにける。家康の孫、水戸の徳川光圀は、そやく明の朱舜水を迎へて學を修め、ふ

かく君臣の大義に感せしことやありけむ。あまたの學者を彰考館に  
 集め、數萬石の米をその費に充て、國々遺れる古書を集め、史記に  
 ならひ國史を編輯せさせ、これまで御代の數入れまつらぬ習なり  
 し。大友天皇を御歴代のうちに列ねまつり、又南朝の御歴代を正統の  
 天皇と定め奉りて、大日本史を編み、朝廷の禮儀をかき集めて禮儀類  
 典を著し、名家の國文を輯めて扶桑拾葉集と名付たり。大日本史は、光  
 圀の時に成整はせて、子孫代々その整頓に力を盡しき。光圀はかく文學  
 の上に心を盡し、のみならず、淫祀を毀ちあまたの僧尼を還俗せし  
 め、いたく國政を整へ、楠木正成の誠忠なりしを慕ひ、人知れず湊川に  
 碑をさへ立てさせて、忠義の心をはけましき。他の大名にかゝること  
 のあらましかは、幕府は必辭を構へてそを斥けなましを、家康の孫に  
 て三家の一人なりしを以て、こをおほらかにや打過し、ならむ。光圀  
 が編輯に手をつけし時、萬葉集の讀解きがたきを憂へ、こを京の下河  
 邊長流と云ふ古典にくはしき人にあつらへつるに、長流は辭みて、大

坂なる圓珠菴の阿闍梨契沖を薦めたるにより、契沖命によりて代匠  
 記と云ふを録進しぬ。契沖は眞言の僧なれど、はやくより皇國の古言  
 に心を盡し、久く人の釋さえざりし古言を明めしき。契沖と同時に古  
 書を讀明め、古學を唱へしは、荷田、東萬呂にして、妙法院宮にも將軍家  
 にも召され、伏見へ國學校を創造せむとして、啓文を奉りしかど、御許  
 下らぬうち、身をまかりける。その門人に岡部眞淵と云ふがありき。  
 田安家に仕へ、あまたの書を著述して、皇國の古きてありを説諭しぬ。  
 その門人いと多かりし中に、本居宣長もとも立ちすぐれたる。師の  
 説を基とし、あまたの書を著して、中比より佛風、支那風に人心のうつ  
 りたればこそ、直く正き皇國の倭魂は失はれたれど、儒佛の弊を斥  
 けて、神と皇との道を明にせむと力めてき。その門流に名の聞はしは  
 平田篤胤等なりけり。篤胤學博く考いとくはしく、いたく儒佛を斥け  
 て、古道を説勧め、教子いとおびたしくなむありし。眞淵の門下に、塙  
 保己、一と云ひし盲人あり。記臚人に勝れ、あまたの珍き古書を校訂し

桃青ハ芭蕉ナ

歐羅巴の學術

一十六

て群書類從六百二十五卷を上木しぬ。松平定信、和學所を起し、保己一  
 を用ひて事に從はしめき。これ等の人々出でてしより、これまでも明か  
 ならざりし皇國の語格文法も世にあらはれ、中頃より口傳秘訣とな  
 り來しさまさまの弊やうく破れて、歌文の體もいたく改まりに  
 き。又連歌より出でたるものにて、室町の頃に、山崎宗鑑などの始めし  
 發句即俳諧も、その後やうく盛になり、紀元二千三百三十四十年の頃  
 に、松尾桃青と云ふ名人ありて、大に其風體を改めぬ。それより俳諧師  
 の物じ、輕妙なる俳文つきくに出で、狂句狂歌と云ふものさへ始  
 り、太田南畝、即蜀山人など、その名世に聞えぬ。  
 かく支那文學の進み、皇國の古道もまた明になれるかたをらに、歐羅  
 巴の學術もやうく開初めたり。南蠻と交通を絶ちしより後、宣  
 教師等が病癒し、方を見聞きし者ども、南蠻流としてその手術を傳へ  
 びもあれど、切支丹禁制の掟いと嚴なりければ、學藝はもとよりの文字  
 知れる者もたうてあらざりき。紀元二千三百六十八年寶永五年に彼の國

文藏ハ教書ナ

の教弘めむとて、大隅へ渡來し、ヨハムと云へる宣教師ありて、切支丹  
 牢に繋がれたり。幕府はその來れる故由を問質さむがために、新井君  
 美をもて主任となしぬ。此の時君美外國の狀を聞明め、つぎて地圖に  
 就きて蘭人にもさまく問ひたゞして、西洋紀聞、采覽異言など云ふ  
 書を著はしたり。八代將軍吉宗、いたく心を曆術、天文、地理の上に傾け、  
 蘭人が獻りし圖畫の詳密なるに驚き、紀元二千三百九十九年元文四年に、  
 寛永の掟を緩め、教法に關らぬ書物に限りて持渡るを許し、浪人青  
 木文藏を長崎へ往かせて、蘭書を讀習はしめき。文藏、通詞西普三郎等  
 といたく力を盡し、あまたの月日を費し、かど、知得つる語文の數は  
 いと少かりきとぞ。二千四百二十年代に、前野良澤、文藏の教をうけ、の  
 ち蘭人に就き苦學して、を桂川甫周、杉田玄白等に傳へぬ。良澤等幕  
 府に請ひて、始めて刑せられし人を解剖して、蘭書の正さに驚き、社を  
 設け、日を定めて相集り、その知れる語文より推究して、四年の間に十  
 度はかり、稿本を書改め、解體新書と名づけたる翻譯書をぞ物しける。

「まーぼるこ」  
は普魯西の人  
なり

良澤、玄白の弟子に大槻玄澤と云ふが、長崎にて心づくし、功によりて、始めて蘭書は讀得べくあれりき。此の頃より、長崎の通商の外に物學ふべき港とはなれり。林子平は、蘭人につきて海外の狀を明め、皇國に防禦の備なきを憂ひ、いたく攻究を累ねて海國兵談を著はるが、その説危激なりければ、いたく幕府に悪まれて幽囚せられたり。鈴木春信、永田善吉は、松平定信の命をうけて、油繪と銅版との業を傳へ、稻村三伯は、和蘭對譯辭書を著はせり。されは此の頃蘭學を修むる者やうく、其の數まされりき。紀元二千四百八十五年、文政八年に戸塚靜海、伊東玄朴等、蘭の醫官を「まーぼるこ」に從ひ醫術を學びてより、蘭方の醫術いたく進み、種痘の方をも傳へたり。つぎて青地倫宗は、理學、伊藤圭介は、物産、宇田川榕菴は、植物化學の書などを譯し、鈴木春山は、英國の清に勝てることを聞きて、歐洲の兵制を調べむと志し、高島茂敦は、心を生理の書を譯述せり。これを明治の今に咲出せむ學術の華の萌芽と

のありける。

京都の御有様 二十六

後光明天皇崩おさせ給ひてより七代をへて、紀元二千四百四十年安永九年、光格天皇、閑院より入りて高御位に即かせ給ひ、三十七年の間御世を知食して御位を仁孝天皇と禪らせ給ひき。閑院宮と申せり、家宣將軍、新井君美の議より、奏請おて東山天皇の皇子を、新親王家と定め奉りつるなり。故に此の時より、親王家は、伏見、桂、有栖川を合せて四宮となりけり。光格天皇は、わきて賢明の聞あらせ給へる大君にまじりき。天皇崩おさせ給ひし時、徳川齊昭の内奏より、久く廢れし諡號を復し奉り、院と云ふ稱はやみたり。この八代、百五十餘年の間、中絶せし朝儀もかつく、再興し、はやく柳澤吉保、細井知慎の議を用ひて、頽廢せし八十五所の御陵を修繕し奉り、松平定信の御内旨を奉じ、古式を查べて寛政年間に宮城造營の功を竟へ奉り、禁裏仙洞の御料もやうく増して四萬石はかりとなり、公家の數もふえて百三十六家とぞありたる。されと御料の高は、譜代大名

の中等あるものも及はず。節會儀式の時、一の反物を群臣かはるべく、載きて、各、一祿物賜へり。昔の遺風のみを存じ、參内をふれ知らざる公書の紙すら、家々へやりなば、費かさまむとて、いつも連名せし回状を出すはかりの有様なりき。宮方公家の祿高、多きも三千石に過ぐるはなく、寡き、廩米三十石なるもいと多かりき。當時一人一日の扶持、玄米五合の定なれば、三十石、即ち十七人扶持、足らざれば、公家の中は手藝をなすつゝ、衣食の料に充てしもありとかや。おかのみならず、諸司代、常は公家の動靜、心をやつけたりけむ。家綱將軍の時、熊澤伯繼、備前より京へ移住みければ、徳を慕ひて業を受くる公卿多かりしより、伯繼、忌まれて吉野山へ退けられたり。家重將軍の頃、徳大寺家へ仕へし竹内式部、文學、劍術を學びし十七人の公卿、ゆゑなくして皆重き咎をうけたりける。此の式部、後藤藤井右門などとも、江戸へ出で、山縣大貳の家へ假居せしを幕府の罪ありとて三人を刑したりき。尙此の他もかゝる例ぞいと多か

尊王攘夷の説  
三十六

りし。さて紀元二千五百六年、弘化三年仁孝天皇崩おさせ給ひ、孝明天皇百二十一代の天位を登らせ給ひける。天皇、即今上陛下の大御父君をませり。御性雄々しくまゑく、深く御心を内外の政務に盡させ給ひ、公家、書學はせむとて、學習院をさへ設けさせ給ひたりき。朝廷の御稜威、衰へて幕府のみいたく時めけるをかしこく思ひ奉るもの、やうくは數増せるが上、文學の開けしつれて、學者先輩の論說より、儒者が日本國東夷など書ける、眞の道はいたく違へり。僧侶が本地垂跡など云へるは、謂なき説ありと悟れる人も多くなりて、武家の政に慣れつゝ、泰平を樂める心の中、皇室、國體など云ふ觀念いと定まらざりしける。おかのみならず、高山正之、四方、奔走し口を極めて大義を説き、蒲生君平、人の足腰を撫でし、賃錢を食料としつゝ、山陵の荒廢せしを嘆きて、山陵志を物し、職官の實は合ぬを憂へて、職官志を著しなどし、身を忘れ家を棄て、人を勵しければ、これがためは感憤せし者も少からざりき。さるをりしは是ま

でい絶えて帆影も見えざりし黒舟、屢近海を往來すと聞えしありて、寛政北より蝦夷の土人亂を作し、つぎて露西亞人蝦夷を掠めぬ。幕府、間宮倫宗、近藤守重等をつぎつゝは巡檢せしめ、奥羽の大名より兵を出させせし程、陸へ上りし魯人を擒へつるより事發りて、高田屋嘉兵衛の魯人より捕はれたり。されど嘉兵衛の器量世より勝れたるからに、つひは魯人よりわび狀を出させて、擒しせし魯人を還すやうになりて、兩國の間、穩になりしかと、是らの事はいたく志士の心を動かしたりき。をりしも西より、英吉利の軍艦、和蘭の國旗をあけて、長崎港へ入來り、人をも物をも掠取り、奉行が兵を呼集むる隙より、とく馳去りしを以て、奉行松平康英腹かき切りてその罪をわびつる事など、世より知られしかば、切支丹を忌み、皇國を思ふ心より、攘夷の二字のほとく輿論のやうになりたり。されど蘭學を修めたる人々は、故もなく外國人を討攘ふは、理にあらトなど諷せしをもて、目附鳥居耀藏の計にて、渡邊華山、高野長英等を獄に繋けり。此

外交を  
開く  
四十六

の二人は、後に自殺せりき。耀藏は林述齋の二男にして、その事の原は支那學者と蘭學者との衝突に出づ。されは、これより蘭學は一旦衰へたりき。此の時に當り、水戸の徳川齊昭は、光圀の遺志を繼述し、梵鐘を鑄て大炮を造り、校舎を設けて學政を整へ、蝦夷の開拓を論じ、沿海の防禦を議りしがために、深く幕府より厭忌せられたりき。此の二百年はかりより外國の形勢いたく一變じ、久く蒙古より屬して貢さしけり。露西亞國の我が戰國の頃より勢をわて、遂に西比利亞より兵を進め、皇國の對岸なる黒龍江の河口を究め、つぎて清國の領したる滿州を侵しければ、その後兩國の間は、屢はけしき爭論も出來しかど、漸にその領域を廣めて、紀元二千四百二十五年明和、始めて擇捉エゾ、得撫ウラップより往來し、樺太フサノも出沒し、幾千里の海山を隔てつる露西亞も、今は我が鄰國とこそなりきたれ。おかのみならず亞米利加にては、紀元二千四百四十九年寛政に「わおんとん」といふが國民に推されて大統領となり、國勢年を逐ひて盛になれり。殊に近頃になりて、その西海岸より

金坑を發見してより、太平洋の航海やうく、一を志けくおれるをもて、皇國と通交せむことを欲するに至れり。歐羅巴にては諸國の大亂一まづ靜りて、學術技藝いたく開け、船舶兵器等日々新なるを競ひ、紀元二千五百二年天保十三年、英吉利の清と戦ひて北京に攻入り、和して香港を占領せりき。されは、寛永以來幕府の嚴なる制裁をうけおがら、貿易の利を占めよし蘭人も、今のことを專よしがたき世の狀となれるをもて、紀元二千五百四年元弘四年に「ういるれん二世」の國書を持參らせて、鎖國の舊制を改めず、世に立ちがたからむと云越しぬ。泰平に慣れたる老中等は、深くこれを秘めたれど、さすがは兵器の粗あるに心づきたりけむ。蘭人よあつらへて兵器を購ひ、高島茂敦を召して新式の砲術を傳へさせにき。紀元二千五百七年四弘七年に家慶薨トて、家定職を嗣ぎぬ。時に黒船、琉球に來れり。下田の海の深さを測れり。など聞ひて人々危みおたりし。紀元二千五百十三年嘉永六年に亞米利加合衆國の使「へるり」と云ふが、四の軍艦をゐて浦賀より内海に入來りて、通商を

求めぬ。早き世よりの習として、老中等はたゞ職に備はれるのみにて、政務は目附勘定方の許にて取計ひければ、老中等の驚云はむ方なく、諸大名をして海岸を警固せさせ、その答せむ時を次の年に云ひのべて使人をかへらせ。老中阿部正弘の計にて、遽に齊昭を召して政務に與らせ、大船の禁を解き、江戸灣に煩臺を築き、軍艦を蘭國にあつらへ、諸大名に國書を示して、その意見を申立てさせぬ。とかくおる程に「べるり」再軍艦を浦賀へ乗入れ、戦をも開かむ勢を示せるは怖れ、齊昭の争へるよもかゝはらで、長崎、下田、箱館にて薪木食料を給せむを諾ひよき、つぎて來れる。露西亞、英吉利、佛蘭西の國使よも、合衆國の例よりにてかりし和親を約し、新に外國奉行と云ふを定め、講武所を置き、勝麟太郎等よ蒸氣船を扱ふ方法を學はせ、榎本釜次郎を蘭國へ遣ひ、して航海の術を習はせ、海軍操練所を創め、箕作阮甫、杉田成卿等を教授とて、蕃書調所を開きたり。この後、開成所と改れり。初の蘭學のみを授けしが、岩瀬忠震等の議よよりて、英語を主として授くること



となれりとかや。  
 紀元二千五百十六年<sup>三安</sup>に合衆國の使はるりきと云ふが來りて、國書を將軍に捧げむと迫りぬ。外國人の將軍に見參するのいとあじかりと争へる人多かりしかと、これを避けむやうなかりければ、次の年になりて謁見を許しぬ。時に老中堀田正篤、外國の事を掌り、岩瀬忠震等こを助けたりとぞ。外國人等、英佛二國の支那よりち克てりしを奇貨とし、通商の約を結ばむとていたく迫りたれど、老中等の齊昭を初諸大名の議論を憚りてこを決めかね、つひは勅許を仰ぎて大名を抑へむと議定めて、事の狀を奏聞せしめける。天皇かねてより時勢の危くかれるを憂へさせ給ひければ、公卿の人々の意見を聞食して、通商の條約を結ぶいと重事なれば、諸大名とよく議りて、更は奏聞せよと詔ありき。老中等いたく困りて、陰に關白九條尙忠を説きて、朝廷の議を改めむと謀りしかと、内大臣三條實萬等こを云破りしより、ますます困苦を極めてき。そも幕府が久き年月の間、泰平を保てるの專

井伊略譜  
 ○藤原冬嗣  
 眞門  
 六世 井伊共保  
 直政  
 直勝  
 直孝  
 直澄  
 直興  
 直弼

家康の定めおきし法制の力なりしは、此の時に至りみづからを破りて、大名の意見を問ひ、朝廷に裁許を仰ぎしを由て、幕府の威望のやうく衰へ、朝廷の御稜威のとみよいやちことあり、諸大名の勢もいたく盛まなれりき。されは、君を思ひ國を憂ふる少壯の人々の中は、尊王攘夷の實を見むとならば、先幕府を倒さむとすら思入りしも多くして、或は藩籍を脱れて志合へるものと謀るもあり、或は都へ上りて、公家の人々に己が意見を説くもありて、世のいと騒しくなりゆきけり。時に家定將軍病ありしが上に、その嗣を定らば、幕府のいと危かりければ、彦根の井伊直弼をもて大老となしぬ。井伊氏の世々徳川氏の功勞高き家がらにして、譜代大名の中にては第一の門閥ありき。直弼時勢の迫れるを見て、紀元二千五百十八年<sup>五安</sup>に通商の假條約に調印し、米魯英佛蘭の五國に貿易を許し、朝廷への宿次奉書にて、やむをえず調印せしことを奏して、使者だに下さりき。此の時、岩瀬忠震等事に當りていたく力を盡し、齊昭等もつひに閉國のやむを

えざる勢となれるを知りぬる由かれと、朝廷の御許を仰がぬの理に違へりと論難せりとぞ。かゝる折しも、將軍の病やうゝ重りゆきければ、齊昭をはため松平慶永等、年長とて賢明の聞ある人を立てむことを望みて、一橋慶喜を推しぬ。慶喜の齊昭の七男なりき。家定を初幕府の人々、かねて齊昭を忌めりしかば、直弼の計にて徳川慶福を紀伊より迎ふることに決め、家定薨つて後、慶福を十五代の將軍と仰ぎ、その名を家茂と改め、慶喜を立てむと争ひつる大名旗本に謹慎を命じ、九條尙忠と謀りて、皇妹和宮を將軍の御臺所に申下さむとぞ請ひまをしたりし。

島津氏  
都に入  
六十六

井伊直弼の措置、ますます世の物議をひき起し、朝廷も深く齊昭をたのみし思召し、京に在る水戸の家來鶴飼吉左衛門等取計ひて、密勅を齊昭に下賜り、重なる大名と心を合せ、將軍を輔けて内外の時務を議るべきやう詔ありき。直弼を聞きていたく驚き、水戸に命じて勅書を還し奉らせ、慎を命じたる齊昭へ勅書を賜りたるは、公武御

合體の旨に合ぬ由を奏聞し、老中間部詮勝を京に上し、事に與れりし人々のもとより、幕府の政を論じ、公家の心を動しめし官人、浪士等五十人はかりを捕へて江戸へ下し、齊昭慶永等を幽じ、山内豊信伊達宗城等を隠居せしめ、奏請して粟田宮を初め奉り、近衛忠熙、三條實萬等の官を罷めて慎の身となし、つぎて捕へつる浪士頼三樹三郎等を斬殺し、かき世の人々いたく驚きて、眼を見合せ口をふたぎたるのみよて、幕府を悪む情の一層深くなれりき。紀元二千五百二十年萬延元年水戸の浪士佐野竹之助等櫻田門の外に待設けて、井伊直弼を雪中に斬殺し、國家の爲に逆賊を滅したる由を自首したり。これより幕府の威ひますゝ衰へまき、さて直弼殺されしより後、安藤信睦老中の上席よて政を取計ひ、公武の一和と云ふことを主張して、和宮を江戸に迎へ奉り、紀元二千五百二十一年文久元年の信使を英佛へやりて、本條約書をとりかはせ、つぎて葡萄牙、普魯士、瑞西、白耳義、以太利、丁抹などの國々とも條約を取結びけり。かく外交の始りて、横濱の開けしよ

り、商業のさまもいたくかはり、貿易商の中にいとみよ富めるも多かりき。されは、尊王攘夷を主とせる少壯の人々の、輸出品を見ての必要の物品を奪へるゝやうに思ひ、輸入品を見ての無益の物は金銀を棄つるやうに考へて、いたく外人を忌み、貿易商を嫌ひ、後よの恣よ白刃をひらめかして、外人を傷け、公使館を騒ぐ、貿易商人を殺しなどしけり。是より先、薩摩の島津齊彬は、のやく家慶將軍の許を得て、琉球よ來居りし英、佛の國人よ交り、陰よ藩士を擇みて、かの國語を學び、國情を探らせて、海外の狀を明むるともよ、鎖國と云ふことの行われがたきことを悟りければ、昔より因ある近衛氏よよりて、密よ意見を朝廷よも奏聞し、公武の間を取持ちて鎖國の制を改めむと謀りしよ、ふと病よかゝりて薨たりき。その弟久光兄の遺志をうけて藩主茂久を助け、小松清康、大久保利通などを用ひて、まづ藩政を整へ、紀元二千五百十二年文久二年大坂をさして上りしよ、かねて騒立てる浪士等、久光を遮りて幕府を討たむ、夷を攘へむといひて、いたく迫りければ、久

攘夷の  
布告  
七十六

光を慰諭して京よ上り、勅をうけて都の鎮をかゝぬ。次て毛利慶親、山内豊信かとも京へ参り、その他の諸大名も先を争ひて入朝せり。是よ至りて、家康の定めつる公武法制、全く行われずなりたり。是の年、久光の、勅使大原重徳よ隨ひて江戸よ下り、いたく公武の間よ力を盡し、かゝる家茂將軍も勅を奉り、一橋慶喜を後見し、松平春岳水戸を總裁となして、いたく黜陟を行ひ、諸大名の参觀を緩めて、其の妻子を國へ還させ、もはら費を省きて武備を整へさせぬ。京よても、粟田宮をよとめ、蟄居となりたる人々も赦され、鷹司輔熙、關白となりぬ。時に諸藩の士あまた京よ集り、浪士等恣なる事多かりければ、諸司代の力もてこを押へむ様やなかりけむ。幕府は會津の松平容保を京都守護職とせしめ、次の年よ至り、家茂將軍上京せしかゝ、諸藩の志士等、力を盡して、攘夷の叡旨を貫かむと力め、遂よ五月十日を限りて攘夷せむと布告せられき。さて男山八幡宮よ幸ゑて攘夷の節刀賜へむと給ふ時、將軍も慶喜も病と云ひて供奉せざるを以て、幕府はますゝ世

栗田宮運俗して  
駿を改め給ひ

の望を失ひき。さる程山口藩は期の至るを待ちて下關を往來する外國船は大煩をうち放ちしかば、山口藩ハ攘夷せりとして人々こをほめ傳へてき。それよりひきかへ、關東よてハ、老中等外國公使よ立ち去らむを要めしかど、余等ハ本國政府の命をうけて來れる者なれば、命をうけずハ去らむやうかしてとて諾く者なきのみならず、英の公使ハ先よ久光が都へ上る時、鹿兒島の士よ切殺されハ國人のためよ、償金をはたりてやまさりければ、老中等ハせむ方盡きて、償金を公使よ與へ、使を歐洲へやりて交を中止せむと議らしめき。かゝる有様ありければ、期を過ぐれば外國人の去らむけハひも見ゆざりしをみて、浪士等ハ幕府の云ひがひなきを憤り、夷よ怖れて勅よ違へりといひ罵りて議論ます。喧しく、山口の藩士等ハ國事掛の公卿三條實美等よ迫り、神武天皇の山陵へ行幸を仰ぎ、親征の議を定め給はむとて、その行幸の日をさへ公よしたりき。中川宮を初め、松平容保、島津の重役等ハ、いたく事の迫れるに驚き、陰よ奏請して、山口藩士の警衛を解きて

十津川ハ大和  
生野ハ信馬

長州  
征伐  
八十六

國よ還らしめ、三條氏等の參朝を停めしかば、山口の藩士等皆意外なる朝命よ驚き、三條西季知、三條實美等を具して、山口へ還りいよき。時よ松本謙三郎等ハ、中山忠光を奉つて十津川に據りて兵をあけ、つぎて平野次郎國臣等ハ、澤宣嘉を奉つて生野よ旗あけせしかど、いく程もかく皆幕府の討手に攻滅されぬ。さて、はけしく攘夷と云ふことを主張せし輩の京都を去れる後、家茂將軍再京へ上りて勅旨を奉り、政令二途より出でぬやうになりたれども、鎖港の實ハ、年月を経れと行ハれざるを以て、徳川氏の權勢ハやうく傾きたりき。をりしも水戸ハ齊昭の薨せりし後、藩士を統一するものなかりしま、いふとき黨派の争をおこさ、幕府の取計もはたよからざりければ、常陸、下總の間にはけしき戰出來、武田正生ハ、寄手を切抜けて近江よ出で、意見を慶喜よ陳べむがため、前田氏よ倚りて降を乞ひ、後つひよ刑せられき。山口藩は、罪あくして斥けられたる狀を陳べて、屢京へ上らむことを

請ひたれども、許なかりければ、家老益田右衛門介浪士の取締すとして都へ上來り、都の浪士と心を合せ、松平容保を除かむとして、大内近く攻入りて會津、鹿兒島の兵を討斥せられき。是によりて山口藩の朝敵となり、徳川慶勝諸藩の兵をゐて中國を討向ひ、その罪を問ひけり。時は山口藩に二の黨あり、粟屋帶刀等、益田等の輕舉よりてかゝる大事に及べりとして、益田等三人を殺して罪を軍門に乞ひしかば、慶勝の三條西氏等を太宰府へ移さしめ、兵をかへて復命せりき。これより先、英國公使の幕府より償金を取れるの上は、なほ罪を問はむとして、その軍艦を鹿兒島へ向はしめしに、鹿兒島の藩士等よく防ぎて、つひに英艦を討斥せしかど、後に金を幕府より借りて和を結びぬ。長門も益田等の都へ上りつる後、英佛米蘭の軍艦隊を組み、下關に向ひ、はげしき戦ありつれど、遂に和議を取結ぶ事となれり。かく山口藩の外國と和議を調へおきて、ますます幕府は手對ひて戦はむ設をなしたり。今其の本末を陳べむに、藩士高杉晋作、山縣狂介等、粟屋

等の益田を殺して降れるを憤り、兵をあつめて粟屋等を斥け、京に潜める桂小五郎等と謀り、いたく兵制を改めて海外より兵器を購ひ、防戦の備のみに力を盡したりき。幕府の人々、かねて慶勝が措置の寛大よすぎて、武威を示すに足らずと思へるをりから、かゝる警報を聞きて議論いと喧しく、徳川慶勝の諫を聽かさるのみならず、つひに慶親父子を幽し、山口城を毀ち、十萬石を沒收せむと決め、これを聞入れずば再征討の軍をさし向けむと、將軍みづから大坂城に駐まりて、諸藩の兵を促したるに、鹿兒島藩の再山口を討たむ謂なるとして、兵を出すことを拒みしかば、外様の大名等の催促によりて出兵せしむ。まこと一戦を志あるものいと少く、幕府と譜第大名との兵のみ周防、石見等の國界に攻向ひて、いづれの方面も皆もろくうち負けよき。中國にかゝる有様なるに、大坂には外國公使等、軍艦を進めて兵庫港を開かむことを請ひ、許をえずば都へ上りて事を決めむと迫りたまふ。家茂將軍いたく困りて事情を奏聞せしかば、朝廷の諸大名に諮りて、改め

坂本龍馬の書 九十六

て横濱、新潟、函館を開く事を許したまひしにより、兵庫、港を開かむ期を緩めて事わづかに静れりき。かく内外にさまじく、の事ある折から、家茂將軍疾まかりて俄に薨つければ、幕府のいかにともせむ方なかりけむ。勝安房をやりて中國の兵を解かせ、徳川慶喜をして十五代の將軍職をぞ繼ひせける。

小松清廉、大久保利通、島津久光の旨をうけかねて、公武の一和に力を盡し、機もあらは、齊彬の遺志を行ひむとせしを、西郷隆盛のみ、初より幕府を倒さずと、一統しがたからまじと信せるを以て、議論常にあいで用ひられざりき。さるを此の頃に至りて、上も下も攘夷をのみたけき事と思入り、公武の間も、表に合へるやうなれど、裏にますます隔たはく、幕府の措置は世の望にかなぬ事のみなれば、今はいかにともせむすべしとや思定めけむ。利通等も隆盛と心を合すやうになれりとかや。こゝに土佐、坂本龍馬と云ふがありて、はやくより國事、力を盡して、その名世に聞えぬ。龍馬はかねてより薩長の二藩が

一和せぬ事を憂ひ、利通等が心のかはれるを知りて、中岡新太郎と、も桂小五郎と利通との間を取持ちて、いつか二藩の心を一にし、王政を古に復さむと示合はせきとぞ。龍馬はかく大名の内、勢力ありし薩長二藩を結合はし、のみならず、公家の間にも取持ちて、密に王政復古の基本をぞ定めける。今その顛末をいはむ。はやく慎の身とありて、洛北ある岩倉村に閉居せし岩倉具視と云ふ公家ありき。具視の慎の身ながら、其の心は常に公武の間、往來して、國をいかに君やいかにと思煩ひ、陰に利通清廉並びに玉松眞弘等を初め、國を憂ふる人々とかたみに心を語明したりとぞ。紀元二千五百二十六年、西暦一八六〇年、いかなるあじき年なりけむ。家茂薨つて間もなく、天皇さへ崩つ給ひければ、人々いたく憂に沈みしほどに、次の年になりて、今上陛下御踐祚まじく、世の中やうく、に眉を開けるをりから、慶喜の具狀によりて、兵庫、港を開く事も勅許とあり、幕府の毛利氏の措置にのみ心を苦め、世の勢やうく、にうつりゆきぬ。時に三條實美の猶太宰府に在

將軍職 十七

りしが、廣く世の名士に交りて誠忠の心ますます固く、機もあらは御世を古に復さまじとのみ思惱まれしが、龍馬のかねてより思設け、む。岩倉三條二氏の間往來して、東西の心を合はせければ、具視に陛下の外身なる中山忠能等に、大内の事を取りまかなはせ、幕府を滅さむ密勅をさへ、島津毛利氏等に下されぬとぞもれ聞えける。土佐の山内容堂信豐も、もとより公武一和の意見おれと、病に罹りて國に歸居りしが、近頃世の様を聞くまに、深く心に感ぜる所ありけむ。其の家來福岡藤次後藤象次郎等を京にやりて、書を將軍に上れるやうに、朝廷幕府公家大名かたみよ一和せぬこそいと恐る事なれ。萬世に至り萬國に對ひて、愧しからぬ根柢を、建固むべき時なれば、今や公正なる道理を本とし、萬民と、もに、至誠を以て萬國に交り、王政を古に復さまつらむ機會にこそと云送りたりき。さすがに光圀の後に生れ、大義名分にくらからぬ將軍なれば、や、こを清廉利通などにも議り、志を決めて表を朝廷に上らく、政刑當を失ひて今の

有様とされるは、慶喜が薄徳の致せる所に、慙懼にたへず、政權を朝廷に復し天下の公議を盡し、聖斷を仰ぎて同心協力せむには、海外なる萬國と並立つことをうべからむと奏せしかば、陛下はこを聞食入れさせ給ひ、何事も諸大名を召して議定せむと宣給ひにき。そもかかる大事が、おはしの間事もなく決りしは、今上陛下の御威徳のみとくましますに由れるは云ふも更なれど、慶喜を初め事にあづかりし人々が、清く明き誠の心を以て、事に従ひつる功にぞありける。こは紀元二千五百二十七年三慶の十月にして、源頼朝が總追捕使になりつるよりは、六百八十二年、徳川家康が征夷將軍に任せられし時よりは、二百五十六年を経にけり。されど慶長元和よりこの方幕府を君と仰ぎて、武士道を重とりたりし譜第の大名旗本の人々は、徳川の世は限なく續かむもの、やうに思へるを以て、將軍の振舞にいたく驚き、議論いと騒しかりき。殊に松平容保は、いたく公武の間に力を盡して、永く京都守護職を勤め、松平定敬も、諸司代となりて、心を盡し、を

以て、その家來等にも悲憤の情にたへざる者多かりしが上に、鹿兒島の藩士等のいたく意見のかはれるを悪み、山口の藩士の都へ上來むを忌みて、其の感情一層あじかりけるまゝに、譜第大名と外様大名とは、何となくかたみに相疑ひて、いとも危き有様なりけり。此の時に當り、朝廷と幕府との間に立ちて、いたくその力を盡し、は、徳川慶勝、松平春嶽の二人なりき。

（以下は非常に淡く、ほとんど不可読な文字列が続く）

皇政復古

第五章 憲法の代

紀元二千五百二十七年 十二月九日、鹿兒島、高知、廣島、名古屋、福井の藩兵に、宮門の内外を固めさせ、攝政、關白、將軍、議奏、傳奏、國事掛、守護職、諸司代、及び攝籙、門流を廢めて、新に三職を置き、熾仁親王を總裁に、嘉彰親王、晃親王、中山忠能、正親町三條實愛、中御門經之、島津茂久、松平慶永、淺野茂勳、徳川義勝、山内豐信を議定に、大原重徳、岩倉具視等を參與に任じ、皇政を古に復さるゝ由を世に示させ給ひぬ。かく遽に號令を出し給ひつるは、鳳輦を大坂城に移し奉りて、徳川の權勢を張らむとたくめる徒ありとぞ聞えし故なりとかや。つぎて西郷隆盛、大久保利通、後藤元輝、福岡孝弟等を參與に、三條實美、岩倉具視を議定となし、廣澤真臣、井上馨、木戸孝允等をも參與に徵ふたまひき。されば慶喜容保定敬等は意外なる號令に驚き、その家來等は今にも事を作さむやうなりければ、慶喜は朝廷を憚かりて一旦大坂城へ下れりき。をりとも江戸の島津邸に浪士をかくまへりとして、焼失ひぬと聞えけるまゝ、



慶永慶勝がいたく心を盡し、かひもなく、かく形勢のかはれるは、鹿兒島藩のたくみなりとて、會津桑名旗本の兵とも、次の年の正月三日に、隊を組み都をさして押寄せければ、鹿兒島を初め諸藩の兵士、これを伏見鳥羽にて防止め、征討將軍嘉彰親王、錦旗をおし立て、出馬し給ひければ、官軍の士氣大に振ひて、東軍はもろく打負け、慶喜容保等は海路より關東へ逃還り、畿内はまたく靜まりにき。是に於て太政官代を置き、外國と交を厚くせむ御心なる事を示させ給ひ、紙幣を製りて國費を補ひ、熾仁親王を東征大總督に任じ、西郷隆盛等を參謀とし、諸藩の兵を江戸に攻向はせ、鎮撫總督を諸道へ出し、外國公使に謁見を賜ひけり。三月十四日南殿に出御せしめて、皇祖の神靈を祭り、公家諸大名と、もに、左の誓を立てさせ給ひけり。

廣く會議を興じ萬機公論に決すべし。

上下心を一にし盛に經綸を行ふべし。

官武一途衆庶に至るまで各其の志を遂げ、人心を以て倦まさらし

全國一  
統の治  
を仰ぐ  
二

めむことを要す。

舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし。

知識を世界に求め大に皇基を振起すべし。

此の大御誓は、明治の御政の本にして、後に憲法を定めさせ給へるも、これを擴充し給へるなりけり。さて江戸にては、外國の援をかりて幕府を再興せむと云騷ける徒多かりしかど、慶喜は深く恐畏みて、寛永寺に閉籠り、勝義邦等は旗本の鎮撫に心を盡し、隆盛に就きて慶喜の眞心を陳べければ、官は事の狀を奏し給ひ、竟に慶喜を水戸へ幽じ、江戸城はもとより諸の兵器をも收め、敵し奉りし人々を刑せしめ、いく程もなく、田安慶頼の子家達を徳川氏の嗣と定め、改めて駿河遠江七十萬石の地をぞ賜りける。

旗本の士等は、彰義隊と云ふを設け、輪王寺宮を奉りて寛永寺に立籠りしが、軍破れて宮は陸奥へ下り給へり。時に幕府の陸軍奉行たりし大鳥圭介は、歩兵を率ゐ、海軍副總裁たりし榎本釜次郎は、軍艦を奪ひ



二年<sup>明治五年</sup>には、琉球王尙泰を琉球藩王となして華族に列せられけるが、間もなく沖繩縣廳を置かれて、尙泰も東京に住むこととなり、蝦夷の奥より沖繩のはてまで、全く明治の明けき御政を仰ぐやうにぞなりける。

改訂の三 梗概

皇政復古の初に、中世より皇族の方々をおほかた門跡とかじまるらせし習を廢め、神佛の混同せるを正だし、燈臺を設け電信を架し、大學を興して歐米より教師を聘し、新に瑞典、西班牙、奧地利、布哇等の國々と通商の約を結びて、公使、領事などをその國々へ在留せさせ、徳川氏の取結べる通商條約を改めむがために、特命全權大使右大臣岩倉具視に利通、孝允等をそへて、歐米の國々を巡歴せしめ、新に金、銀、銅、三貨の制を定めて、十進一位に改め、内外の國債を償はむがために、證券を發行し、穢多非人の稱を廢め、士民に散髮、脫刀することを許し、服制を改めて外國の制に擬へ、大陰曆を廢して大陽曆を行ひ、學制定まりて中小學校所々に起り、神祇官は省となり、更に教部省と改まり、三條の

此の時國民の平民となれるもの四十萬人許ありき

教則定りて神官僧侶などに各その教を説かしめ、梟首、磔、火炙などの殘忍なる刑を廢め、新に律條を頒ちて司法は行政と分れむとし、活字の鑄造行はれて印書の業盛に進み、貿易の業進みて銀行も出來、會社も起り、農工の狀も改進せり。徴兵令出でて國民皆兵となり、家祿の奉還を許して資金を賜はり、公債證券を賜ひて家祿に代へられてより、士、農、工、商の差別なくなり行き、證券印紙を發行して貸借契約の公證とし、各種の稅法定りて農民の外に、工商の國費を分擔するやうになり、土地を檢し地價を定めて田租は金納に改まり、地種を定め地券を頒ちて、土地私有の權始めて定めぬ。都より、石もてたゝみ煉瓦以て積める、外國風の家軒を列ね、瓦斯の燈の夜をてらし、石炭の烟の空にたなびき、外國人を娶る男もあれば、外國人に嫁る女もあり、僧侶も髪をのはし妻を具る氏を稱ふるやうになり、外國に教弘めむとて出行く法師もあれば、外國の教布かむとて渡來る教師もあり、駕のすたれて海外より馬車を傳へ、人力車と云ふものさへ始まりて、外國の事を知

らぬを頑固と嘯り、海外の風は倣はぬを舊弊と云ひて、斥くるやうに  
うつり行き、政府の掟も世の中の態も、僅十年をも経ざる間に驚く  
はかり改りき。されは攘夷をたけき事、思入りし人々、いもとより、永  
き年月の間藩主と君民のやうなる習となれる士民、常職は離れ、活路  
を失へる士族、新政をさらぬ方、思違へたる農民等の中、世の  
はれるを憤りて、外國人を斬らむとせしもあり、開國の議を執れる人  
を忌みて殺さしもあり、藩兵の解けしを憤りて、兵を集めしもあり。藩  
を舊のやうに置かむとて、騷けるもあり、徴兵の國民の血税なりと書  
ける諭旨を誤りて、亂を作さしもありき。されどかく國々、時政を喜  
ばぬ徒が、黨を集めて、兵を用ひし、おほかた一地方のみ、止りて、さ  
したる事もあらざるを、參議の人々が外國の措置よつきて、意見の分  
れしより、事起りて、不平を抱ける士民等、つひにゆゑに、亂をぞひき  
出しける。

皇政維新の後、朝鮮への屢使をやりて、交を修めむと云送れ、と、こを

内外の四  
事變

うけざりければ、明治五年、參議西郷隆盛、副島種臣、後藤象二郎、板垣  
退助、江藤新平等、直に軍を向けむとせり。時に右大臣岩倉具視、大藏卿  
大久保利通等、歐米より還來りて、内を整へむ事を主張せしにより、隆  
盛は鹿兒島に歸り、その他の人々も官を辭しぬ。いく程もなく、新平は  
佐賀に歸り、黨與を集めて、兵を擧げ、勢いと盛なりしが、征討總督嘉彰  
親王、大久保利通を従へて討向ひ給ひ、遂に捕はれて、刑せられぬ。是よ  
り先沖繩の島人、備中の船人等、臺灣に漂着して、その生蕃に殺されし  
を以て、副島種臣、清國へ使せる時、生蕃のことを問ひけるに、かの政府  
は化外の民なりと答へたるにより、これを伐むと云ふ議もありし由な  
りしが、明治七年に至り、陸軍中將西郷從道、都督となりて、攻向ひ、石門  
竹社、風港などの酋長を斬りて、生蕃を平けしに、清國政府はこれを理に  
たがへりと云出せしをもて、大久保利通、特命全權辨理公使となりて  
かの國の大臣と論辯し、和好將に破れむとせり。さるを清より五十萬  
兩の銀を收めて、臺灣の軍は引揚ぐる事とありて、事平ぎぬ。次で朝鮮

へ往きける皇國の軍艦へ、かの國の守兵等大煩をうちかけつと聞え  
ければ、特命全權辨理大臣黒田清隆出向ひて、その罪を問ひ、つひに修  
交條規を取りかはし、朝鮮を清國政府に關係なき獨立の國とせしき。  
此等の事はいつれも故なく事はてたりしが、紀元二千五百三十七年  
明治十年の鹿兒島の亂は、前後八月に涉り、一萬六千に餘れる人命を滅し、  
四千百萬圓あまりの國帑を費したりき。西郷隆盛が意見合はで國に  
退きける時、陸軍少將桐野利秋篠原國幹を初官を棄て、鹿兒島に歸  
れる者おほかりき。その後、隆盛は己が賞典祿を以て私學校を開き、田  
を耕し山に獵してまたく世を棄てしやうかりしかと、利秋等は、私學  
校の徒をゐて糧をあらぬ企ありと聞えけるまゝ、鹿兒島なる彈藥製造  
所を他に移さむとせしに、私學校の徒群集りてこれを奪取り、當時鹿兒  
島へ歸居たる官人を捕へて、利通よりの刺客ありと誣ひ、遂に隆盛を  
おし立て、兵をおこし、熊本鎮臺を攻圍みぬ。時に陛下は先帝の山陵  
に詣でさせ給ふとて、京都にまじくけるが、西南の警報を聞食して、

熾仁親王を總督に任じ、海陸の軍をして攻向はしめ給ひたり。熊本鎮  
臺司令長官谷干城守禦の方を盡せるほどに、官軍海陸より肥薩にう  
ち向ひければ、賊徒は日向へにけ退きぬ。隆盛世に望高きが上に、薩摩  
人等が命を惜まて戦へりしに、はけしき戦おほかりしかと、つひ  
に力盡きて、鹿兒島の城山にて自殺しぬ。その他高知、山形、東京などに  
も隆盛と心を合せしものありしも、みな露れて刑せられぬ。されど猶  
隆盛を信せし者ありて、翌年に至り島田一郎など云ふが、内務卿大久  
保利通を參朝せむとせし途にて刺殺しぬ。具視と孝允とは病を以て  
前後に薨じ、今又利通の殺されしによりて、人皆元勳の世を早く去る  
をぞ嘆きける。

西南の役より前の事なれど、茲に樺太島、小笠原島の事を記し、いでむ。  
樺太島はもとより蝦夷島の一部なりき。百年はかり以前より魯西亞  
人あまた移住みて、島人と雜居の姿ありしかは、幕府はその境界を定  
めむとせしも、事整はで、明治の御代となれるを、紀元二千五百三十五

屬島と  
朝鮮の  
再變と  
五

年<sup>明治八年</sup>に至り、露國駐劄特命全權公使、榎本武揚、露國政府と議りて千島群島を皇國へ樺太全島を露國へ屬けむと決めて、東北の境界始めて定めぬ。是の歲大藏卿大隈重信の奏議により、官吏を小笠原島にやりて島民を安せさせ、後にこれを東京府に管せしめぬ。小笠原島は、紀元二千二百五十三年<sup>文祿二年</sup>に、小笠原貞頼が朝鮮より還るをり、見出せし島なり、家綱將軍の比、島谷市左衛門と云ふが、命をうけて赴ける由なりしかと、さまで意を注ぐ人もなかりしに、林子平が此の島の事を論じ、渡邊華山、高野長英が此の島へ渡むと云へるより、いたく世の人にぞ知られける。べりり<sup>り</sup>が皇國へ來れる時、此の島を殖民地に定め、移住める外國人もありと云ひければ、幕府の八丈の島民を移して開拓なとせさせしが、その後國內に事多かりしをもて、願ふ人もなかりしを、是に至りて全く皇國の屬島と定りてき。次に書出せむは朝鮮の事なり。朝鮮は中古より支那に仕へて、全く其の屬國のやうなりしが、近頃皇國と交の開けたるより、舊弊を改めむと願ふ人多くなりゆき、遂に

事大と獨立との二黨に分れにき。紀元二千五百四十二年<sup>明治十年</sup>に、事大黨の國王の父ある大院君を奉り、軍人をそゝのかしてその王宮に亂入り、我が公使館を襲はしめたり。辨理公使花房義實いたくその罪を責めて、償金を出さしめぬ。その後、朝廷、朝鮮の貧きを憫み、納殘せる償金を彼の國に與へて、公の費に充てしめければ、獨立黨のいと力をえにきとぞ。紀元二千五百四十四年<sup>明治十年七月</sup>にありて、獨立黨の人々、事大黨を滅さむと謀り、二黨の争ひ、延きて朝鮮に駐れる皇國と清國との兵士の戦となれりき。特命全權大使井上馨、朝鮮へ使じ、特派全權大使伊藤博文、天津へ赴き、清國政府の全權大臣李鴻章と事議りて、かたみに朝鮮に兵士をおかすも、兵士を出さむとならさ、互にその旨を諾ひたる後に取計りまじと約し、朝鮮よりの償金を出させて事權になれり。天津條約と云ふに、此の時の事なりき。岩倉具視等海外より歸朝せし後、彼の國々の狀を觀て上奏せし事を多かりけむ。その後、もはら内治を整へ、國本を固めむことを力め給

世の中  
の狀  
六

ひ、國々を巡幸まじくして民事を察し、庶政を整へ、忠臣義士の後を賞し、物産、工業の事を勧めさせ給ひ、明治十年には、勸業博覽會を開き、諸國の物産の品位を較べて、優れたる者に賞牌を與へさせ給ひぬ。次て展覽會、共進會を所々に開き、版權、商標、專賣、特許、意匠などの上にも捉出來てより、諸の業務日を逐ひて進みぬ。美術を進めむが爲に、美術學校出來しより、若くは廢れたりし土佐風、狩野派の畫も、いみづく世に愛でらるゝ様になり、漆器、七寶、陶器、彫刻なども、かたみに風趣の高からむことを工風したれど、今より後に、優れし工人のいかに世に出でざるべき。農商工の學校、山林、水産などの會開けて、耕種、牧畜、森林、漁獵などの上にも改まりし事多く、茶と蠶絲とは、外國貿易品の主なる者なれど、三十年來その製造方に心を盡し、人いと多く、品質年を逐ひて佳良に進みぬ。鐵道、造船、土木、鑛山などの事業漸開くるに隨ひ、工業も亦いたく進み、瀧力、電力などにて器械を働かす工場も所々に開け、維新の初に較ぶれば、いたく輸入品の高を遞減せり。内地の商業

もおのづから昔と狀かはり、合本會社の組立て、事業を起さるもの年々にその數まじ、郵船、鐵道などの利も開け、貯蓄、保險などの便も興りぬ。西南の亂に、紙幣を増發して、物價に激しき變動を來し、かと、兌換紙幣の制立ち、日本銀行の設ありてより、おのづから物價も平になりぬ。その他衛生の上には、中央と地方とに衛生會と云ふが出來ぬ。醫術は、徳川氏の比より漸に進めりしを以て、發明もいと多く、手術も隨ひて進み、公私の病院、都鄙に出來て、日本藥局、方藥品取扱の掟なども定まりぬ。中央氣象臺は、國々の測候所の報告によりて、日々に豫報を公にし、航海せむ人はもとより、世の人々にも便を與へぬ。明治十四年の頃より、司法は全く行政官と離れて、裁判所と云ふが出來、刑法、治罪法によりて訴訟を裁判し、服せぬ者は控訴院にも、大審院にも上告すべくなり、つぎて辯護士として、原被兩造の辯護を業とするものさへ出來にけり。歐米の風うつり來れるによりて、法律學、政治學などを學ぶ者いと多く、中には學成らず身立たざるより、例を外國に求めて言論を

會議の成立する状七

恣にして良民を苦め、躁暴を振舞をなす徒なども出来つればは、新聞紙條例豫戒例などの掟も定めりける。外國の交開けに比より、「これら」など云ふ悪き病も渡來り、加ふるに地震、噴火、海嘯、洪水、兵亂などもありて、非命に死にたる人いと多かりしかと、皇國の人口は年々にふりて、紀元二千八百八十八年一文政十一年は、二千七百二十萬と聞ゆ、も、紀元二千五百三十二年五明神代には、三千三百十一萬となり、紀元二千五百五十二年明神代十五年の調には、四千七十一萬八千六百七十七人と註されたりき。

維新の初の大御誓に、會議を開きて萬機公論に決せむと宣給ひしに、より、世の人會議と云ふ事にいたく意を注ぐやうになりしが上に、外國の學を脩めつる人々が翻譯せし書物、漸世に行はれしが中に、福澤諭吉の物とつる西洋事情かと云ふ書をよみて、外國の議事の状をも知り、新聞紙の行へるゝにつれて、ますます會議を重するやうに移りたりき。征韓の事により參議の官を辭したる人々も、民撰議院の事を

建議せし由ありしが、紀元二千五百三十五年八明治に至り、立法の源を廣めむが爲に元老院を設け、審判の權を固めむが爲に大審院を置き、地方官會議を興して、やうく立憲の政體を立てむ御心なる由勅諭し給ひ、紀元二千五百三十九年二明治十に、府縣會を開きて地方の公費等を議定せさせ給ひ、後二年を経て、明治二十三年に至りなむに、國會を開かむことを示させ給ひ、紀元二千五百四十五年八明治十に、功高き人々を華族に列し、新に公侯伯子男の五爵を定めて、華族の家格を叙せ、太政大臣三條實美の奏議によりて、宮内省をまたく國務に關らぬ所となし、伊藤博文を内閣總理大臣に任じ、各省の大臣を以て内閣を組立て、別に樞密院と云ふを置きて、御諮問の處とせし、宮中に内大臣、顧問官を置き、市、町、村、郡、區、府、縣の制を定めさせ、も、國會議開設の準備をなさしめたまひぬ。民間にても府縣會の開けつる比より、政黨と云ふがあまた出來て、演說會など盛に行はれたり。これより先、明治五年に皇城の炎上せしかと、費を思ひて經營を停め給へりしが、近頃群



臣の請ふがまに、造營を許させ給へる由もれきこゆつ。然るに、紀元二千五百四十九年明治廿二年に至り、宮城の造營全くその功を竣へ、十一月十一日に赤坂の假皇居より新宮に移らせ給ひ、二月十一日即神武天皇即位紀元の佳節に、まづ皇祖の神靈の御前に、告祭式を擧げさせ給ひ、後親王大臣都に在る勅奏任官、府縣知事、裁判所長、府縣會議長等を宮城に召して、憲法發布の式を行はせ給ひ、皇室典範を定め、罪囚を赦し、八十歳を超ゆる者に金幣を賜りぬ。此の日東京の天つ日影もうらゝかにて、空に一ひらの雲だになく、よべより豊年のあるといはれたる、雪さへ白く降積めりしが、御式の終り後、御車を進めさせ給ひて、君が代八千代に八千代と歌ひあけて待迎へ奉れる、臣民の群れる中道を徐に通御まじく、青山練兵場にて觀兵式を行はせ給ひける。憲法からびに皇室典範に見ゆる重なる事、いづれも皇祖の御掟、歷朝の典例を文字にかき載せ給ひつるものにして、外國の如く、人民が暴政にえたへて、兵を振り血を流さ、後、その君主の權

教育にか  
けるハ

力を限らむとて定めしものとなり、もとよりくらぶべきにあらねば、誰かの辱けなみ仰ぎ奉らざらむ。さて此の年の十一月三日の天長節に、皇子嘉仁親王皇太子に立たせ給ひ、次の年の十一月二十五日に、始めて貴族院、衆議院の議員を召集し、議院に行幸まじりて帝國議會を開かせ給ひける。今上陛下、維新の初より、深く教育の上に御心を傾けさせ給ひけるに、より、山の奥にも海のはてにも小學の設備あり、都に華族のため、學習院を移し、華族女學校をおかれ、大學院分科大學を初、さまざまの學すべき學校出來て、學術、技藝、いみづく進みたれば、その道々の學者が、まだ見出でぬ物をも見出で、また製出でぬ器をも製出でて、いたく外國人を驚おし例をくならず、されど彼の國々より學術、技藝の入來しにつれては、さまざまのよからぬ習もうつり來れるが上に、農工商の上に位して、世の中の制裁を維持せし士族が、時勢の變によりて、財産を失ひ品位を墜しぬると、法律に明文あきこと、いかなる

行も罪とならぬやうなれりしとよよりて、世の人の心もおのづから厚からぬ方にうつりゆき、舊を厭ひ新を珍しと思ふ人情となれるをもて、舊來の物の愛せつべきをも顧みず、外國の物とし云へは、さらぬをも尙むやうある弊もいとおほかり。されは來む世の國民たらむ人々を教育する學校の教授も、智育と云ふ方にのみ流れて、意思の訓練に心を用ひせ、教師の心々に德育を施すやうなる状もありけるに、明治廿三年の十月三十日、文部大臣を宮中に召して、畏くも國體の精華にして、教育の淵源たるべき要旨を勅諭し給ひき。此の大御言の、實に皇國の臣民たらむものが、止るべき至善の道にして、神代より三千年にあまれる、永き年月の間に發達せし、皇國人に限れる道德にありけり。大化の改革と云ひ、皇政の復古と云ひ、憲法の發布と云ひ、皇國の歴史の上、他の國民がかけても及ばぬ事蹟の多かるは、もはらこの道德の備れるにこそ由れりけれ。あはれ色香たへなる山ざくらの本根よりおひ出で、源清き、五十鈴川の流を汲める國民の、朝夕に此の勅

語を戴持ちて、己が祖先の國に立てし功君に仕へし蹟を踏みて、花のやうにすがくしく、水の如くにいさぎよき真心を勵まし、輕躁を慎み浮華を斥け、偏することなく、黨することなく、怠ることなく、たゆむことなく、かたみに己が子孫の模範たらむ事を思入りて、いとめめたく、いともありたき皇國の歴史を、天壤とも長く、久く後の世に傳へさらましや。遺さむらましやは。

結論

皇國の寒帶のあたりより、熱帶にまで長く互れるが故に、寒暑の所によりて差あれども、その氣候なべて中和にして、雨の量もはたそくなからざるが上に、土地さへいと肥沃にして、樹木の茂らぬ山もなく、穀物の生ひぬ野もあらざれば、農産物は、はやくより開けて瑞穂、國とさへ稱來れりき。國の四方に、岬つき出で灣めぐり入り、七千六百海里にあまれる海岸線あれば、海産の豊あること無盡藏ともいひつべからむ。又國の地質さまざまに入交りたれば、金屬、非金屬の鑛物を含む

せぬ地もあらずなむ。殊にいづくの海川山野も、その風景いと秀麗にして、おのづからある美術なりともいひつべし。されはにや、國民の心さますがくしくして、汚を惡み潔を尙み、その心匠のあらはれて、歌文となり、繪畫となり、彫刻の匠、髹漆の技となりて、おのづから世に稀なる風趣を備へ、日本美術の譽ぞ世に高かりける。おかのみならず、國民は忠勇義烈にして、國の初より世々宗家たる皇室を大君と仰ぎ奉り、その御おもひけのまに、韓土、隋唐の學術、技藝をも攝取し、これを國風に同化する能力をも備へて、三千年の久き間、外國に例なき國の光を保ちたり。近き比になりて、今上陛下の御威徳により、歐米の國民等がおびたゞしき月日を累ねて、やうく組立てつる文明をも、おのづか三十年にも足らぬ間に攝取し得つるの、いかじめたき國家ならずや。いかに珍き國民ならずや。されど發達せし狀、異なる國々の事物の、國風に適はぬことも多く、累ねし年月の少かれはにや、猶まだしき業もいと多かめる。さきて彼の國々に較べて及はぬの、富の力あり

けり。あはれかく豊なるあまたの産物は、皇國の富を増さむとてこそかり出でつらめ。あそれかくすがくしき多くの國民の、皇國を富さむとてこそ生出でつらめ。航海の思想だに進みゆきなは、米國も濠洲も皆いと近き鄰ならまし。貿易の方法だに明めはてなは、英佛も獨露もなべて供給を仰ぎなまし。外國の事情に明なる人の、東洋こそ遠からずして世界の貿易の中心のなるらめとすら云へれば、今より後の世に望多きは皇國にぞあかる。學者も人民を國家の細胞なりと云へり。細胞だに足整はむに、國家はますく發達しぬべし。されは今の世に方り、祖先が遺傳せし忠勇義烈は、心を盡してひき興しつべくあむ。歐米より輸入せし學術、技藝もよく學びて同化せしめつべくなむ。意を確めてその力を極めむには、物産に、美術に、航海に、貿易に、身をも立つべく家を興しつべき事業は、限もなくおびたゞしかりけり。とく志を興して従はむ業を擇めよや。とく力を盡して富まむ事を計れよや。かくてこそ、祖先が傳へし皇國の歴史を、うけ継ぎなむ國民と

は謂ふべからめ。かくてこそ子孫に傳へむ皇國の歴史に祖先の光を  
 も添へつべからめ。... (The text continues with vertical columns of Japanese characters, partially obscured by bleed-through from the reverse side.)

皇國史要下卷終

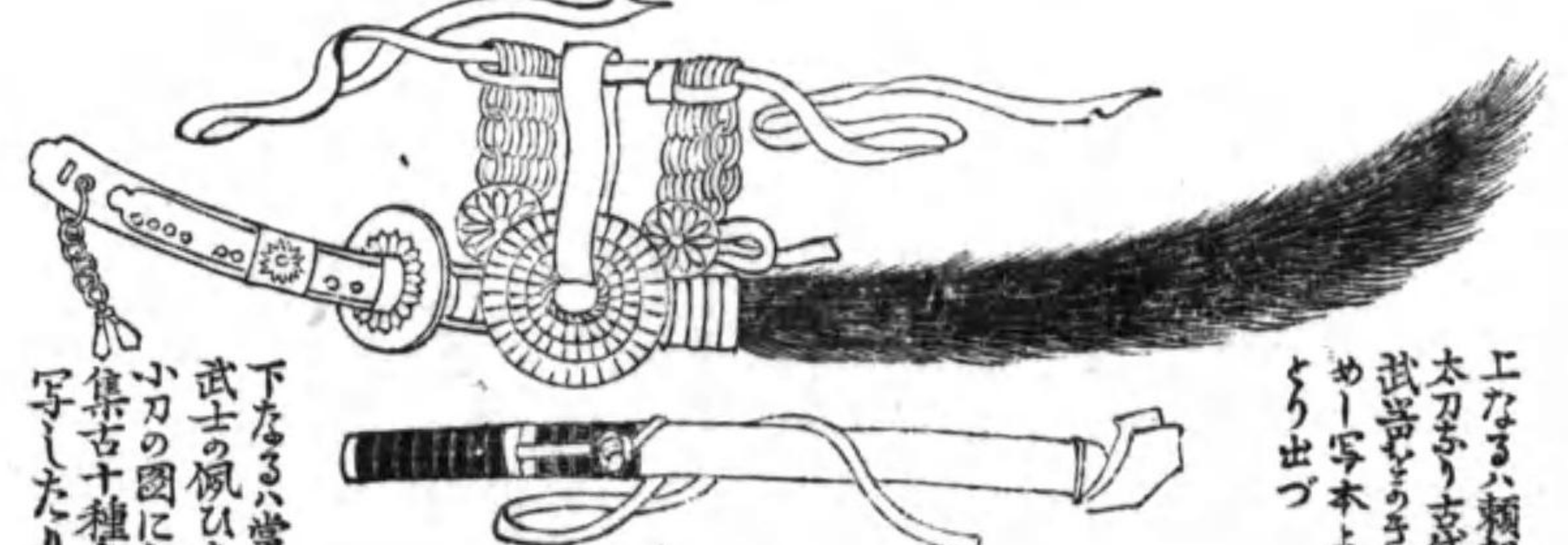
源頼朝の像  
 山城國神護寺なる  
 肖像による



此の華押ハ鶴岡ニ存れる  
 古文書より縮写せしなり



刀太の作物かい



刀小の鞘せ見

下なるハ當時の  
 武士の佩いたる  
 小刀の圖にして  
 集古十種より  
 写したり

上なるハ頼朝の  
 太刀より支代の  
 武士の佩いたる  
 小刀の圖にして  
 集古十種より  
 写したり